TOKYO UNIVERSITY OF FOREIGN STUDIES

履修案内

2024年度入学者用 国際社会学部



あなたの進級及び卒業は、他年度の『履修案内』ではなく、この『履 修案内』(2024年度入学者用)に記載されている内容にもっぱら準拠 して判定されます。

あなたが卒業するまで、本冊子を大事に保管してください。

GLIP デスクから配付される『GLIP 履修ガイド』は、年度ごとに情報 が更新されていますので毎年新しい冊子を受け取ってください。

教務関係以外の情報については、大学ホームページに掲載される『学 生便覧』を参照してください。

■ モジュール制専攻言語科目 ■ 地域基礎科目

「履修上の注意し

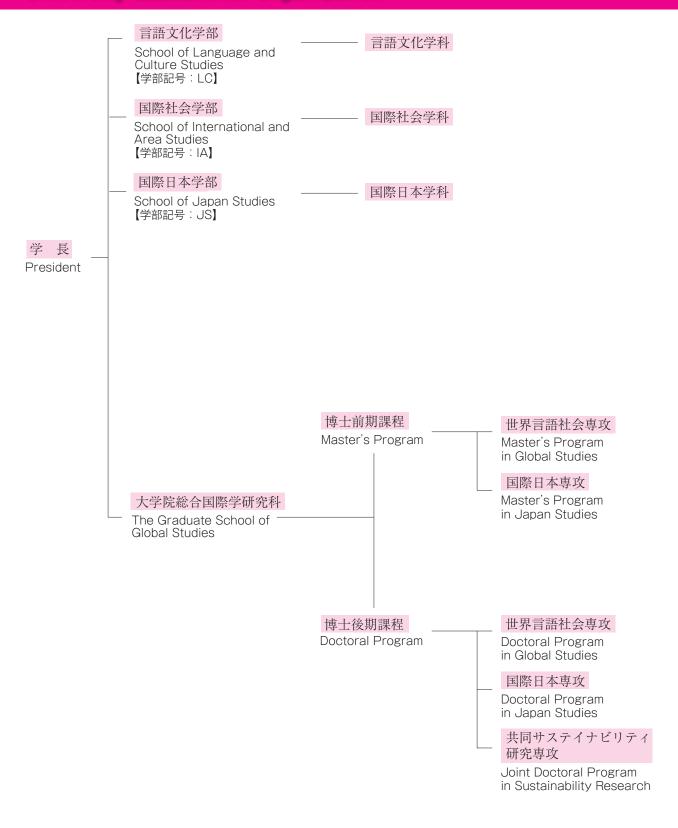


「履修上の注意」



※専攻言語科目と地域基礎科目については、所属する専攻言語・地域 ごとに定められている「履修上の注意」に従って履修してください。 「履修上の注意」は上記の QR コードまたは大学ホームページの国際社 会学部のページ→「学生生活ナビ」からアクセスできます。

東京外国語大学教育組織 University Educational Organization



国際社会学部の略記号

学部	学部記号	コース	コース記号
国際社会学部	IA	地域社会研究コース	AS
		現代世界論コース	CG
		国際関係コース	IR

地域	地域記号	専攻言語	専攻言語記号
北西ヨーロッパ	NW	++-=x	D
北アメリカ	NA	英語	E
		ドイツ語	D
中央ヨーロッパ	CE	ポーランド語	Pl
		チェコ語	Cz
工士 ¬ ¬ ¬ ¬ ¬	CHI	フランス語	F
西南ヨーロッパ	SW	イタリア語	I
7,0011	TD.	スペイン語	S
イベリア	IB	ポルトガル語	Ро
	T. A.	スペイン語	S
ラテンアメリカ	LA	ポルトガル語	Ро
ロシア	RU	ロシア語	R
上 中 つ ゾ つ	4.0	ロシア語	R*
中央アジア	AC	モンゴル語	M
まっ ゾラ	EA	中国語	С
東アジア		朝鮮語	K
		インドネシア語	In
		マレーシア語	Ma
		フィリピン語	Ph
声志マジマ		タイ語	Т
東南アジア	SE	ラオス語	L
		ベトナム語	V
		カンボジア語	Ca
		ビルマ語	В
		ウルドゥー語	U
南アジア	SA	ヒンディー語	Н
		ベンガル語	Bn
		アラビア語	A
中東	ME	ペルシア語	Pr
		トルコ語	Tr
アフリカ	AF	英語	E*
オセアニア	OC	英語	E*

[※]中央アジア(ロシア語)、アフリカ及びオセアニアでは、専攻言語(記号)欄に掲載されている言語に加えて、もう1言語の必修単位数が設定されています。

目 次

東京外国語大学教育組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 1
国際社会学部の略記号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 2
履修登録チェックリスト	
東京外国語大学(学士課程)のディプロマポリシー	
東京外国語大学(学士課程)のカリキュラムポリシー	. 8
第一部 カリキュラムのしくみ	
I. 履修にあたって	
1. 学期構成	
2. 授業時間	
3. 授業時間割	
4. 授業予定の変更・休講・補講の情報 ····································	
5. 履修に関する届出・相談窓口	
is the same to	
7. 出席と公欠	
8. 武験や提出課題における不正行為について ····································	
 対果・試験におりる音座的印度について 科目の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
Ⅲ. 単位の認定・成績評語等	
1. 単位の認定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1. 年度の応足 2. GPA(成績評定平均値) ····································	
2. df A (成績ff 足) ろに) 3. 成績に関する問い合わせ等	
W. 履修ガイド·······	
履修イメージ	
V. 第3·4年次の履修コース ····································	. 27
VI. 卒業に必要な単位数·······	
Ⅲ. 履修要件と進級要件	. 31
Ⅲ. 卒業のための手続き	
1. 3月卒業のための手続き	
2. 9月卒業のための手続き	• 32
第二部 履修方法	
I. 履修登録手続き	
1. 履修登録手続き	
2. 履修登録の修正	
Ⅱ. 各授業科目の履修要領	
1. 卒業所要単位数・最低修得単位数	. 39
2. 世界教養プログラム	. 39
(1) 基礎科目	. 39
(2) 教養科目	. 39
(3) 言語科目	. 40
(4) 地域科目	
3. 専修プログラムと卒業研究、関連科目	
(1) 専修プログラム	
(2) 卒業研究演習・卒業研究	
(3) 関連科目	
4. 定期試験	
5. 論文・レポート・コメントシート等を執筆する際に注意すべきこと	
1/2 1000 A 2 N 1	11/1

6	履修:	コースの変更、転学部、大学院先取り履修制度	50
第	三部	資格・免許等のプログラム	
		銭員免許状の取得	
		- 教師養成プログラム得	
		データサイエンス教育プログラム(たふ DS) ···································	56
第	四部	留学、休学、復学	
		留学制度	
		留学	
		(海外研修等)	
		の要件	
		の手続き	
		終了の手続き	
2	復学	者の科目履修	61
第	五部	単位認定、他大学への派遣等	
T	入学時	時の単位認定	64
		年次に入学した大学卒業者等の既修得単位の認定	
		年次編入学者の扱いについて ····································	
		言語既習入学者の振替履修の扱いについて	
		と等への派遣制度等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	本制	度の実施趣旨	66
2	単位	互換制度に関する共通事項	67
		地区国立 5 大学単位互換制度	
		学連合憲章による単位互換制度	
		学連携事業に係る単位互換制度	
		アカデミックコンソーシアム (TAC) による単位互換制度 ·····	
		プロジェクトに参画する国内連携大学	
第	六部	注意事項、履修に関する Q&A	
Т	注音車	項	79
		学生及び編入学生の修業年限及び在学年限について	
		書の発行について	
		春の光灯に 50・C	
		ンパスカード(学生証)を毀損(紛失)した場合の手続きについて	
		シハスカート (学生証) を致損 (初天) した場合の手続きについて	
U T	平四1 履修12		13 74
規	程		77

国際社会学部. 履修登録チェックリスト

~各自チェックしてみましょう~

华	4	年	1	쓴	4
第	-	平	갰	7	生

	専攻言語科目を履修登録していますか。
	地域基礎科目を履修登録していますか。
	基礎リテラシーを履修登録していますか。
	基礎演習を履修登録していますか。
	(春学期中に履修方法について案内が出るので大学ホームページに注意してください。)
	希望するコースに対応する導入科目を履修登録していますか。
	履修の上限である 50 単位を超えていませんか。
	(教職科目を履修している場合を除きます。)
第24	年次学生
	専攻言語科目を履修登録していますか。
	1年次で修得できなかった進級に必要な単位数の授業科目(基礎リテラシー、基礎演習、地域基礎
	科目、導入科目など)を履修登録していますか。
	所属するコースの導入科目から2単位を含む8単位を修得できるように履修登録していますか。
	進級に必要な単位数の授業科目を履修登録していますか。
	履修の上限である 50 単位を超えていませんか。
	なお、前年度において30単位以上を修得し、かつ、その成績のGPAが3.0以上の場合は、50単
	位上限ルールを超えて、54単位まで、履修登録することができます。(所定の手続きが必要です。)

第3年次学生

17 0 -	+0.7-1
	専攻言語科目を履修登録していますか。
	2年次で修得できなかった概論科目を履修登録していますか。
	指導教員が担当する専門演習(本ゼミ)を履修登録していますか。
	教員免許を取得希望の方は、教育実習に行くために必要な単位数を履修登録していますか。
	履修の上限である 50 単位を超えていませんか。
	なお、前年度において 30 単位以上を修得し、かつ、その成績の GPA が 3.0 以上の場合は、

は第二部「Ⅰ.履修登録手続き」を参照してください。)

なお、前年度において 30 単位以上を修得し、かつ、その成績の GPA が 3.0 以上の場合は、50 単位上限ルールを超えて、54 単位まで、履修登録することができます。(所定の手続きが必要です。) (教職科目など、「50 単位上限ルール」が適用されない科目もありますので、このルールについては第二部「I. 履修登録手続き」を参照してください。なお、編入生にはこのルールは適用されません。)

(教職科目など、「50単位上限ルール」が適用されない科目もありますので、このルールについて

第4年	F次学生
	専攻言語科目を履修登録していますか。
	言語科目のうち「選択必修」につき、卒業に必要な所要単位を修得できていますか。(所要単位数
	については、第二部「Ⅱ.授業科目の履修要領」-「言語科目の履修要領(p.42)」で確認してください。
	GLIP 英語科目を言語科目の必修単位として履修している場合、「英語 A を 4 単位、英語 B を 2 b
	位含めること」、教養外国語を言語科目の必修単位として履修している場合、「○○語 B (中級レイ
	ル以上)を2単位以上含めること」という条件を満たしていますか。(選択必修単位として履修し
	ている場合は、この条件は当てはまりません。どの言語科目でも選択必修科目となります。)
	卒業研究演習を春学期・秋学期各2単位、卒業研究8単位を履修登録していますか。
	卒業研究は、卒業研究演習とは別に履修登録が必要で、履修登録は春学期に行います。
	履修の上限である50単位を超えていませんか。
	なお、前年度において30単位以上を修得し、かつ、その成績のGPAが3.0以上の場合は、50 b
	位上限ルールを超えて、54単位まで、履修登録することができます。(所定の手続きが必要です。
	(教職科目など、「50単位上限ルール」が適用されない科目もありますので、このルールについて
	は第二部「Ⅰ.履修登録手続き」を参照してください。なお、編入生にはこのルールは適用される
	せん。)

□ まだ修得できていない卒業に必要な所要単位を履修登録していますか。科目区分ごとに求められている単位数を満たしているか確認してください。また、科目区分ごとの「最低修得単位数」を合算しても115単位となり、卒業に必要な125単位を満たすことができません。残り10単位を満たす必要があります。卒業に必要な125単位を満たすことができるように履修登録してください。(卒業所要単位数については、第一部VI.「卒業に必要な単位数」で確認してください。)

東京外国語大学(学士課程)のディプロマポリシー

東京外国語大学は、教育目標に定める人材を養成するため、次の「5つの力」の涵養を行い、これを身に付けたものに「学士(言語・地域文化)」の学位を授与します。

- ①高度な言語運用能力
- ②日本や世界諸地域についての知識・教養
- ③現代社会を生きる力
- ④専門的な知識
- ⑤主体的に考え、行動し、発信する力

上記の方針にもとづき、国際社会学部の学位授与に当たっては、次のような力を身に付けていることが求められます。

①高度な言語運用能力

- ・専攻言語に関し、読む、聞く、話す、書くという4技能で高度な言語運用能力を身に付けていること。
- ・国際社会で活躍するに足る、十分な英語運用能力を身に付けていること。

②日本や世界諸地域についての知識・教養

- ・専攻する地域の文化的背景や社会に関する基礎的知識を身に付けていること。
- ・国際的な視点から、日本と世界諸地域との関係を理解する力を身に付けていること。

③現代社会を生きる力

・現代社会を生きる上で必要な幅広い知識・教養と、国際社会の現実を正しく理解し、グローバルな視点から物事を判断する能力と実践力を身に付けていること。

4 専門的な知識

- ・世界共通の諸問題について、社会科学的手法で分析し、問題の本質を捉える学問的方法を身につけると同時に、課題解決に至る筋道を自ら見出す能力を身に付けていること。
- ・国際社会に関する幅広い知識と専門的な知見を身に付けていること。

⑤主体的に考え、行動し、発信する力

- ・溢れる情報を選別する力、物事を論理的に分析し判断する力、自らの考えを説得的に社会に発信する力を それぞれ身に付けていること。
- ・多様性を理解し、世界各地の人々と協働する行動力を身に付けていること。

東京外国語大学(学士課程)のカリキュラムポリシー

国際社会学部は、ディプロマポリシーの掲げる知識や能力などを獲得させるため、世界教養プログラムと専修プログラムからなる科目群を、以下の方針に基づき、体系的に編成します。開講されるすべての授業科目は、レベルに応じてナンバリングされており、段階的な学修を進めさせます。学習成果の評価にあたっては、あらかじめ学生に示した成績評価基準に基づき、厳格な評価を行います。カリキュラム編成の方針は次のとおりです。

①「高度な言語運用能力」の獲得のために

- ・入学時に選択した専攻言語「専攻言語科目」の学修を体系的に提供します。特に、1、2年次には、専攻 言語の読む、聞く、話す、書くという4技能の修得を目指します。
- ・グローバル時代に不可欠な英語力の涵養のため「GLIP 英語科目」を整備し、TOEIC テスト 800 点相当の 達成を目安に、学生の英語力向上に努めます。
- ・多言語・多文化化する世界で活躍する人材を育成するため、多様の言語を学ぶ機会を提供します。このために、「教養外国語科目」、「諸地域言語科目」、「世界言語科目」を整備し、提供します。

②「日本や世界諸地域についての知識・教養」の獲得のために

- ・世界諸地域の文化・社会に関する基礎的知識・教養の学修のために、「地域基礎科目」を1・2年次に提供します。これにより、専攻する地域の人々の暮らしやものの考え方や価値観を理解する力を身に付けるよう努めます。
- ・さらに世界諸地域の文化・社会に関する知見を深めるため、地域研究の専門的な科目群を提供します。
- ・日本関係の授業を、「教養日本力科目」として整備・充実させ、学生に、世界で日本を紹介することのできる日本発信力を身に付けさせます。

③「現代社会を生きる力」の獲得のために

- ・「基礎リテラシー」と「基礎演習」等の初年次教育を通して、大学生としての学びの基礎的な技能を修得させます。
- ・現代社会で必要とされる基礎的な知識や幅広い教養を身に付けさせるため、「現代教養科目」「自然科学系 科目」を提供します。

④「専門的な知識」の獲得のために

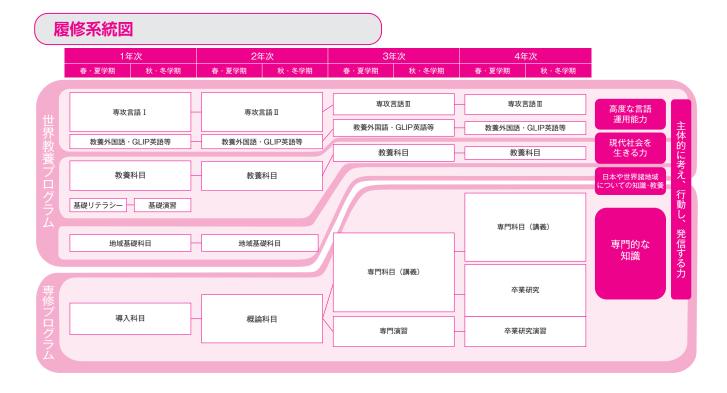
- ・世界共通の諸問題を社会科学的手法で分析し、問題の本質を捉える学問的方法を身につけるために、授業科目群を学問分野ごとに、地域社会研究コース、現代世界論コース、国際関係コースという3つのコースに編成して、授業を提供します。
- ・国際社会に関する幅広い知識と専門的な知見を身に付けるために、1年次から3コースの導入科目を履修 し学問の基礎を学び、2年次には学問の方法論を学ぶために概論科目を履修します。2年次の秋学期から、 専門性の高い専門科目を履修し始め、3年次には指導教員の提供する演習形式の授業を中心に体系的に専 門科目を履修し、4年次に卒業研究を作成することで、専門的な学修を完成させます。
- ・ 社会科学的学問手法により編成した3つのコースの特徴は、次のとおりです。
 - (1) 地域社会研究コースは、世界の諸地域の歴史・政治・経済・社会などを、具体的な事例に即して学び、現地社会の問題の本質を捉え、解決への道筋を考える視点や方法を学びます。授業科目には、北西ヨー

ロッパ地域研究、中央ヨーロッパ地域研究、西南ヨーロッパ地域研究、イベリア地域研究、北アメリカ地域研究、ラテンアメリカ地域研究、ロシア地域研究、中央アジア地域研究、東アジア地域研究、東南アジア地域研究、オセアニア地域研究、中東地域研究、南アジア地域研究、アフリカ地域研究等があります。

- (2) 現代世界論コースは、現代世界に生じる複雑多様な課題を自ら発見し、柔軟で批判的な思考によって 問題の本質をとらえ、粘り強く問題解決のために行動することのできる力を身に付けます。授業科目 には、グローバル・スタディーズ、ジェンダー論、社会学、教育社会学、現代社会史論、政治理論、 エスノポリティクス、社会文化論、歴史社会論等があります。
- (3) 国際関係コースは、国際社会で起きている問題群の本質を理解し、政策的観点から問題解決への道筋を考えるため、社会科学の諸アプローチを用いて国内外の社会や国際関係を実証的に分析する力、論理的に洞察する力を身に付けさせます。授業科目には、国際政治学、比較政治学、法学、国際法、経済学、国際経済学、開発経済学、経営学、平和・紛争論、国際協力論、国際教育論等があります。

⑤「主体的に考え、行動し、発信する力」の獲得のために

- ・課題解決型学習を取り入れた授業や授業ごとにおこなわれるアクティブラーニングを通して、学生が自ら 仮説を考え、課題解決のために調査・行動し、その成果をプレゼンテーションする能力を養います。
- ・演習や講義における対話により、双方向的な学修を実現します。
- ・ 海外留学やスタディツアーの経験を通して(「臨地学修科目」)、自ら主体的に考え、行動する力、発信する 力を養います。
- ・インターンシップや社会貢献事業への参加経験を通して(「キャリア・協働科目」)、現実の社会に対する見識を広め、自らの判断力を養い、現地社会の人々と協働する人材を育成します。



第一部

カリキュラムのしくみ

I. 履修にあたって

● 学期構成

本学は、1年間を春学期、夏学期、秋学期、冬学期に分ける4学期制(クオーター制)になっています。原則として、必修の授業が開講されるのは春学期と秋学期です。

2 授業時間

本学では、原則として1日7時限制をとっています。授業時間は以下のとおりです。

第1日	寺限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限	第6時限	第7時限
8:30~1	0:00	10:10~11:40	12:40~14:10	14:20~15:50	16:00~17:30	17:40~19:10	19:20 ~ 20:50

本学では、TUFS クオーター制(4 学期制)の導入に伴い、春・秋学期においては学年暦に基づく授業期間 13 週 (授業回 13 回) に加えて 2 回のアクティブ・ラーニング授業回を実施しています。アクティブ・ラーニング授業回は、履修した科目で習得する知識を受講生が主体的に考え、積極的に自分のものとする機会です。アクティブ・ラーニング授業回を加えた合計 15 回分の学修で 2 単位(語学の場合は 1 単位)を取得することになっていますので、その趣旨をよく理解してアクティブ・ラーニングに取り組んでください。

アクティブ・ラーニング授業回の内容は授業によって異なりますが、およそ次のような形態で実施されます。

- (1) 授業中に学んだことを応用したさらに高いレベルの内容に取り組む
- (2) 授業中に理論を学び、それを実践する活動に取り組む
- (3) 授業の内容に関するフィールドワークを学外で実施
- (4) 授業の内容に関するイベントや講演などに参加
- (5) 授業で学んだことを外部に向けて発表

アクティブ・ラーニング授業回の2回は授業時間外に設定されますが、学修時間は通常の授業回と 同様です。補講やオンデマンドの形で提供されることもあります。

3 授業時間割

どのような授業が開講されているかは、大学ホームページに掲載されている「シラバス」によって 検索することができます。

「シラバス」には、**東京外国語大学ホームページ** → 在学生の方へ → シラバス検索 のバナーから入れます。

また、開講授業の検索方法は、大学ホームページに掲載される「授業時間割検索ガイドブック」を 参照して下さい。

4 授業予定の変更・休講・補講の情報

授業予定の変更・休講の情報は⑥の学務情報システムを通じてお知らせします。 https://gakumu-webl.tufs.ac.jp/portal/

母 履修に関する届出・相談窓口

履修に関する届出・相談は、本部管理棟1階の教務課窓口で受け付けています。届出・相談等は以下の窓口業務時間内に行ってください。

9:00~12:40 13:40~16:30 (12:40~13:40は昼休み)

※土、日、祝日(祝日授業日を含む)、夏季一斉休業中、年末年始は窓口業務を行いません。履修登録手続きについては、「第二部履修方法」で詳しく説明します。

6 学務情報システム

学修に必要な手続きや通知の閲覧を Web 上で行うことができるシステムです。具体的には、各自の専用ポータルサイトにおいて、授業履修のために不可欠な履修登録(修正を含む)のほか、授業担当者からの連絡、授業時間割・履修確認表・成績・休講・補講情報・ゼミ案内などの確認等ができます。学務情報システムには、東京外国語大学ホームページ → 在学生の方へ → 学務情報システム のバナーから進めます。ログインには、総合情報コラボレーションセンターから発行された ID とパスワードが必要です。学外からもアクセスできます。

7 出席と公欠

授業への出席は、単位取得のための前提条件です。

授業を欠席した場合、定められた理由によるものは、所定の手続きをとることで、公欠になります。申請用紙は教務課窓口で配付しています。また、「東京外国語大学ホームページ」→ 「在学生の方へ」→ 「証明書・届出・窓口の担当業務・受付時間」→ 「各種届出・願出」からダウンロードすることも可能です。

東京外国語大学大学院・学部における授業の欠席の取扱いに関する申合せ

(目的)

第1条 この申合せは、東京外国語大学(以下「本学」という。)総合国際学研究科、言語文化学部、国際 社会学部及び国際日本学部の授業において、学生が欠席した場合の具体的な取扱について定めることを 目的とする。

(定義)

第2条 この申合せにおいて、公欠とは、授業に欠席したとはみなさない取扱とすることをいう。

(瓜太)

- 第3条 本学の学生が、次の各号に掲げる事由により、やむを得ず授業を欠席する場合は、これを公欠として取り扱う。
 - (1) 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に感染した場合、又は感染したおそれがある場合
 - (2) 気象警報・交通機関の運休等により通学が困難であると認められた場合
 - (3) 親族が死亡した場合
 - (4) 裁判員制度による裁判員又は裁判員候補者に選任された場合
 - (5) 教育実習・介護等体験に参加する場合(教育実習・介護等体験に係る事前指導、打ち合わせ、移動 日は除く。)
 - (6) その他学長が必要と認める場合
- 2 公欠の届出に必要な事項は、別表1のとおりとする。

(公欠扱いにはならないが、書類の提出により、学生が欠席について配慮を求めることができる場合) 第4条 本学の学生が、次の各号に掲げる事由により、やむを得ず授業を欠席する場合、欠席について配 慮を求めることができる。

- (1) 病気(前条第2項第1号で定める感染症を除く。)、怪我
- (2) 大学の授業科目として行われる学外の実習(教育実習・介護等体験を除く。)
- (3) 就職活動における採用試験・面接等(会社訪問、企業セミナー、インターンシップ、内定式、内定者研修は含まない。)
- (4) 課外活動 (関東甲信越大学体育大会又は全国大会以上の大会等に出場する場合。)
- (5) その他部局長が必要と認める場合
- 2 前項に掲げる事項の取扱は、別表2のとおりとする。

(補講等)

第5条 当該授業科目の担当教員は、前2条によった場合、授業の補講等を実施することができる。

(一授業科目当たりの公欠の制限)

第6条 一の授業科目について、公欠扱いとすることができる回数は、原則として、当該授業科目の授業 回数の4分の1を超えることができないものとする。

附則

この申合せは、平成27年4月1日から施行する。

附則

この申合せは、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、令和6年4月1日から施行する。

別表1(第3条関係)

区分	事由	公欠期間	必要書類等 (各号とも本学所定の 「公欠届」の提出要)	必要書類等の 提出先 (受付部署)	必要書類等 提出後の手続
第一号	学校保健安全法施行規則第18条に 規定する感染症に感染した場合、 又は感染したおそれがある場合	診断書等に記入されている出席 停止期間	医療機関発行の「診断書」 または「治癒証明書」等	教務課	
第一号	気象警報・交通機関の運休等により通学が困難であると認められた 場合	事由により出講が不可能であっ た時限	駅発行の遅延証明書等 (本学ホームページに掲載する全 学休講期間については手続不要)	教務課	
第二号	第 親族が死亡した場合 三 (配偶者及び1親等、2親等の親族	配偶者及び1親等の親族の場合は、葬儀が行われた日を含む連続7日間(休日を含む)	会葬礼状等	教務課	教務課で受領
号	の死亡)	2 親等の親族の場合は、葬儀が 行われた日を含む連続 3 日間(休 日を含む)	女外山小小	4人4万 BA	印が押された 公別 公別 会担 当教 は 学生 各自 が提 に 提 り に に が に の た に り り に り り り り り り り り り り り り り り り
第四号	裁判員制度による裁判員又は裁判	裁判員候補者として、裁判員選 任手続のために裁判所に行った 場合は半日程度		教務課	示すること。
号	員候補者に選任された場合	裁判員として選任され、裁判(公判、評議、評決等)に参加する 期間	裁判所からの通知書等	分入 4分 1本	
第五号	教育実習・介護等体験に参加する場 合	教育実習・介護等体験に参加する 期間(教育実習・介護等体験に係 る事前指導、打ち合わせ、移動日 は除く)	不 要	教務課	

※第3条に定められた公欠事由が生じた場合は、公欠事由解消後、速やかに所定の手続きを行うこと。各号とも本学所定の「公欠届」の提出が必要となるので注意すること。公欠届は本部管理棟1階での窓口配付の外、本学ホームページ上からもダウンロードが可能である。

別表2(第4条関係)

区分	事由	期間	必要書類等 (各号とも本学所定の 「授業欠席事由届」の提出要)	必要書類等の 提出先 (受付部署)	必要書類等 提出後の手続
第一号	病気、怪我		医療機関発行の「診断書」または「治癒証明書」「領収書(写)」等、 医療行為を受けた事実がわかる 書類	教務課	
第二号	大学の授業科目として行われる学 外の実習	事由により受講できない期間	当該事由に係る実習担当教員の 署名を授業欠席事由届に記載す る。	教務課	担当課で受領印 が押された授業 欠席事由を、授 業担当教員に学
第二号	就職活動		企業名・開催日時・開催場所等 がわかる書類	グローバル・ キャリア・ センター	来担当教員に子 生各自が提示す ること。
第四号	課外活動		大会の概要等の証明	学生課	

※第一号を除き、原則として事前に所定の手続きを行うこと。各号とも本学所定の「授業欠席事由届」の 提出が必要となるので注意すること。公欠届は本部管理棟1階での窓口配付の外、本学ホームページ上 からもダウンロードが可能である。

証明書類等は教務課または学生課に提出する一式のみ用意すること。

【参考】学校保健安全法施行規則(感染症の種類)

第十八条 学校において予防すべき感染症の種類は、次のとおりとする。

- 一 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。)及び特定鳥インフルエンザ(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。次号及び第十九条第二号イにおいて同じ。)
- 二 第二種 インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く。)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、 咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症 (病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス (令和二年一月に、 中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。) であるものに限る。次条第二号チにおいて同じ。)、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
- 三 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血 性結膜炎その他の感染症

◆◆◆公共交通機関の運休及び気象警報発表時等における授業の取扱い◆◆◆

①公共交通機関の運休による休講措置

JR 中央線(東京駅〜高尾駅間)及び京王線(新宿駅〜京王八王子駅間)が運休した場合は休講になります。

- (1) 午前6時30分現在において、運休の場合は、午前の学部及び大学院の授業は全学休講
- (2) 午前 10 時 30 分現在において、運休の場合は、午後の学部及び大学院の授業は全学休講

②気象警報等による休講措置

気象庁から大雨警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報のいずれかの警報又は 特別警報が府中市又は調布市に発表された際に、休講とする場合があります。

- (1) 午前6時30分現在において、発表されている際に、午前の学部及び大学院の授業は全学休講となる場合があります。
- (2) 午前10時30分現在において、発表されている際に、午後の学部及び大学院の授業は全学休講となる場合があります。
- (3) 台風の接近、大雪が予想される等により授業の実施が困難と予想される場合は、前もって、休講措置を取る場合があります。

③周知方法

上記①、②に該当し、全学休講とする場合、本学ホームページ(在学生の方へ) にて速やかに周知します。

http://www.tufs.ac.jp/student/

授業では成績評価や単位認定を行うために、様々な試験や課題が課されます。学生の皆さんはこれに誠実に取り組まなければなりません。大学・各授業担当教員は、履修学生の能力・達成度を公正・客観的に評価し認定するために、様々な努力を行っています。試験や課題における不正行為は、公正な評価システムを覆すものです。そのため、不正行為が認められた場合、以下のような厳しい対応がとられます。

- ・不正行為は、東京外国語大学学則第39条が定める懲戒の対象となり、不正行為が確認された場合は、 国立大学法人東京外国語大学学生に係る懲戒等に関する規程に基づき、懲戒処分が行われます。
- ・不正行為の場合、東京外国語大学学部通則第4条に基づき、懲戒処分に加え、教学上の処分の対象にもなります。この教学上の処分により、同一学期もしくはその年度に受講した全ての科目の成績を不合格とするなどの措置がとられ、進級や卒業等の自身の学修計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。
 - ※「国立大学法人東京外国語大学学生に係る懲戒等に関する規程」
 - http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09_21gakusei_tyoukaitou_kitei.pdf
 - ※「東京外国語大学学部通則」(→84頁)

http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_15gakubu_tuusoku.pdf

○試験における不正行為について

「試験」には、筆記型定期試験だけでなく、授業内に行われる試験やオンラインで行われる多様な形式の試験など、成績評価にかかわるあらゆる試験が含まれます。

また、不正行為には、カンニング、代理受験、試験実施中の情報交換、許可されていない物品の試験場への持ち込みやその閲覧のほかにも、当該授業の試験において許可されていないあらゆる行為が含まれます。自らの不正行為のみならず、不正行為に加担した場合も、不正行為の対象となります。それぞれの試験についての注意をよく確認し、不明点があればそのつど教員に確認しましょう。

○提出課題における不正

授業では、レポートやコメントシートなどの課題の提出を求められることがあります。大学では、こうした提出物を執筆する際のルールを定めています。成績評価や単位認定にかかわる提出物においてこれらのルールを逸脱すると、故意でない場合でも不正行為と見なされることがあります。論文・レポート等の参考文献の引用には、十分に注意してください。

執筆上のルールについては、「論文・レポート・コメントシート等を執筆する際に注意すべきこと」 の項を熟読してください (\rightarrow 50 頁)。その上で不明点があれば教員に確認しましょう。

9 授業・試験における合理的配慮について

本学は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)に基づき、何らかの障害を持つ学生が、授業や試験において不利益を被る場合に、合理的配慮を行います。

合理的配慮は、身体的・精神的な障害のある学生も他の学生と同等の教育を受け、同じ学修ができる環境を用意する措置であり、大学の負担が過重とならない範囲において行うことを基本としております。

したがって、希望する配慮内容が障害特性と関連がない場合や、授業の目的、内容及び評価基準などの授業の本質的な変更に該当するものは合理的配慮として認められませんので、ご留意ください。

以下に、合理的配慮が認められる例を掲げますので、合理的配慮を必要とする学生は、必要な申請 手続きを行ってください。

合理的配慮として認められる例

- ・車椅子利用者のために段差に携帯スロープを渡す。
- ・移動に困難がある学生のために、通学のための駐車場を確保する。

- ・自閉症スペクトラム障害 (ASD) や注意欠如多動性障害 (ADHD)、社交不安障害などの精神的な障害のための配慮例
 - ・意思疎通のため、口頭での伝達のみではなく配付資料を用意したり板書したりする。
 - ・抽象的な言葉ではなく具体的な言葉で指示を出す。
 - ・一度に複数の指示を出さない。
 - ・障害の程度に応じ、教室内の席座を優先的に確保する。
 - ・計画的に物事が進められない者に対し、レポートの提出時期に間に合うように前もって指示を出しておく。
 - ・大人数の前での発表が困難な学生に対し、教員の前での発表や、発表の録画、レポート等の代替措 置により学習評価を行う。

○申請手続

合理的配慮の申請を希望する学生は、配慮申請書に必要な事項を記入し、配慮申請に必要な次の① もしくは②のいずれかの証明書類を準備してください。

- ①医療機関の専門医師による診断書で提出前6ヶ月以内に発行されたもの
- ②障害者手帳(有効期限内のもの)のコピー及び①の診断書
- ※上記の書類は原則として、日本語もしくは英語で記載されているものとします。ただし、日本語 又は英語以外の言語の場合は、和訳又は英訳を準備してください。

申請に関わる書類の準備を整えてから、保健管理センターで学校医との面談の予約を取り、申請書類をまとめて教務課窓口に提出してください。配慮申請書の用紙は、教務課窓口で配布しています。

なお、配慮を希望する学生は、以下の期限までに申請書を提出してください。

配慮希望学期	申請書提出期間
春学期・夏学期の配慮を希望する場合	2月1日から春学期の履修登録修正期間まで
秋学期・冬学期の配慮を希望する場合	8月1日から秋学期の履修登録修正期間まで

注)上記の提出期間を過ぎた場合は、当該学期の配慮申請書の受付はできません。ただし、申請書提出期間外に学業面・学生生活面で困ったことがある場合は、下記留意事項3)を参照してください。

○学校医(保健管理センター医師)との面談

配慮申請書を教務課に提出した後、学校医(保健管理センター医師)と面談を行っていただきます。 面談時に、これまでの経過や症状、希望する具体的な配慮内容などを相談してください。

なお、教務課に提出された配慮申請書及び証明書類は、教務課から学校医へ写しを回付します。事前に予約した日時に必ず学校医との面談を行ってください。

○配慮内容の決定

提出された申請書類及び上記学校医との面談の結果を踏まえ、本学学生支援マネジメント・オフィスで配慮内容を決定します。その結果は、申請者本人、申請者が履修登録している授業担当教員及び 学生相談室に通知します。

配慮内容の有効期間は、原則として配慮希望学期となります。引き続き配慮を申請する場合は、上記①もしくは②の証明書類を添付のうえ、申請手続きをしてください。

なお、障害の状況に応じて、有効期間を通年(同一年度内)とする場合があります。通年とした場合であっても次学期に向け(6ヶ月以内に)学校医との再面談を行い、経過や症状、配慮内容等を再確認しますので、事前に予約したうえで再度面談(上記の申請期間内)を実施してください。面談結果を踏まえ、必要と認める場合は、配慮内容を変更することがあります。

○留意事項

配慮内容が決定された後においても、以下のことについて留意してください。

- 1) 配慮内容が決定された後も、その時々の自身の体調や症状の変化に応じて、十分に授業担当教員と相談してください。
- 2) 症状(体調)の変化などにより、やむを得ず授業を欠席する場合、遅刻・早退する場合などには、 事前に授業担当教員に連絡するとともに、その後の代替措置等の指示を受けてください。
- 3) 症状(体調)の変化や学業上の悩み事などがある場合は、早めに保健管理センターや学生相談室に相談してください。

Ⅱ. 科目の種類

カリキュラムは世界教養プログラムと専修プログラムから成ります。卒業するためにはそれぞれのプログラムにおいて指定された条件を満たすように授業を履修し、「単位」(後述)を修得しなければなりません。

(1)世界教養プログラム

言語文化学部、国際社会学部及び国際日本学部に共通する授業科目として開講されるプログラムの総称です。世界教養プログラムは、さらに「基礎科目」、「教養科目」、「言語科目」、「地域科目」の4つの科目区分に分かれます。

そのうち、国際社会学部の学生が履修できる科目は次のとおりです。

(a) 基礎科目

本学学生として必要な知識とものの考え方、そして技能を身につけるための入門的な授業である「基礎リテラシー」と、大学で学ぶための基礎的な技能や論理的思考方法を修得する授業である「基礎演習」があります。

(b) 教養科目

現代社会で必要とされる基礎的な知識と技能、そして幅広い教養を身につけるための授業科目です。 「現代教養科目」、「自然科学系科目」、「教養日本力科目」、「スポーツ身体科目」、「世界言語科目」、「キャリア・協働科目」、「臨地学修科目」の7種類の授業科目区分から構成されます。

現代教養科目

グローバル化の時代である現代において必要とされる教養を身につけるために、学問分野の枠 を超えた問題に沿って開設された科目です。

自然科学系科目

医療や医学、環境と科学など自然科学に関する科目です。

教養日本力科目

国際的な視座から日本を総合的に捉え、日本を発信する力を身につけるために、日本語や日本の社会・歴史・文化について学ぶ科目です。

スポーツ身体科目

スポーツの知識を深めたり、技能を身につけて、身体的・精神的・社会的な健康を維持・増進 したり、生涯にわたってスポーツに親しむための素養を育成することを目的とした科目です。

世界言語科目

言語科目に配置されている以外の諸地域言語について学ぶ科目です。

キャリア・協働科目

実社会で必要とされる力や、自身のキャリアを形成するための基礎知識を身に付けるための科目です。

臨地学修科目

夏・冬学期を利用して本学の海外協定校に短期留学を行うための科目や、本学が組織する海外研修プログラムなど、実際に海外に赴き、現地での学修を進める科目です。

(c) 言語科目

言語を習得することを目的とした授業科目の総称で、「専攻言語科目」、「教養外国語科目」、「GLIP 英語科目」、「諸地域言語科目」の4種類の授業科目区分から構成されます。入学時に選択した各地域の専攻言語に加えて、各自の興味や関心、あるいは必要に応じて、複数の言語を組み合わせ

て計画的に履修してください。

専攻言語科目

各自が専攻する地域の言語で、入学時に選択した地域の言語科目です。

(入学時に選択した言語以外を専攻言語として履修することはできません。)

教養外国語科目

各自の関心や学修上の必要性に応じて履修する言語科目です。ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語の9つの言語が履修可能です。

GLIP 英語科目

英語の運用能力を磨くための授業です。「英語 A(Interactive English)」、「英語 B(Academic English)」、「英語 C(Career English)」の3つの科目群からなり、無理なくステップアップしながら高度な英語力を身に付けられるようにカリキュラムが構成されています。留学、就職、大学院進学などそれぞれの目的に応じた柔軟な履修が可能です。英語の4技能を集中的に訓練するための「英語 A / 英語 B(Intensive English)」や「英語 A(English Immersion Camp)」も用意されています。

なお、言語科目の「GLIP 英語科目」の履修方法の詳細は、別冊子の『GLIP 履修ガイド』を参照してください。

諸地域言語科目

各自が専攻する地域(言語)と関連の深い言語を学ぶために用意された科目です。

(d) 地域科目

地域基礎科目

各自が専攻する地域についての理解を深めるために開設されている授業科目です。各地域の文化・社会について、さまざまな観点から総合的に理解することを目的としています。所属する地域(言語)の教員の指示に従って履修してください。

(2) 専修プログラム

専修プログラムとは、専門的な学問の方法・内容を段階的かつ体系的に学び、その成果を卒業研究 に仕上げるための授業科目群です。専修プログラムの中の科目区分には、導入科目、概論科目、専門 科目の3つがあります。これらの科目は、国際社会学部の3コースごとに開設されています。

(a) 導入科目

国際社会学部の3コースで学ぶ専門分野について、その概要や方法論の基礎を学ぶ入門的な科目です。

(b) 概論科目

国際社会学部の3コースで専門分野を学んでいくにあたって、その土台となる方法論を身につけたり、分野の内容を俯瞰したり、具体的な研究事例について学ぶ科目です。

(c) 専門科目

専門分野の内容について、テーマを絞って専門的に学ぶ科目です。専門科目は、授業の形式や目的に沿って以下の3つに分けられます。

講義

導入科目、概論科目をさらに発展させた専門性の高い講義形式の授業です。

専門演習

専門性の高い演習形式の授業です。そのうち「指導教員等」(27 ~ 28 ページ参照)が開講する 専門演習を本ゼミと呼びます。

卒業研究演習

卒業研究の作成のために指導教員から指導を受ける授業です。

(3) 卒業研究

4年間の学修の集大成として、指導教員の指導のもとで完成させる専門的な研究です。

(4) 関連科目

他学部の専修プログラムの中の科目(ただし卒業研究演習を除く)または他大学(派遣等による)で修得した単位は、関連科目として卒業所要単位に含めることができます。

(5) 教職科目

これまで説明してきた各授業科目に含まれないものとして、教職科目があります。教育職員免許状 (中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状)を取得する資格を得るために必要な科目です。 詳細は、第三部「教育職員免許状の取得」及び別に配付する『教職ガイド』を参照してください。

Ⅲ.単位の認定・成績評語等

● 単位の認定

「単位」とは?

本学の学則は、1単位の授業科目を、「45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」と定めています。

本学で開かれている授業は、大きく分けて「講義」と「演習」に分類されます。

言語科目のように学生の発表・討議等の学習が重視される授業科目は一つの学期につき1単位が認定される「演習」科目に分類され、教員の講義が中心となる形式の授業科目は一つの学期につき2単位が認定される「講義」科目に分類されています。

ただし、本学の「専門演習」、「基礎演習」、「卒業研究演習」は、名称に「演習」が入っていますが、いずれも学則上は、「講義」科目にあたります。「講義」科目と「演習」科目の区別については、シラバスに記載されていますので、確認してください。

認定される単位数は、授業科目によって異なるので、授業科目を履修する際には認定される単位数 を必ず確認するようにしてください。

本学の学則においては、各授業の単位数を、

- 1. 「講義」については、毎週1時間15週の授業をもって1単位
- 2.「演習」及び「実技」については、毎週2時間15週の授業をもって1単位
- 3. 「実験」及び「実習」については、毎週3時間15週の授業をもって1単位と定めています。

本学では、90分の授業をもって2時間の授業とみなしていますが、1単位を修得するためには、学 則でも45時間の学修が必要とされているとおり、授業の時間とは別に、自学自習が前提とされていま す。

例えば、演習形式の授業では 1 単位が修得できるわけですが、そのためには授業 15 回 = 30 時間に加え、15 時間の自学自習を前提としています。

これに対し、講義形式の授業では、授業 15 回 = 30 時間に加え、60 時間の自学自習を前提としていますので、1 学期で 2 単位を修得できます。

具体的には、単位を修得するためには

講義科目・・1 学期 15 時間の授業 + 30 時間の授業時間外学修 で1 単位 演習科目・・1 学期 30 時間の授業 + 15 時間の授業時間外学修 で1 単位 が要求されることになります。

つまり、講義科目の授業で単位を修得するためには、演習科目の授業の2倍の自学自習時間が必要 になりますので、これらのことを理解し、しっかり学修に励んでください。

卒業に必要な単位数は授業科目によって定められており、その単位数を満たすように履修する授業を選ばなければなりません。卒業するために必要な単位数を、「卒業所要単位」と呼びます。卒業所要単位については、「VI. 卒業に必要な単位数」を参照してください。

なお、15回または30回の授業の一部を学生の主体的な学修によるアクティブ・ラーニングとしています。各授業でのアクティブ・ラーニングの内容はシラバスに記載されていますので、受講時に必ず

確認してください。

単位は、それぞれの授業科目に合格した学生だけに認定されます。合否を決める成績評価は試験など授業担当教員が定める方法にもとづき、学期末、学年末及び集中講義終了時に行われます。成績評価は 100 点満点の評点ではなくそれに対応した以下の評語で通知します。S から C までが合格で成績の違いに関係なく単位は認定されますが、F の場合は不合格となり単位は認定されません。

GP(成績評定)とは「Grade Point」の略語で、②のとおり成績の平均値を出すのに用いられる数字です。

【成績評価と GP の対応表】

評点	評 語	GP(成績評定)	評価基準	合 否
100-90	S	4.0	到達目標を極めて優秀な水準で達成し ている学生に限って与える。	
89-87	A^{+}	3.7	到達目標を優秀な水準で達成している	
86-83	А	3.3		
82-80	A -	3.0	学生に対して与える。	
79-77	B^{+}	2.7	到達目標を良好な水準で達成している	合格
76-73	В	2.3	学生に対して与える。	
72-70	B ⁻	2.0	子生に対して子える。	
69-67	C ⁺	1.7	到達目標を必要最低限の水準で達成し	
66-63	С	1.3	到達目標を必要取凶限の小準で達成している学生に対して与える。	
62-60	C ⁻	1.0	といる子生に対して子える。	
59- 0	F	0.0	到達目標を達成していない学生に対し て与える。	不合格

単位互換制度によって他大学で修得した単位、派遣留学・休学留学等で修得した単位、あるいは編入者等が他大学で修得した単位については、認定によって得られた単位として、成績証明書に「認」とだけ記載されます。単位互換制度は第五部、留学は第四部「I. 留学」で説明します。

授業への出席は、単位取得のための前提条件です。出席は自明のことであるため、出席そのものが成績評価の基準項目に含まれることはありません。シラバスの「成績評価の方法・基準」では、例えば「(授業への) 積極的参加」や「(授業ごとに提出する) レスポンスシート」のように出席の回数によって評価が影響されうる項目がありますが、もし授業の欠席が多い場合には、それらの個別の項目の評価が低くなるだけではなく、単位取得のための前提条件をそもそも満たしていないと判断される可能性があります。

② GPA(成績評定平均值)

GPA(成績評定平均値)とは「Grade Point Average」の略語で、各科目の成績から特定の算式によって算出された成績評価の数値のことであり、成績証明書に記載されます。

学生個人の成績を具体的かつ客観的に示すことで適切な修学指導に資することを目的としています。 また、留学しようとする際、派遣先の大学等での受け入れ判断に必要とされる場合があります。

GPA は、以下に示す計算式のとおり、履修した授業科目の成績を【成績評価と GP の対応表】の評語に対応した GP にそれぞれ換算し、それらに各科目の修得単位数を乗じて得た積の合計を、履修した総単位数で割って算出します(小数点第 2 位で四捨五入して小数点第 1 位まで算出)。計算式の分母は履修した総単位数なので、F(不合格)となった科目の単位数も含まれます。

【GPA の計算式】

4×Sの修得単位数 + 3.7 × A⁺の修得単位数 + ·········· + 1 × C⁻の修得単位数

履修総単位数 (Fとなった科目の単位数を含む)

GPA の算出にあたり、成績が F となった授業科目があると、分母が大きくなる分だけ GPA が低く出てしまいます。これを防ぐために、再履修可能科目、反復履修可能科目の制度を理解しましょう。

再履修可能科目については、Fとなった授業科目を次学期以降に再度履修して単位が修得できた場合、Fであった成績に上書きすることができます。

反復履修可能科目については、すでに修得している授業科目と同じ科目名の科目を履修して、その修得単位を卒業所要単位に加えることができます。反復履修可能な科目の中には履修の制限がある場合があります。反復履修可能科目は、新しい成績を以前にとった成績に上書きすることができません。反復履修可能科目は、Fとなった授業科目を次学期以降に再度履修することはできますが、Fとなった以前の成績は記録として残ります。

また、一部の科目は GPA 対象外科目として、GPA 算出の対象になりません。

再履修可能科目、反復履修可能科目、GPA 対象外科目は、以下のように定められています。

(1) 再履修可能科目

- ・言語科目 「専攻言語科目Ⅰ」、「専攻言語科目Ⅱ」、「専攻言語科目(ウズベク語)」
- ・専門科目 「専門演習 」、「卒業研究演習 」
- · 卒業研究 「卒業研究」

(2) 反復履修可能科目

- ·言語科目 「専攻言語科目Ⅲ」、「教養外国語科目」、「GLIP 英語科目」、「諸地域言語科目」
- · 教養科目 「教養科目」
- ·地域科目 「地域基礎科目」
- · 導入科目 「導入科目 |
- · 概論科目 「概論科目」
- ・専門科目 「専門科目」のうち、「専門演習」、「卒業研究演習」を除く科目

(3) GPA 対象外科目

- ・基礎科目 「基礎リテラシー」
- ・教養科目 「キャリア・協働科目」、「臨地学修科目」
- ・認定科目 「入学による認定」、「留学による認定」、「単位互換制度による認定」
- ・教職科目 教養科目以外の「教育の基礎的理解に関する科目等」、「各教科の指導法」

3 成績に関する問い合わせ等

通知された個別の成績評定に間違いがあるのではないかと考えられる場合は、所定の期間中に教務 課を通じて関係教員に問い合わせることができます。その際には具体的にどのような理由で成績が間 違っているのではないかと考えたかを記入してください。また、成績に関する問い合わせを行った結果、 回答に疑問が残る場合は、所定の期間中に教務課を通じて異議申し立てを行うことができます。(ただ し、単位互換制度を利用して履修している他大学の科目については、成績に関する問い合わせ及び異議申し立てはできません。)

成績に関する問い合わせ及び異議申し立ての手続き方法については、大学ホームページでお知らせします。

4 成績に関する個別指導について

修得単位数が一定の基準に満たないなど、特別に履修指導を要すると判断された場合には、担当の 教員から個別指導を受ける必要があります。

該当者には、春学期または秋学期の始めに担当教員から個別に連絡がありますので、連絡を受けた 場合は、必ず個別指導を受けるようにしてください。

Ⅳ. 履修ガイド

はじめに

第1年次と第2年次は世界教養プログラムを中心に学修を進めるのと併行して、専修プログラムの 導入科目、概論科目、専門科目(講義)の履修を行ないます。学年が進むと専修プログラムが中心になっ ていきます。第2年次にはコースと指導教員を決めて、第3年次以降は卒業研究に向けて専門的に学 修を進めます。

履修年次が指定されている授業や、進級要件にもとづき単位修得年次が指定されている授業もある ことを念頭において履修してください。

以下に、在籍する年次ごとのおおよその学修の流れと留意すべきことについて説明します。なお、 夏学期、冬学期には基本的に必修科目はありません。

第1年次春学期・夏学期・秋学期・冬学期

第1年次の履修は世界教養プログラムが中心になります。専攻言語科目、地域基礎科目を中心に、基礎リテラシー、基礎演習、教養科目、教養外国語科目、GLIP 英語科目の履修を進めます。それと併行して専修プログラムの導入科目の履修を通じて、自分に興味のある学問分野を考え始めましょう。導入科目は第2年次終了時までに、所属を希望するコースから最低2単位を含む合計8単位以上修得しておく必要があります。

第2年次春学期・夏学期

世界教養プログラムの履修と併行して、希望するコースの概論科目の履修を始めます。概論科目は 所属を希望するコースから4単位以上、合計6単位以上修得する必要があります。春学期の終わりま でに進級後のコースと指導教員の希望届を提出します。

第2年次秋学期・冬学期

春学期に提出したコースと指導教員の希望届をもとに所属するコースが決まります。秋学期からは 専門科目(講義科目のみ)の履修が可能になります。所属したコースと自分の専門分野に関連する専 門科目を履修し、3年次以降の専門演習での学修に備える必要があります。

第3年次春学期・夏学期

指導教員等が担当する専門演習である本ゼミの履修が始まります。また、指導教員と相談して、概 論科目や専門科目の中の講義科目、あるいは、他の専門演習の履修を行ないます。

第3年次秋学期・冬学期

引き続き、指導教員等の本ゼミを履修します。その他の授業科目の履修については適宜、指導教員と相談してください。特に、専門に関わることは指導教員に相談することを推奨します。

第4年次春学期・夏学期

指導教員の下で卒業研究の執筆・作成に入ります。1年間で卒業研究を仕上げます。今までの学修の 集大成と考えてしっかりと取り組んでください。

卒業に必要な単位が足りているかを履修登録前に十分確認しておきましょう。

第4年次秋学期・冬学期

引き続き、指導教員の下で卒業研究の執筆・作成を進め、仕上げた論文・研究を定められた受付期間(1

月上旬) に提出します。

卒業に必要な単位は秋学期中に取り終わるように、履修登録前に十分確認しておきましょう。

履修イメージ

色の区分 標準的な履修年次 履修年次 (標準的な履修年次を含む)

1		年次	第 1	年次	第2	年次	単位数 数 件	第3	年次	第 4	年次	単卒業数所署。	
1	斗目区分	学期	春・夏学期	秋・冬学期	春・夏学期	秋・冬学期	数要件	春・夏学期	秋・冬学期	春・夏学期	秋・冬学期	数 所 ※1 要	
	基礎科目	基礎リテラシー					1					1	
世	本 級付日	基礎演習					2					2	
世界教養プ	教養科目	教養科目※2										16 以上	
養プ		専攻言語科目※4					15 **3						
	言語科目	諸地域言語科目										36 以上	
ログラム	古品符日	教養外国語科目										30 以上	
ム		GLIP 英語科目											
	地域科目	地域基礎科目					6					6以上	
専	導入科目	導入科目					8 * 5					8以上	
修プ	概論科目	概論科目										6以上※6	
専修プログラム		講義・専門演習				% 8						24 以上※ 7	
9	専門科目	専門演習(本ゼミ)										4	
ム		卒業研究演習										4	
	Σ	卒業研究										8	
	関連科目 関連科目							0以上					
					卒業所要	単位						125	

- ※5 所属を希望するコースの2単位を含む必要があります。
- ※6 所属を希望するコースの4単位を含む必要があります。※7 所属するコースの12単位を含む必要があります。
- %8 第2年次の秋・冬学期に履修できるのは「講義」のみです。

V. 第3·4年次の履修コース

国際社会学部には、学問分野・研究方法に則して「地域社会研究コース」「現代世界論コース」「国際関係コース」の3つのコースがあります。学生は2年次の秋学期からコースに所属して専門的な学修を進めていきます。各コースの概要は、以下のとおりです。

- ・ **地域社会研究コース**: 地域間・国家間のグローバルな関係を踏まえつつ、対象とする地域(エリア) の歴史や現代社会を専門的に学修する、地域に焦点を合わせたコースです。
- ・現代世界論コース:現代世界の全体が直面する問題を対象とし、ジェンダー論、レイシズム・スタ ディーズ、社会学、環境保全論などの課題に最新の方法で取り組むコースです。
- ・**国際関係コース**:社会科学の方法論を体系的に学び、法学、政治学、経済学、国際関係論、国際協力論などの学問分野を専門的に学修するコースです。

コースと指導教員の決定

所属するコースと指導教員を決めるために、第2年次4月にガイダンスを行います。その上で第2年次春学期に、コース・指導教員希望届を提出します。希望する学生数がゼミの定員を超えた場合は 選抜が行われます。2年次の秋学期が始まる前にはコースと指導教員が決定します。

なお、コースと指導教員が決定した後に3年次に進級できなくなった場合は、翌年に改めて、コース・ 指導教員ともに希望届を提出し直す必要があります。

所属するコースと導入科目、概論科目の履修

第3年次への進級要件として、所属するコースの導入科目から最低2単位を含む8単位以上の導入 科目の単位修得が必要です。また、所属したコースから最低4単位を含む6単位以上の概論科目の履 修が卒業のために必要です。

本ゼミ・指導教員

第3年次から指導教員が開講する専門演習を、本ゼミとして履修します。本ゼミの担当教員が、原則として卒業研究を完成させるまでの2年間の指導教員となります。なお、指導教員が特別研修等で不在の場合は、指導教員が指定する自コースの教員の専門演習を本ゼミとして履修することができます。

コース選択・ゼミ選択プロセスの大まかな目安

(これらはあくまで目安です。詳細な日程は、かならず大学からの指示を確認してください。)

第1年次					第 2 年 次					第3年次
3月	→	j	4 月	5月	6月	秋学期開始前	秋学期	12 月	→	4 月
Web上のゼミ案内更新		全体説明会・各コースのガイダンス	ゼミの意向調査と集計結果の発表	コース、ゼミの柞診斯間	ゼミ希望届の回答、ゼミごとの希望者の調整	コース・ゼミ(指導教員)の決定	決定した指導教員の指導による専門科目(講義科目)の履修	コース・指導教員の変更を希望する場合は教務課に相談願いを提出		指導教員の専門演習を本ゼミとして履修登録

M. 卒業に必要な単位数

この表は、卒業所要単位数の内訳を示したものです。科目によっては履修のための別途条件がありますが、表において全ての条件を示すことができないため、参考としてご覧ください。詳しい優修条件は、後述する説明をご確認ください。

(チェックリスト)

¥							選択必修	12	Z H	ი **		8 H	6 日本	24 以上					
オセアニア地域の学生	1	2	16 以上	91	OI	l	1))	ი ₩	王以 9	所属するコース の科目を2単位 Pab	所属するコース の科目を4単位 Pst	所属するコース の講義・専門演 習を12単位含む	4	4	~	100年	125 ** 8
争							選択必修	14	文 占	ი **		8 X H	6 以上	24 以上					
アフリカ地域の学生	1	2	16 以上	7	14	I		1	必修 8 ※4	I	平位9	所属するコース の科目を2単位 含む	所属するコース の科目を4単位 含む	所属するコース の講義・専門演 習を 12 単位含む	4	4	∞	0以上	125 ** 8
域でク語)						選択必修	N T T		ო *			8 X 1 X	6 以上	24 以上					
中央アジア地域 (ロシア語・ウズベク語) の学生	1	2	16 以上	10	4	12	1	1	1	1	平769	所属するコース の科目を2単位 含む	所属するコース の科目を4単位 含む	所属するコース の講義・専門演 習を12単位含む	4	4	∞	9以上	125 ** 8
エコ語、 ドネシア フィリ オス語、 ジア語、 グー語、 グル語、 カル語、							選択必修	10	X H	ო **		8 X 1	9 五以	24 以上					
ボーランド語、チェコ語、 モンゴル語、インドネシア 語、マレーシア語、フィリ ピン語、タイ語、ラオス語、 ベトナム語、カンボジア語、 ビルマ語、ウルドゥー語、 ピンディー語、ベンガル語、 ペルシア語、トルコ語を専 攻言語とする学生	1	2	16以上	C	04	I	% 10 X	,	が 0 ※ 7	I	王が9	所属するコース の科目を2単位 含む	所属するコース の科目を4単位 含む	所属するコース の講義・専門演 習を 12 単位含む	4	4	∞	0 以上	125 ** 8
フランス語、 スペイン語、 (ロシア語(ロ 国語、朝鮮語、 事攻言語とす							選択必修	0 2	X H	ი **		8 1 1 1	6 上以	24 1,4					
ドイッ語、フランス語、 イタリア語、スペイン語、 ボルトガル語、ロシア語(ロ シア地域)、中国語、朝鮮語、 アラビア語を専攻言語とす る学生	1	2	16以上	10	10	I	1	,	7 % 0 测次	I	王(1) 年(1) 年(1) 年(1) 年(1) 年(1) 年(1) 年(1) 年	所属するコース の科目を2単位 含む	所属するコース の科目を4単位 含む	所属するコース の講義・専門演 習を12単位含む	4	4	∞	0以上	125 ** 8
							選択必修	2 2	X H	ო **		8 五 五	9 五以	24 1 1					
北西ヨーロッパ・北アメリカ地域の学生	1	2	16 以上	10	10	I	必修8	1	必 6 ※2	1	平省 9	所属するコース の科目を2単位 含む	所属するコース の科目を4単位 含む	所属するコース の講義・専門演 習を12単位含む	4	4	∞	0 以上	125 ** 8
標準的な履修年次	第1年次春学期	第1年次秋学期	第1年次~第2年次	第1年次	第2年次	第2年次~第4年次	第3年次~第4年次	第1年次~第4年次	第1年次~第4年次	第1年次~第4年次	第1年次 ※専攻 (言語) によっ て異なります。	第1年次	第2年次	第2年次秋学期 ~ 第3年次	第3年次	第4年次	第1年次~第4年次	第1年次~第4年次	
進要※ 後 件 の	0	0		0	0	0				1	0	0	I	I					
授業科目	基礎リテラシー	基礎演習	教養科目	專攻言語科目I	專攻言語科目 II	専攻言語科目 (ウズベク語)	專攻言語科目 III	GLIP 英語科目 ※1	教養外国語科目 ※1	諸地域言語科目	地域基礎	導入科目	概論科目	講義・専門演習	本だミ ※6	卒業研究演習	卒業研究	関連科目 ※7	卒業所要単位
授業科目区分	本 基 基 本 書 番 書 番 書 番 日 日								地域科目	導入科目	概論科目	日存国草	1	,	卒業研究	関連科目	₩ <u></u>		
敬					世民	弥教養プ	、ログ	ノル	4				専修プロ	グラム			7	100 P	

GLIP 英語科目は「英語 A を 4 単位 . 英語 B を 2 単位含めること」 教養外国語は「○○語 B(中級レベル以上)を 2 単位合めること」という条件があります。 必修単位は1つの言語で充足する必要があります。

<u>必修単位として修得した科目の単位を除いて、別に修得する必要があります。選択必</u>修単位は任意の科目を履修し修得することができます。科目の内訳は問いません。 アフリカ地域の学生は、教養外国語(フランス語・ポルトガル語・アラビア語)の中から1言語を選択して8単位修得する必要があります。 オセアニア地域の学生は、教養外国語(フランス語・中国語)、諸地域言語(インドネシア語・マレーシア語・フィリピン語)の中から1言語を選択して8単位修得する必要があります。

本ゼミは、指導数員が開講する所属したコースの「専門演習」を指します。 関連科目は、他学部の専修プログラムの科目(卒業研発演習を除く)や他大学の科目において修得した単位を充てることができます。 卒業所要単位125 単位を満たすためには、「以上」と記された科目において、最低修得単位数を超えて、合計 10 単位を修得する必要があります。 進級要件のある科目は○が付いた科目です。これらの科目では第2年次終了時までに修得すべき単位数が定められています。詳細については、後述の「進級要件」(第一部110)を参照してください。

必修単位 20 単位に含みます。

■起こりうる単位修得ミス

※履修方法の詳細は、第二部の該当ページの説明を確認してください。

<卒業所要単位>

- ・卒業所要単位(125単位)のカウントミス。
 - →科目区分ごとの**最低修得単位数を足し上げても 115 単位**となり、卒業所要単位数 125 単位は満た せません。「以上」とされている科目区分において、最低修得単位数を超えて、**合計 10 単位**を修 得する必要があります。第1年次から計画的に、履修を進めてください。

<言語科目>

- ・専攻言語科目Ⅲが必修単位として求められる地域(言語)において、当該科目の必修単位数を満たしていない。
- ・選択必修単位において、必修単位として修得した科目の単位を除いて別に修得する必要があるが、 誤って必修単位の科目の単位を含んでカウントしてしまっている。
- · GLIP 英語科目または教養外国語科目に係る必要単位数が不足している。
 - (例 1) GLIP 英語科目 A:6 単位、GLIP 英語科目 B:0 単位
 - → GLIP 英語科目 B を 2 単位修得する必要があります。
 - (例 2) 教養外国語科目○○語 A:5 単位、○○語 B:1 単位
 - → ○○語 B (中級レベル以上) を 2 単位以上含める必要があります。

<導入科目>

- ・所属するコースで開講されている導入科目の単位を修得していない。
 - →導入科目は第2年次末までに所属するコースの導入科目から最低2単位を含み(コースを変更した場合は、変更後の所属コース2単位を含む必要があります)、計8単位以上修得する必要があります。

<概論科目>

- ・ 所属するコースで開講されている概論科目の単位を修得していない。
 - →概論科目は所属するコースの概論科目から最低4単位を含み、計6単位以上修得する必要があります(コースを変更した場合は、変更後の所属コースのものを最低4単位を含む必要があります)。

<専門科目>

- ・ 専門演習 (本ゼミ)、卒業研究演習を除く講義・専門演習において、所属コースで修得すべき必修単 位数が不足している。
 - →所属コースの講義・専門演習を最低 12 単位以上修得する必要があります。

Ⅶ. 履修要件と進級要件

各学年で進級する要件として、春学期・夏学期・秋学期・冬学期の全期間をその学年中に在学していることが必要です。進級の時期は4月になります。

第1年次から第2年次に進級するときには、言語科目(専攻言語科目)の履修に指定があります。 これを「履修要件」と呼びます。

第2年次から第3年次に進級するときには修得科目と単位数に指定があり、それらを満たさない場合は進級できません。これを「進級要件」と呼びます。第3年次から第4年次に進級するときにはそれに類する指定はありません。

1. 履修要件

言語科目の専攻言語科目の中で、英語(アフリカ、オセアニアを除く)、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語(中央アジアを除く)、中国語、朝鮮語、アラビア語では、それぞれ 10 単位を第 1 年次に修得していないと、第 2 年次の言語科目を履修することができません(非モジュール言語)。第 1 年次に履修するように指定されている授業科目は 必ず第 1 年次に履修してください(この点については、第二部「II. 各授業科目の履修要領」のうち、専攻言語科目についての説明を参照してください)。ただし、履修要件を満たすことができなかった場合でも、専攻言語科目以外の科目については、第 2 年次から履修可能な科目はすべて履修することができます。

2. 進級要件

基礎演習

第2年次末までに、次の科目についてそれぞれの必要単位数を修得していなければなりません。修得していなかった場合は、進級要件を満たさないことになり、第3年次に進級できません。

基礎リテラシー 1 単位

2 単位

専攻言語科目 15単位 (中央アジア (ロシア語) については専攻言語科目ウズベク語を含む。

アフリカについては教養外国語科目の指定された 1 言語、オセアニアについては教養外国語科目又は諸地域言語科目の指定された 1 言語を含

む。)

地域基礎科目 6 単位

導入科目 8 単位 (所属するコースの導入科目から2単位を含む。)

※なお、専攻言語科目と地域基礎科目については、所属する専攻言語・地域ごとに定められている「履修上の注意」に従って履修してください。「履修上の注意」は巻頭の QR コードまたは大学ホームページの国際社会学部のページ→「学部生活ナビ」からアクセスできます。

Ⅷ. 卒業のための手続き

学部を卒業すると「学士(言語・地域文化)」の学位が授与されます。卒業するためには以下の定められた手続きを行わなければなりません。

なお、卒業に当たっては就職先、進学先等についての進路決定届けを学生課に提出してください。 これは、大学の教育改善の資料として利用するもので、それ以外の目的には利用しません。

3月卒業のための手続き

最終年次の3月に卒業するためには、次の手続きを最終年次に行う必要があります。手続きの期間 と期限は、大学ホームページでお知らせします。

また、卒業所要単位数を満たすためにあと何単位修得する必要があるかを学務情報システムであらかじめ確認し、原則として最終年次の秋学期までにすべての卒業所要単位を修得するようにしてください。

(1)「卒業研究」並びに「卒業研究演習」の履修登録

登録期間	登録方法	登録要領
		指導教員が開講する「卒業研究」(通年時間外・8単位)、
		「卒業研究演習(春学期・2単位)」を各自で履修登録
最終年次の春学期の履	学務情報システムから	してください。
修登録(修正)期間	登録	なお、「卒業研究」(通年時間外・8単位) は通年科目
		のため、春学期の履修登録(修正)期間以外での履修
		登録ができませんので、注意してください。
最終年次の秋学期の履	学務情報システムから	指導教員が開講する「卒業研究演習(秋学期・2単位)」
修登録(修正)期間	登録	を各自で履修登録してください。

2) 「卒業研究」の提出

提出時期	提出先	提出要領
最終年次の1月初旬	論文など、データによる提出が可能なものは 教務課 データによる提出が不可能な作品等の場合は 指導教員、「概要」は 教務課	具体的な提出方法については、11 月下旬頃、HP 等でお知らせする予定です。

② 9月卒業のための手続き

卒業を予定している年度の9月30日の時点で次の2つの条件をいずれも満たしている学生は、9月に卒業することができます。

- ・第4年次に1年以上在学している学生
- ・卒業所要単位 125 単位以上を修得している学生

9月卒業を希望する学生は、卒業を希望する年度に次の手続きを行う必要があります。手続きの期間は、大学ホームページでお知らせします。

また、卒業所要単位数を満たすためにあと何単位修得する必要があるかを学務情報システムであらかじめ確認し、原則として卒業を希望する年度の春学期までに卒業所要単位すべてを修得するようにしてください。

(1) 「9月卒業申請書」の提出

提出期間	提出先	提出要領
4月上旬		「9月卒業申請書」並びに「卒業論文演習相当科目届」
	教務課	(該当者のみ提出) 等の指定の書類を提出してくだ
	等人 /分 i木	さい。詳細は、教務課から別途通知する案内を参照
		してください。

(2)「卒業研究」並びに「卒業研究演習」「指導教員が指定した所属コースの専門科目」の履修登録

登録期間	登録方法	登録要領
		指導教員が開講する「卒業研究」(通年集中・8単位)、
春学期の履修登録(修正)	学務情報システムから	「卒業研究演習」(春学期・2単位)、「指導教員が指
期間	登録	定した所属コースの専門科目」(春学期・2単位)を
		それぞれ各自で履修登録してください。

(3) 「卒業研究」の提出

提出時期	提出先	提出要領
	論文など、データによる 提出が可能なものは教務 課	具体的な提出方法については、5月下旬頃、HP等
7月初旬	データによる提出が不可 能な作品等の場合は指導 教員、「概要」は教務課	でお知らせする予定です。

第二部

履修方法

I. 履修登録手続き

■履修登録とは

大学で開講される授業を履修し単位を修得するためには、履修登録をしなければなりません。履修 登録を行わないまま授業に出席し、試験を受験しても、その単位は認定されません。

履修登録の手続きは学生個人の責任で行います。<u>たとえ必修の授業であっても自動的に履修登録が</u>行われることはありません。また、履修登録の手続きは学年によって異なることがあります。とくに第4年次学生は第一部「W. 卒業のための手続き」もあわせて参照してください。

■開講される授業

開講される授業の概要・計画(これをシラバスと言います)、また開講学期・曜日・時限・授業開講 形態(対面/オンライン/オンデマンド)・教室・時間割コードなどの情報は、本学のホームページ上 にある「シラバス」から検索・閲覧することができます。また、開講授業の検索方法は、大学ホーム ページに掲載される『授業時間割検索ガイドブック』にまとめられています。これらを見て、履修す る授業を選んでください。なお、授業時間割に変更があった場合は、学務情報システムに反映されます。 これらを見て、履修する授業を選んでください。

■履修登録のおおよその流れ

	豆剪				序学具				夏	夏学期	期		利	大学基	明		\$ - 学期	
2月~3月	→	4月初旬	→	4月初旬	→	4月上旬	→	4月下旬		7月初旬		10月上旬	\rightarrow	10月上旬	→	10月中旬	1月中旬	
Д						履修登録期間		履修登録修正期間		履修登録及び履修登録修正期間				履修登録期間		履修登録修正期間	履修登録及び履修登録修正期間	
成績の確認(在学生のみ)		『履修案内』の受け取り		授業開始		履修登録(通年・春・夏学期)		履修登録修正(通年・春・夏学期)		履修登録及び履修登録修正(夏学期)		授業開始		履修登録(秋・冬学期)		履修登録修正(秋・冬学期)	履修登録及び履修登録修正(冬学期)	

- ・履修登録期間、履修登録修正期間の詳細な日程・時間は大学ホームページや学務情報システムで確認してください。
- ・GLIP 英語科目の一部は、履修登録期間の前に抽選登録が行われるので大学ホームページ・学務情報 システムに掲載する案内に注意してください。
- ・基礎演習は、春学期中に履修方法について案内が出るので大学ホームページ・学務情報システムに 掲載する案内に注意してください。

● 履修登録手続き

- ・ 学務情報システムにて履修登録の手続きを行います。 履修登録期間は原則次の通りですが、変更となることがありますので、その年の案内を必ず確認し てください。
 - ·春学期履修登録期間:通年、春学期、夏学期開講科目
 - · 秋学期履修登録期間: 秋学期、冬学期開講科目
- ・ なお、夏学期、冬学期の履修登録期間は別途設けられており、当該学期に開講される授業のみ追加 登録・修正が可能です。
- ・ただし、春学期に履修登録した授業が通年開講のものである場合は、春学期履修登録修正期間終了 後はその授業を取り消したり、秋学期の同じ時限に開講される別の授業に変更したりすることはで きません。
- ・登録できる授業科目は、1つの時限について1つです。同じ時限に2つ以上の授業科目を登録することはできません。

■ 50 単位上限ルール

- ・1年間に履修登録をすることができる科目の単位は50単位までとする、という上限があります。これは1単位の修得には教室外での学習も含めて45時間の学習時間を想定していることから設けられているものです。50単位のルールについては以下の点に注意してください。
- ・いったん履修登録した科目の単位は、単位を修得できなかった場合も50単位上限ルールの対象になります。履修登録中止期間に履修中止した科目の単位は、50単位上限ルールの対象になります。
- ・集中講義で履修する科目も50単位上限ルールの対象になります。
- ・他大学で履修する科目は50単位上限ルールの対象にはなりません(第五部参照)。
- ・教養科目「キャリア・協働科目」、「臨地学修科目」、「卒業所要単位に含まれない教職科目」、「第4年次に履修する卒業研究8単位」は50単位上限ルールの対象にはなりません。
- ・第3年次編入学者については、50単位上限ルールは適用されません。年間50単位を超えて履修する ことができます。
- ・なお、前年度において30単位以上を修得し、かつ、その成績のGPAが3.0以上の場合は、50単位 上限ルールを超えて、54単位まで履修登録することができます(所定の手続きが必要)。

■集中講義

- ・集中講義についても履修登録する必要があります。集中講義とは、学期ごとに開講される授業に相当する時間数の授業を一定期間に集中して行う制度です。夏学期または冬学期期中に3~5日程度の日程で開講されます。
- ・集中講義の日程は「学務情報システム」(ログイン画面) → 集中講義予定表」に掲載されます。集中 講義の期間は授業ごとに異なるため、2 科目以上履修すると日程が重複することがあります。開講日 程が重複する場合には履修登録ができません。
- ・夏学期・冬学期は集中講義期間となり、開講される授業が限られます。なお、卒業や進級に必要な単位は、該当年次の秋学期までに修得してください。

■その他の注意

- ・履修登録は、すべての科目を、自身で余裕を持って早めに行ってください。
- ・『履修案内』及び「シラバス」の受講上の注意や指示(『授業時間割検索ガイドブック』に記載され

ている受講上の注意や指示を含む)に反して登録した場合は無効になります。

・ 所定の期間に適切に登録手続をしなかったために生じた不利益については、大学側は責任を負いませんので十分注意してください。

② 履修登録の修正

- ・履修登録内容を修正できる期間の日程は、大学ホームページで確認してください。
- ・履修登録修正期間を過ぎると、学務情報システムによる登録受付が停止し、それ以後は一切修正ができません。この期間までに入力された結果が、最終の履修登録内容となります。ただし、集中講義を取消す場合は、集中講義開始前日まで(前日が土日祝日の場合はその前の平日まで)に教務課窓口に申し出て手続きを行ってください。

■起こりうる履修登録ミス

履修登録では、しばしば同じようなミスが起こります。ミスを避けるためには、履修登録をした後 に必ず、学務情報システムで履修登録確認表を印刷し確認することが必要です。

<履修登録ミスの例>

- ・履修登録を忘れたまま、あるいは間違った科目や時間割コードを履修登録したまま、授業に出席していた。特に、クラスが指定されている科目や第3年次への進級要件に関わる科目、たとえば地域 基礎科目や導入科目の履修登録は確実に行ってください。
- ・4年生(卒業希望者)の卒業研究演習、卒業研究の履修登録忘れ。たとえば、「卒業研究演習」とは 別に履修登録が必要な「卒業研究」が春学期履修登録時に未登録であったり、「卒業研究演習」の春 学期分だけを登録しながら、秋学期分を登録し忘れている。

Ⅱ. 各授業科目の履修要領

● 卒業所要単位数・最低修得単位数

卒業所要単位数は125単位です。科目区分ごとに「最低修得単位数」が定められていますが、それらを単純に合算すると115単位となり、125単位に足りません。残りの10単位については、最低修得単位数が「○以上」とある科目区分や「関連科目」において、各科目区分の最低修得単位数を超えて、単位を修得する必要があります。

2 世界教養プログラム

「基礎科目」、「教養科目」、「言語科目」、「地域科目」から構成されています。

(1) 基礎科目

基礎科目は「基礎リテラシー」、「基礎演習」から構成されています。

■基礎リテラシー

第1年次春学期前半に開講される必修科目(8週、1単位)です。学部ごとのクラスでの開講を原則とします。第1週目の授業時に受講方法・内容についての説明をします。

①最低修得单位数

授業科目	履修年次	必修単位数
基礎リテラシー	第1年次(春学期)	1

②履修上の注意

大学生として必要な基礎的知識と学問的な技能を身につける授業です。なお、基礎リテラシーは第 3年次への進級要件に含まれます。詳しくは第一部「WIII 進級要件」を参照してください。

■基礎演習

上記の基礎リテラシーをすでに履修していることを前提にした、第1年次秋学期に開講される必修 科目です。春学期中に履修方法について案内が出るので掲示に注意してください。

①最低修得単位数

授業科目	履修年次	必修単位数
基礎演習	第1年次(秋学期)	2

②履修上の注意

20人余の規模の演習形式で行なわれます。学術的な資料の扱い方、論文の読み方、演習での討議の作法、議論の進め方、学術レポートの執筆方法など、大学で学ぶための前提を学びます。なお、基礎演習は第3年次への進級要件に含まれます。詳しくは第一部「WI. 進級要件」を参照してください。

(2) 教養科目

教養科目は、「現代教養科目」、「自然科学系科目」、「教養日本力科目」、「スポーツ身体科目」、「世界 言語科目」、「キャリア・協働科目」、「臨地学修科目」の7種類から構成されています。

①最低修得単位数

授業科目区分	履修年次	必修単位数
教養科目	第1年次~第4年次	16 以上

②履修上の注意

- ・教養科目は、どの種類の科目を履修しても構いませんが、16単位以上を必修する必要があります。
- ・「スポーツ身体科目」は、2単位を上限として卒業所要単位に含めることができます(教育職員免許 状の取得にあたっては2単位が必要です)。各学期第一週に種目選択を実施します。履修希望者は必 ず出席してください。種目決定後に履修登録をします。また、夏学期と冬学期に実施する集中講義 については、担当教員の指示を確認してください。
- ・「世界言語科目」は2年次から履修できるなど、授業によっては履修年次が限定されていますので、 それぞれの担当教員の指示にしたがって履修してください。

(3) 言語科目

①言語科目の種類

「専攻言語科目」、「教養外国語科目」、「GLIP 英語科目」、「諸地域言語科目」の4種類があります。

■専攻言語科目

専攻言語科目は入学時に指定された言語を習得するために設けられた科目であり、必ず履修しなければなりません。

専攻言語科目として提供される言語は、「専攻言語科目(〇〇語 I)」のようにカッコ書きで言語名が表示されます。〇〇語の部分には該当する言語名を入れ、たとえば「専攻言語科目(フランス語 I)」、「専攻言語科目(タイ語 I)」のように読み替えてください。また、言語名に続くローマ数字はレベルを示すもので、標準的に I は第 1 年次、III は第 2 年次、III は第 3 年次以降に履修することを意味します。

次に説明する専攻言語科目 (○○語 I) を除いて、専攻言語科目 (○○語 II)、専攻言語科目 (○○語 III) は、すべて学期ごとに開講し、1 学期あたり 1 単位ごとの認定になります。

専攻言語科目($\bigcirc\bigcirc$ 語 I)は言語により開講形式、履修方法が異なり、大きく次の2つのグループに分かれます。

1. 通年で開講し、10単位を一括の形で認定する言語(非モジュール)

専攻言語	(英語 I)	北西ヨーロッパ地域 北アメリカ地域
専攻言語	(ドイツ語 I)	
専攻言語	(フランス語 I)	
専攻言語	(イタリア語 I)	
専攻言語	(スペイン語 I)	

専攻言語	(ポルトガル語 I)
専攻言語	(ロシア語 I)
専攻言語	(中国語 I)
専攻言語	(朝鮮語 I)
専攻言語	(アラビア語 I)

これらの言語では、専攻言語科目($\bigcirc\bigcirc$ 語 I)の 10 単位が修得できなかった場合、専攻言語科目($\bigcirc\bigcirc$ 語 II)の履修に進むことはできません。専攻言語科目($\bigcirc\bigcirc$ 語 II)と($\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 語 III)の履修方法の詳細については、所属する地域(言語)の教員の指示に従ってください。

2. 学期ごとに開講し、1単位ごとに認定する言語(モジュール)

専攻言語	(ポーランド語 I)
専攻言語	(チェコ語 I)
専攻言語	(ウズベク語)
専攻言語	(モンゴル語 [)
専攻言語	(インドネシア語 I)
専攻言語	(マレーシア語 I)
専攻言語	(フィリピン語 I)
専攻言語	(タイ語 I)
専攻言語	(ラオス語 I)
専攻言語	(ベトナム語 I)

専攻言語	(カンボジア語 I)	
専攻言語	(ビルマ語 I)	
専攻言語	(ウルドゥー語 I)	
専攻言語	(ヒンディー語 I)	
専攻言語	(ベンガル語 I)	
専攻言語	(ペルシア語 I)	
専攻言語	(トルコ語 I)	
専攻言語	(英語 I)	アフリカ地域
寸 久口吅	(大田 I /	オセアニア地域

これらの言語では専攻言語科目(〇〇語 I)の単位も 1 単位ごとに認定します。履修にあたっては、所属する地域・専攻言語の教員の指示に従い、所属する地域・専攻言語ごとに定められている「履修上の注意」に従って履修してください。「履修上の注意」は巻頭の QR コードまたは大学ホームページの国際社会学部のページ→「学部生活ナビ」からアクセスできます。

■教養外国語科目

他の言語を専攻言語とする学生用に、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、 ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語の9つの言語が教養外国語として開講されています。

いずれの言語においても以下のようにレベル別の授業が提供されています。○○語の部分は、上記のいずれかの言語名に読み替えてください。

教養外国語科目 (○○語 A1 ~ 4): 初級レベル

教養外国語科目 (○○語 B1 ~ 4): 中・上級レベル

ただし、自身の専攻言語として指定されている言語及び母語を教養外国語科目として履修すること はできません。

また、教養外国語科目は言語によって履修の仕方が異なりますので、『授業時間割検索ガイドブック』 に記載されている指示に従ってください。

■ GLIP 英語科目

GLIP 英語科目は、英語の運用能力を高めることを目的とした科目で、「英語 A (Interactive English)」、「英語 B (Academic English)」、「英語 C (Career English)」の3つの科目群からなります。

[英語 A] Interactive English: 少人数で授業を行い、高校レベルの英語から大学レベルの英語へのステップアップを目的とします。Production と Reception の科目があり、授業は、原則として英語で行われます。

原則として、各学期、Production と Reception の科目を 1 つずつ 履修します。第 1 年次から履修が可能で、春学期・秋学期連続して 同じクラスを受講します。修得できる単位数の上限は、Production 2 単位、Reception 2 単位の計 4 単位までです。ただし、すでに上 限単位数まで英語 A を修得している場合であっても、夏学期・冬学期に英語 A として開講される Summer/Winter Intensive English や Summer Immersion Camp に限っては追加で履修することが可能です(言語科目の選択必修科目としてカウントされます)。また、

英語 A を上限数まで修得していない状態で、春学期または秋学期 に複数の英語 A を履修することは可能です。

[英語 B] Academic English: 大学レベルで通用する英語運用能力を養うための授業で、言語技能を磨く Skill-based、英語で専門分野を学ぶ素地を作る Theme-based、そして Technical Writing の授業が用意されています。第2年次から

履修可能です。

[英語 C] Career English: ビジネスの最前線で活躍するための実践的な英語力を養うことを目的とし、Task-based と Project-based の 2 種類の授業が用意されています。

第3年次以上の学生を対象として開講します。

さらに、英語の 4 技能を集中的に訓練するための「英語 A / B (Intensive English)」や「英語 A (English Immersion Camp)」も用意されています。これから留学を予定している学生や留学から帰国した学生、短期間で集中的に英語学習を進めたい学生がそれぞれの目的に応じて履修することが可能です。

詳細は、別冊子の『GLIP 履修ガイド』を参照してください。

■諸地域言語科目

諸地域言語科目とは、「専攻言語科目」として開かれている言語のうち、自身の「専攻言語科目」以外の言語で、かつ「教養外国語科目」及び「GLIP 英語科目」に含まれない言語を履修する場合の呼び方です。ただし、オセアニア地域では、「諸地域言語科目」として選択必修指定をした言語があります。

②最低修得単位数

国際社会学部では、いずれの地域に所属する学生も、<u>卒業のために履修しなければならない言語科目の最低修得単位数は36単位以上です</u>。最低修得単位数は、必修単位数と選択必修単位数の合計です。ただし、その内訳は地域によって異なります。なお、36単位を超えて修得した言語科目の単位も、卒業所要単位に含めることができます。

言語科目の履修要領

■中央ヨーロッパ、西南ヨーロッパ、イベリア、ラテンアメリカ、ロシア、中央アジア(モンゴル語)、 東アジア、東南アジア、南アジア、中東の場合

中央ヨーロッパ、西南ヨーロッパ、イベリア・ラテンアメリカ、ロシア、中央アジア(モンゴル語)、東アジア、東南アジア、南アジア、中東の学生は、専攻言語科目を最低 20 単位、GLIP 英語科目または教養外国語科目のうちいずれか1つの言語を最低 6 単位含むかたちで36 単位を修得する必要があります。 選択必修単位は、必修単位のために履修した科目の単位を除いて、専攻言語科目、諸地域言語科目、GLIP 英語科目、教養外国語科目の中から任意の科目を履修し修得することができます。科目の内訳は問いません。

1) ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語 (ロシア地域)、中国語、朝鮮語、アラビア語が専攻言語 として指定されている学生

授業科目名	履修年次	必修単位数	選択必修単位数
専攻言語科目 (○○語 I)	第1年次	10	
専攻言語科目(○○語 II)	第2年次	10	
専攻言語科目(○○語 III)	第3年次以降		
教養外国語科目	第1年次~第4年次	G	+ 10 以上
GLIP 英語科目	第1年次~第4年次	6	+ 10 以上
諸地域言語科目	第1年次~第4年次		

2) ポーランド語、チェコ語、モンゴル語、インドネシア語、マレーシア語、フィリピン語、タイ語、 ラオス語、ベトナム語、カンボジア語、ビルマ語、ウルドゥー語、ヒンディー語、ベンガル語、 ペルシア語、トルコ語が専攻言語として指定されている学生

授業科目名	履修年次	必修単位数	選択必修 単位数
専攻言語科目 (○○語 I)	第1年次		
専攻言語科目(○○語 II)	第2年次	20	
専攻言語科目(○○語 III)	第3年次以降		
教養外国語科目	第1年次~第4年次	C	10 N I
GLIP 英語科目	第1年次~第4年次	6	+ 10 以上
諸地域言語科目	第1年次~第4年次		

■北西ヨーロッパ、北アメリカの場合

専攻言語科目(英語)を最低28単位、教養外国語科目のうちいずれか1つの言語を最低6単位含むかたちで36単位を修得する必要があります。

選択必修単位は、必修単位のために修得した科目の単位を除いて、専攻言語科目、諸地域言語科目、 GLIP 英語科目、教養外国語科目の中から任意の科目を履修し修得することができます。科目の内訳は 問いません。

授業科目名	履修年次	必修単位数	選択必修 単位数
専攻言語科目(英語 I)	第1年次	10	
専攻言語科目(英語 II)	第2年次	10	
専攻言語科目(英語 III)	第3年次以降	8	
教養外国語科目	第1年次~第4年次	6	. o.b. L
GLIP 英語科目	第1年次~第4年次		+ 2 以上
諸地域言語科目	第1年次~第4年次		

■中央アジア(ロシア語)の場合

専攻言語科目(ロシア語)を最低 14 単位、専攻言語科目(ウズベク語)を最低 12 単位含むかたちで 36 単位を修得する必要があります。

選択必修単位は、必修単位のために履修した科目の単位を除いて、専攻言語科目、教養外国語科目、 GLIP 英語科目、諸地域言語科目の中から任意の科目を履修し修得することができます。科目の内訳は 問いません。

授業科目名	履修年次	必修単位数	選択必修 単位数
専攻言語科目 (ロシア語 I)	第1年次	10	
専攻言語科目(ロシア語 II)	第2年次	4	10 N h
専攻言語科目(ロシア語 III)	第3年次以降		+ 10 以上
専攻言語科目 (ウズベク語)	第2年次以降	12	
教養外国語科目	第1年次~第4年次		
GLIP 英語科目	第1年次~第4年次		+ 10 以上
諸地域言語科目	第1年次~第4年次		

■アフリカの場合

専攻言語科目(英語)を最低 14 単位、教養外国語科目のうちフランス語・ポルトガル語・アラビア語の中から1つを選択して最低 8 単位を含むかたちで 36 単位履修する必要があります。選択必修単位は、必修単位のために履修した科目の単位を除いて、諸地域言語科目、GLIP 英語科目、教養外国語科目の中から任意の科目を履修し修得することができます。科目の内訳は問いません。

選択必修単位のうち、諸地域言語科目(スワヒリ語)4単位の履修が推奨されます。

授業科目名	履修年次	必修単位数	選択必修 単位数
専攻言語科目(英語 I)	第1年次	14	
専攻言語科目(英語 II)	第2年次	14	
教養外国語科目(フランス語・	第1年次~第4年次	8	
ポルトガル語・アラビア語)	· 第1 平价~第4 平价	0	+ 14 以上
教養外国語科目(フランス語・	Star 1 fr Vir Star A fr Vir		(そのうち諸地域
ポルトガル語・アラビア語以外)	第1年次~第4年次		言語科目(スワヒ
GLIP 英語科目	第1年次~第4年次		リ語)4単位推奨
諸地域言語科目	第1年次~第4年次		

■オセアニアの場合

専攻言語科目(英語)を最低 16 単位、教養外国語科目(フランス語・中国語)、諸地域言語科目のうちのインドネシア語・マレーシア語・フィリピン語の計 5 言語から 1 言語最低 8 単位、あわせて 24 単位含むかたちで 36 単位を修得する必要があります。選択必修単位は、必修単位のために修得した科目の単位を除いて、諸地域言語科目、GLIP 英語科目、教養外国語科目の中から任意の科目を履修し修得することができます。科目の内訳は問いません。

選択必修単位のうち、諸地域言語科目(オセアニア諸語)1単位の履修が推奨されます。

授業科目名	履修年次	必修単位数	選択必修 単位数
専攻言語科目(英語 I)	第1年次	1.6	
専攻言語科目(英語 II)	第2年次	16	
教養外国語科目(フランス語・	第1年次~第4年次		
中国語)	第14000第4400 		
諸地域言語科目(インドネシア		8	
語・マレーシア語・フィリピン	第1年次~第4年次		+ 12 以上
語)			(そのうち諸地域
GLIP 英語科目	第1年次~第4年次		言語科目(オセア
教養外国語科目(フランス語・	Star 1 Tiller Star 1 Tiller		ニア諸語)1 単位
中国語以外)	第1年次~第4年次		推奨)
諸地域言語科目(インドネシア			
語・マレーシア語・フィリピン	第1年次~第4年次		
語以外)			

③履修上の注意

■専攻言語科目

- ・入学時に指定された言語以外の言語を、専攻言語科目として履修することはできません。
- ・専攻言語科目(アフリカ、オセアニア地域の教養外国語科目の一部、オセアニア地域の諸地域言語 科目の一部)の修得単位数は、第3年次への進級要件に含まれます。詳しくは第一部「Ⅲ. 進級要

件」を参照してください。

■教養外国語科目及び GLIP 英語科目 (GLIP 英語科目の詳細は別冊子『GLIP 履修ガイド』を参照してください。)

中央アジア(ロシア語)、アフリカ、オセアニア※に所属する学生を除いて、教養外国語科目または GLIP 英語科目からひとつの言語を選んで最低6単位が必修です。

授業科目	履修年次	必修単位数
教養外国語科目	第1年次~第4年次	G
GLIP 英語科目	第1年次~第4年次	б

※アフリカ、オセアニアでは、教養外国語科目や GLIP 英語科目については、上記とは異なる要件で、 単位を修得する必要があります(前頁を参照)。

・教養外国語科目として開設されている言語はドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語です。いずれも A(初級レベル)と B(中級レベル)の二つのレベルが設定されています。中級レベル(○○語 B)以上の授業科目が少なくとも2単位含まれていれば、どのようなレベルの組み合わせでも履修することができます。ただし、初めて学ぶ言語の場合は A、B の同時履修は好ましくありません。また、1年で1言語あたり4単位まで履修できます。履修方法の詳細については『授業時間割検索ガイドブック』の中に記載されている履修上の注意(教養外国語の履修について)を参照するとともに、それぞれの言語の担当教員の指示にしたがってください。

履修例: ドイツ語 A4単位、ドイツ語 B2単位、フランス語 A3単位、フランス語 B3単位、イタリア語 A2単位、イタリア語 B4単位

- ・専攻言語科目で履修する言語と同じ言語を、教養外国語科目として履修することはできません。
- ・GLIP 英語科目を必修6単位として履修する場合は、英語Aを4単位、英語Bを2単位履修する必要があります。
- 英語 A のうち Interactive English は TOEIC-IP のスコアによってクラスが指定され、英語 B、英語 C は抽選によって希望順にクラスが決まります。
- ・教養外国語科目を必修6単位として履修し、GLIP 英語科目を選択必修科目として履修することができます。英語 A のうち Interactive English を選択必修科目として履修する場合は、TOEIC-IP のスコアによって指定されたクラスを履修することになります。英語 B、英語 Cを選択必修科目として履修する場合の要件については、『GLIP 履修ガイド』を参照してください。
- ・専攻言語が英語の学生は、教養外国語科目を必ず6単位修得しなければなりませんが、それ以外に 選択必修科目として、GLIP 英語科目を履修することができます。
- 自分の母語以外の言語を選んでください。

■諸地域言語科目

- ・履修開始が秋学期からの言語もありますので注意してください。
- ・自分の母語以外の言語を選んでください。

(4) 地域科目

履修にあたっては、所属する地域の教員の指示に従い、所属する地域ごとに定められている「履修上の注意」に従って履修してください。「履修上の注意」は巻頭のQRコードまたは大学ホームページ

の国際社会学部のページ→「学部生活ナビ」からアクセスできます。

① 卒業に必要な単位数

授業科目名	履修年次	必修単位数
地域基礎科目	第1年次~第2年次	6以上

② 履修上の注意

- ・地域基礎科目の修得単位数は第3年次への進級要件に含まれます。詳しくは第一部「Ⅲ. 進級要件」を参照してください。
- ・必修単位数を超えて修得した地域基礎科目の単位は、卒業所要単位に含めることができます。

3 専修プログラムと卒業研究、関連科目

専修プログラムは地域社会研究コース、現代世界論コース、国際関係コースで開かれる「導入科目」、「概論科目」、「専門科目」で構成されます。

(1) 専修プログラム

専修プログラムは、「導入科目」から「概論科目」、「概論科目」から「専門科目」へと、段階的に専門性が深まるよう体系的に組まれています。

①履修方法

導入科目:各コースで開講されている導入科目から合計8単位を修得する必要があります。ただし、 このうち最低2単位は、所属するコースの導入科目を含んでいることが必要です。

概論科目:各コースで開講されている概論科目から合計6単位を修得する必要があります。ただし、 このうち最低4単位は、所属するコースの概論科目を含んでいることが必要です。

専門科目:合計 32 単位を修得する必要があります。履修方法は次の通りです。本ゼミ(指導教員の専門演習または指導教員が指定する所属コースの専門演習)を4単位、指導教員の開講する卒業研究演習を4単位修得すること。講義科目と専門演習(本ゼミ以外の専門演習を履修した場合)を24単位(うち所属するコースから12単位以上)修得すること。

※なお、卒業研究演習及び卒業研究(8単位)については、下記「(2)卒業研究演習・卒業研究|を参照してください。

②履修上の注意

導入科目

・ 導入科目は、所属するコースの授業最低 2 単位を含む 8 単位が最低修得単位数となります。それ 以上の単位数を修得した場合も、卒業所要単位に含まれます。

概論科目

・ 概論科目は、所属するコースの授業最低 4 単位を含む 6 単位が最低修得単位数となります。それ 以上の単位数を修得した場合も、卒業所要単位に含まれます。

専門科目

· 専門科目は、講義科目、専門演習、卒業研究演習からなります。

・専門科目は、本ゼミ、卒業研究演習以外に、講義科目と専門演習(本ゼミ以外)で所属コースの 授業 12 単位を含む 24 単位が最低修得単位数です。それ以上の単位数を修得した場合も、卒業所 要単位として認定されます。

本ゼミ、卒業研究演習

- ・本ゼミとは、指導教員が開講する専門演習、または必要に応じて指導教員が指定する教員が開講 する専門演習を指し、4単位を修得する必要があります。
- ・本ゼミは原則として、卒業研究を提出する年度の前の年度までに修得しなければなりません。
- ・卒業研究演習は、卒業研究を提出する年度に4単位修得しなければなりません。ただし、留学等でやむを得ず当該年度の春学期に受講できない場合は、指導教員が指定する所属コースの専門科目(講義・演習)を卒業研究演習に読みかえることができます(所定の手続きが必要)。

専門演習

・ 指導教員の専門演習 (本ゼミまたは指導教員が指定する所属コースの専門演習) 以外の専門演習 を履修した場合、「専門科目」として卒業所要単位に含めることができます。

一般的な注意

- ・ 専修プログラムの履修科目の選択に際しては指導教員の助言を求めることを推奨します。指導教 員の決定後は履修についてできる限り助言を得るようにしてください。
- · 受講上の条件が付されている授業もあるので、履修に際しては、「シラバス」の「受講上の注意」 をよく読んでください。

専修プログラムの履修年次と卒業に必要な修得単位数をまとめると、次のようになります。

科目区分	授業科目	標準的な履修年次	必修単位数	説明
導入科目	導入科目	第1年次~第2年次	8以上	所属するコースの授業を2単位 以上含むこと
概論科目	概論科目	第2年次~	6以上	所属するコースの授業を4単位 以上含むこと
	講義 専門演習※	第2年次秋学期~ 第3年次	24 以上	所属するコースの授業(本ゼミ 以外)を12単位以上含むこと
専門 科目	専門演習 (本ゼミ)	第3年次	4	原則として、指導教員が担当す
	卒業研究演習	第4年次	4	るものを履修すること。

※本ゼミ以外の専門演習を履修した場合

(2) 卒業研究演習・卒業研究

卒業研究演習は、原則として指導教員が担当する授業を履修し、その教員の指導のもとで卒業研究 を執筆・作成します。

①履修方法

・指導教員が担当する「卒業研究演習」(第4年次春学期・秋学期各2単位)と、「卒業研究」(第4

年次通年8単位)をあわせて履修してください。

・卒業までの手続きは第一部「WI. 卒業のための手続き」も参照してください。

科目区分	履修年次	必修単位数
卒業研究演習	第4年次(最終年次)	4
卒業研究	第4年次(最終年次)	8

②履修上の注意

- ・卒業研究演習は、卒業研究を提出する年度に4単位修得しなければなりません。ただし、留学等でやむを得ず当該年度の春学期に受講できない場合は、指導教員が指定する所属コースの専門科目(講義・演習)を卒業研究演習に読みかえることができます(所定の手続きが必要)。
- ・卒業研究演習の4単位は、春学期・秋学期に2単位ずつ分割して登録(時間割コードは別)します。 ただし成績評価は、卒業研究を提出した学年末に、合計4単位として認定されます。
- ・ 卒業研究の単位が認定されない場合には、卒業研究演習の 4 単位はすべて不可となります。
- ・指導教員以外の教員が担当する卒業研究演習を履修することはできません。
- ・指導教員の都合により、卒業研究演習が半期しか開講されない場合については、指導教員に相談 してください。所定の手続きを経て、別の指導教員の指導を受けることになります。

③「卒業研究」の提出形式

<論文などデータによる提出が可能な場合>

- ・日本語または外国語で A4 判で執筆してください。
- ・書式、字数等の規定はありません。指導教員の指示に従ってください。

<データによる提出が不可能な場合>

- ・データによる提出が不可能な作品等の場合、文書による「概要」(タイトル、要旨、方法などを記したもの)を提出してください。
- ・「概要」は、日本語または外国語で、A4 判で作成してください。
- ・提出形式は、指導教員の指示に従ってください。
- ・「作品」等は、指導教員に直接提出してください。

④「卒業研究」の提出期間

・提出期間は「卒業のための手続き」(第一部) を参照してください。また、詳細については、教 務課から毎年出される案内を確認するようにしてください。提出期間以外には受け付けられない ので十分に注意してください。

⑤指定期間外の提出が特別に認められる場合

- ・病気、あるいは事故等やむを得ない理由で提出期間内に提出できない(できそうにない)場合は、 指導教員と教務課に速やかに連絡してください。
- ・「卒業研究受理願」及び遅延理由に関する公的証明書(診断書、事故証明書等)を添付し、提出してください。公的証明書が無いものは受理できません。

⑥その他の注意

- ・卒業研究の提出方法は、本学ホームページ上で指示します。その方法に従ってください。
- ・卒業研究に合格した学生が、それ以外の「卒業要件」を満たさなかった場合、「卒業研究演習」と 「卒業研究」の修得単位は、翌年度卒業する場合に限り有効とします。ただし、翌年度1年間休学

した場合は、無効になります。

・いったん提出された卒業研究は返却しません。また、提出後の閲覧または複写などの問い合わせ には応じません。必ず、提出前に各自で電子ファイル等により、保存しておくようにしてください。

(3) 関連科目

他学部や他大学(派遣留学先の大学を含む)で修得した単位も「関連科目」として卒業所要単位に 含めることができます。

なお、教育職員免許状取得のために開設される「教職科目」(教養科目以外の「教育の基礎的理解に 関する科目等」、「各教科の指導法」) は対象となりません (卒業所要単位には含まれません)。

履修方法

関連科目として履修できるのは具体的には次の科目です。

- ・ 言語文化学部及び国際日本学部の専修プログラムの中の科目(卒業研究演習を除く)
- ・ 他大学等(海外留学先の大学等を含む)で修得した科目(本学の単位として認定されたものに限る)

科目区分	履修年次	必修単位数
関連科目	第1年次~第4年次	0以上

4 定期試験

(1) 定期試験とは

授業担当教員の指示により実施される試験です。

(2) 受験上の注意

- ・全ての試験の答案用紙及びレポートには、学部・学籍番号・学年(クラス)・氏名・時間割コード・ 授業科目・授業題目を記入してください。
- ・受験者は、原則として1人おきに着席し、机の右上に必ず「学生証」を提示してください。
- ・試験開始後、30分以内は退出できません。
- ・試験開始後、30分以内の遅刻者は、試験監督者の入室許可を得て受験することができます。
- ・答案は、解答の有無にかかわらず、署名のうえ、提出してください。
- ・その他、試験中は、すべて試験監督者等の指示に従ってください。

(3) やむを得ず試験を欠席した場合

以下に該当する場合には、追試験等を受けられることもあります。教務課で公欠届または欠席事由 届を受け取り、授業担当教員に提出してください。

- (1) 『東京外国語大学大学院・学士課程における授業の欠席の取扱に関する申合せ』(第一部参照) 第3条もしくは第4条に該当する場合
- (2) 単位互換協定により派遣されている大学の試験と本学の試験が重複した場合(派遣先大学の授業科目の履修を証明するものを添付すること。)

(4) 不正行為

不正行為をした学生には、同一学期、もしくはその年度に受講した全ての科目の成績を不合格とするなどの措置がとられるほか、学則に基づき懲戒されます。詳細は16ページで確認してください。

⑤ 論文・レポート・コメントシート等を執筆する際に注意すべきこと

論文・レポート・コメントシート等を執筆する際には、必ず守らなければならないルールがあります。 論文やレポートは自ら調べ、考察して得た結論を記すことで信頼性が担保されます。授業内で提出するコメントシートも自らの考えを記すものです。他人の書いた文章や論文を自分が書いたかのように 記すこと、つまり盗用や、本人になりすました代筆を依頼すること及び行うことは、社会的にも道義 的責任を追及されることになります。

そこで、本学の学生の皆さんは、レポートや論文・コメントシート等を執筆する際のルールとして、 以下を遵守してください。

- 1. 論文・レポート・コメントシート等は、自分で執筆するものです。本人になりすました代筆は、 依頼することも、行うことも、許されません。
- 2. 論文やレポートには、執筆の際に参考にした文献、データなどの情報源、つまり出典の書誌情報 を必ず明記しなければなりません。

書誌情報の記載方法は文化や分野により異なります。具体的には授業・ゼミ担当教員の指示に従ってください。書誌情報一般については、本学図書館のサイトを参照してください。

Web 上の情報であれば、URL 及び参照した年月日を明記することが必要です。ただし、その Web 上の情報に出典・情報源などの学術的根拠が明示されていない場合は、その情報自体が学術 的価値を欠いているものですから、参照すべきではありません。

3. 出典を明示せずに、自分の考えのように記すことは盗用です。たとえば、出典を示さずにインターネット上のWebページに掲載されている文章を写したり、印刷物の文章を書き写して、自分が書いたものであるかのようにして、論文やレポートを作成することは、絶対に行わないでください。また、外国語のテクストから自分で翻訳して引用する場合も、自分が翻訳したことを必ず明示し、必要に応じて原文も併せて引用することが望まれます。引用部分の提示の仕方については、指導教員や専攻言語の担当教員などの指示に従ってください。

以上のようなルールを逸脱すると、故意でない場合でも不正行為又は学生の本分に反する行為と見なされ、同一学期、もしくはその年度に受講したすべての科目を不合格とするなど、本学の学則・規程に則して処罰の対象となりますので十分注意してください。

砂 履修コースの変更、転学部、大学院先取り履修制度

履修コース及び指導教員の変更

第2年次のコース・指導教員決定後、または第3年次の途中で、正当な理由がある場合は、コース 内での指導教員変更、及びコース変更を伴う指導教員変更が認められます。

いずれの場合も指導教員とよく相談のうえ、以下の手続きを行ってください。

・第2年次の場合(コース・指導教員変更相談期間に手続きを行なう) 所定の期間にコース・指導教員に関する相談願を教務課に提出してください。その際には、変更 願が提出された後に審査があり、認められたか否かの通知をします。

・第3年次4月以降の場合

コース変更を伴う指導教員の変更を希望する場合は、その時点までの成績証明書と理由書を添え たコース変更願を教務課に提出してください。旧指導教員と新指導教員の了解が得られていること が必要です。変更願が提出された後に審査があり、認められたか否かの通知をします。

原則として旧コースで修得した本ゼミの単位はそのまま卒業要件の本ゼミの単位とすることができます。ただし、新指導教員から履修指導がある場合は、それに従ってください。導入科目、概論科目、専門科目の単位は、変更後のコースに基づいて計算し直すことになるので、注意してください。

コース内での指導教員の変更は、旧指導教員と新指導教員に相談をして内諾をとったうえで、教 務課に所定の届を提出してください。

転学部

言語文化学部への転学部は、第2年次から第3年次に進級する段階で認められることがあります。 提出された転学部願については慎重な審査が行われ、その可否を所定の手続きにしたがって連絡しま す。転学部の許可が出なかった場合は、選択コースと指導教員は元のままです。転学部の手続きと申 請期日の詳細については、大学ホームページ及び学務情報システムでお知らせします。なお、国際日 本学部への転学部は認められません。

大学院博士前期課程先取り履修制度

本学大学院への進学を予定する、特別に認められた学生は、所定の手続きを経て、第4年次に本学大学院博士前期課程の授業を10単位を上限に、先取りして履修することができます。これにより、本学大学院入学後に在学期間短縮を申請して許可されれば、残りの単位を1年間で修得し、修士論文を提出のうえ、5年間で修士号を取得することも可能です。

ただし、大学院入学後の専攻によっては先取り履修科目のすべてが大学院科目として認定されるとは限りません。加えて、入学後の1年間で残りの必要単位を修得し、同時に修士論文を作成するためには事前の十分な計画が必要ですので、指導教員とよく相談してください。

また、先取り履修の申請に際しては、出願資格や履修できる授業科目等が定められていますので、詳細については教務課(大学院係)まで、お問い合わせください。出願期間は例年、第3年次の2月中旬頃(大学院科目等履修生として4月入学)、第4年次の8月中下旬頃(同10月入学)に設定されていますので、先取り履修を希望する場合は、早めに準備を進める必要があります。

第三部

資格・免許等のプログラム

I. 教育職員免許状の取得

卒業に必要な単位の他に、所定の単位を修得し教育実習を行うことによって、中学校・高等学校の 教員免許を取得できる「教職課程」を開講しています。

免許の種類は、言語文化学部では、中学校教諭一種(外国語)、高等学校教諭一種(外国語)、国際 社会学部では、中学校教諭一種(社会)、高等学校教諭一種(地理歴史)、国際日本学部では、中学校 教諭一種(国語)、高等学校教諭一種(国語)です。

このうち外国語については、英語だけではなく、いくつかの専攻言語についても教員免許を取得できます。本学で資格を得ることができる免許状の種類と免許教科については、『教職ガイド』を参照してください。

教員免許取得には、卒業所要単位に算入できる科目とは別に、卒業単位に算入されない、「教職科目」 (「教育の基礎的理解に関する科目等」、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」) の単位の修 得が必要です。さらに中学校の教員免許の場合は介護等体験(約1週間)が課せられます。第4年次 には約3週間の教育実習があります。

なお、留学などを予定している場合、また第3年次から編入学した場合は、標準の年限では免許取得に必要な単位の修得が困難な場合もありますので、合理的で無理のない履修計画を立ててください。 教職課程の詳しい履修方法に関しては、別冊子『教職ガイド』を参照してください。

教職課程: 本学で教員免許状を取得するための単位一覧

教科及び教科 の指導法に 関する科目

> 28 単位 (中学校)

24 単位 (高等学校) 教育の基礎的 理解に関する 科目等

> 29 単位 (中学校)

25 単位 (高等学校) 大学が独自に設定する科目※

4 単位 (中学校)

12 単位 (高等学校) 免許法施行規則第66の6条に定める科目

- · 日本国憲法 2単位
- ・体育 2単位
- ・外国語コミュニケーション 2単位
- ・情報機器の操作 2単位
- ※「教科及び教科の指導法に関する科目」最低修得単位数を超えて修得した単位を充てることができます。

教職カルテの作成 1. 教職カルテ① < 教職関連科目の履修状況 >

2. 教職カルテ② < 自己評価シート >

介護等体験及び参加要件 (中学校1種免許状取得希望者のみ)

- 1. 介護等体験に参加する前年度まで【参加要件】 教育の基礎的理解に関する科目等の「特別支援教育」(1単位)を履修し単位を修得する。
- 2. 介護等体験に参加する年の3月(日程は大学ホームページ及び学務情報システムで確認) 「介護等体験申込書」を教務課に提出する
- 3. 介護等体験に参加する年の6月下旬〜翌年2月 介護等体験に参加

教育実習 —

- 1. 第3年次の4月上旬 実習希望校に学生が直接連絡を取り、受入れ校を 確保する
- 第3年次の5月下旬 教育実習説明会に参加し、「教育実習参加意志確 認調書」を入手する
- 3. 第3年次の5月下旬~9月上旬 「教育実習参加意志確認調書」を教務課に提出する
- 4. 第3年次の5月下旬~10月中旬 大学から、教育実習受入れ校へ依頼状を送付する
- 5. 第3年次の5月下旬~3月末 受入れ校から大学宛に送付されてきた承諾書の写 しを受け取る
- 6. 第4年次の5月~10月 教育実習

Ⅱ. 日本語教師養成プログラム

「登録日本語教員」という国家資格が 2024 年 4 月に創設されました。それに対応した「日本語教師養成プログラム」が本学に準備されています。「登録日本語教員」の資格を得るには「日本語教員試験」に合格した上で、「実践研修」(教育実習)を受ける必要がありますが、このプログラムの履修により、「日本語教員試験」の「基礎試験」の受験免除と「実践研修」の受講が可能となります。資格取得のためには「日本語教員試験」の「応用試験」のみ受験し合格すれば良いこととなります。履修に関する詳細は大学のホームページもしくは以下の QR コードから確認できます。

■ 日本語教師養成プログラムガイド 2024



参照 URL: https://www.tufs.ac.jp/education/program/teacherlicense/nihongo-teacher.html

Ⅲ. TUFS データサイエンス教育プログラム(たふ DS)

たふ DS (「たふでぃーえす」 TUFS Data Science Program) は 2022 年度から開始した本学独自のデータサイエンスに関する教育プログラムです。

データを分析・活用して課題解決に結びつけるデータサイエンスは、文系理系、専攻を問わず、現代の「読み・書き・そろばん」と言われています。たふ DS は、対象地域に暮らす人々の言語、歴史、文化的背景をより深く学び、現代社会が直面する多様な問題の核心へとより創造的に切り込むための学際的なデータサイエンス教育プログラムです。

たふ DS には、データサイエンスの基本から始めて、データを扱う技術、アルゴリズムとプログラム、統計処理などを学ぶことで、言語表象、集団活動表象、地理表象といった研究テーマに取り組むための基礎から実践技能までを学べる授業科目が用意されており、東京外国語大学らしい特色をもったデータサイエンス教育プログラムとなっています。

文部科学省が推奨する「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル)」にも対応しており (2023 年度認定)、プログラムを修了した場合は、ディプロマ・サプリメントにもその旨記載されます。「リテラシーレベル」のプログラムへ参加を希望する場合は、事前のエントリーが必要となりますので、学務情報システムの「免許・資格」から「TUFS データサイエンス教育プログラム (リテラシー・レベル)」を登録してください。

詳細は、大学のホームページもしくは以下の QR コードから確認できます。

■ TUFS データサイエンス教育プログラム(たふ DS)



参照 URL: https://www.tufs.ac.jp/student/lesson_course/program/tufsds.html

第四部

留学、休学、復学

I. 留学

留学するためには、短期海外留学の他に次の3つの方法があります。

① 「派遣留学 | ② 「休学留学 | ③ 「休学(海外研修等) | です。

それぞれの手続きについては、次ページの表及び教務課で配付している「留学・単位認定に関する 手続きマニュアル」を参照してください。

● 派遣留学制度

派遣留学は、学生が、本学と大学間交流協定を締結している海外の大学に、3ヶ月以上1年以内の 範囲で交換留学生として派遣される制度です。留学先で修得した単位は、本学の単位に読み替え、単 位認定を受けることが可能です。派遣留学及び休学留学等を含む他大学で修得した単位認定の上限は、 60単位です。派遣留学中は、本学へ授業料を納付し、留学先大学の授業料は免除されます。

大学間交流協定校へは第3年次以降に留学できますが、第2年次春学期試験終了後から留学することが可能な協定校もあります。

協定校への派遣留学を希望する場合、派遣される前年度の秋に実施される選考試験を受ける必要があります。派遣留学生を選抜する学内選考において、学内選考応募時の最低必須 GPA 要件を設定しています。応募時点で要件を満たさない場合は、応募自体不可となります。希望する協定校によっては、学内選考応募要件以上の最低必須要件が設定されることがありますのでご注意ください。

仮に第2年次春学期試験終了後からの留学を希望する場合、第1年次の秋に実施される選考試験を 受けなくてはいけませんので、第1年次春学期から準備を進める必要があります。つまり、第2年次 春学期終了時には進級要件を満たせるように計画的に履修しなくてはなりません。

派遣留学の制度を利用して、第4年次の秋から1年間、協定校に派遣留学し、翌年度の9月に卒業することを希望する場合は、あらかじめ教務課窓口までご相談ください。

また、派遣留学は指導教員の承認が必要となりますので適宜、留学計画について相談しましょう。

② 休学留学

休学留学とは、第3年次以上の学生が、本学を休学したうえで、原則として、6ヶ月以上1年以内の 範囲で海外の大学等に行く場合が対象になります。教務課に事前申請している場合、留学先で修得し た単位を、本学の授業に読み替え、単位認定を受けることが可能です。

派遣留学及び休学留学等を含む他大学で修得した単位認定の上限は、60単位です。

休学留学を認めるか否かは学部で審議します。審議結果によっては認められない場合もありますので、注意してください。認められない場合は、「休学留学」ではなく、次項の「休学(海外研修等)」扱いとなりますので、帰国後の単位認定はできません。

❸ 休学(海外研修等)

留学先で修得した単位を本学の授業の単位に読み替えない場合は、休学手続きをとって、海外の大学や語学学校などで研修することもできます。

休学については、下記「Ⅱ、休学」を参照してください。

留学の方法

派遣留学、休学留学、海外研修等の事務手続きは、それぞれ以下のとおりです。

	派遣留学	休学		
	派追笛子	休学留学	海外研修等	
内容	大学間交流協定校へ大学を 通して留学すること。	休学したうえで、本学が十分 な教育内容と、レベルを有す ると認めた外国の大学等に留 学すること。	休学したうえで、個人的に 探した海外の大学や語学学 校に留学すること、または インターンシップ等に参加 すること。	
単 位 認 定 (注 1)	先方大学で修得した単位を 認定することが可能。(注2)	休学留学する前に申請した 場合のみ、先方大学で修得 した単位を認定することが 可能。(注2)	先方の海外の大学や語学学 校で修得した単位は認定で きない。	
期間	3ヶ月以上1年以内	原則として、6ヶ月以上1 年未満(注3)	最長3年	
授 業 料	本学へ授業料納付 留学先の授業料は免除	本学の授業料免除 留学先の授業料は納付 (一部の国は除く)	本学の授業料免除(ただし、 休学する期日により、授業料 免除されない場合がある)	
学 年 進 行	進級 (修学年限及び在学年 限に通算する)	留年 (修学年限及び在学年 限に通算しない)	留年 (修学年限及び在学年 限に通算しない)	
学籍異動時の 学年	第2年次春学期試験終了後ま たは第3年次以上	第3年次以上	全学年	
学籍異動前に 提出する書類 と入手先、提 出先	留学願・留学計画書、承諾 書兼契約書(入手先、提出先: 留学生課)	休学願、休学留学申請書、 受入大学等の内容が分かる 資料・入学許可書等(入手先、 提出先:教務課)	休学願、受入大学等の入学 許可書等(入手先、提出先: 教務課)	
学籍異動終了 後に提出する 書類と提出時 期、提出先	留学終了届(提出時期:帰 国後速やかに。提出先:留 学生課) 単位認定申請書及び先方大学 の成績証明書、シラバス等 (提出時期:帰国後速やかに。 提出先:教務課)	単位認定申請書及び先方大学 の成績証明書、シラバス等 (提出時期:帰国後速やかに。 提出先:教務課)		

- 注 (1) 単位認定には、学部での承認が必要です。教務課で所定の手続きをとってください。審議 結果によっては、単位が認定されない場合があります。手続きについては、大学ホームペー ジの留学単位認定申請の案内ページを参照してください。単位認定申請書やマニュアルは 案内ページよりダウンロードして使用してください。
 - (2)派遣留学・休学留学等を含む他大学等で修得した単位は、60単位を上限として卒業所要単位とすることができます。
 - (3) 連続する休学期間中の申請は2回を上限とする。

Ⅱ. 休学

● 休学

病気、その他の理由により、継続して2ヶ月以上修学することができない場合、学長の許可を得て 休学することができます。ただし、休学期間中は、履修登録ができませんので注意してください。

また、在留資格が「留学」の留学生は、休学届を教務課に提出する前に、必ず留学生課に相談してください。「留学」の在留資格で日本に滞在する留学生が、正当な理由なく留学生としての活動を継続して3ヶ月以上行わない場合、在留資格取消の対象となります(出入国管理及び難民認定法22条の4)。よって留学生が休学する場合には、正当な理由がある場合を除き、すみやかに帰国するか、他の在留資格へ変更する必要があります。「経済的理由」は正当な理由とみなされません。

2 休学の要件

休学の要件については、以下を参照してください。

- (1) 病気のため継続して2ヶ月以上修学することができないとき
- (2) 海外の教育・研究施設において修学するため2ヶ月以上本学で修学できないとき
- (3) 海外における調査・見学のため2ヶ月以上本学で修学できないとき
- (4) 経済的理由によって2ヶ月以上本学で修学できないとき
- (5) 以上に定めるもののほか、特別の理由があるとき

内 容	病気、留学、海外研修、経済的理由、家庭の事情、進路の再考等		
授業料	本学の授業料は免除(ただし、休学を届け出た日によっては、授業料が免除されない		
校 未 件	場合がありますので、注意してください)		
学 年 進 行	留年(修学年限及び在学年限に通算しない)		
休学可能な学年	全学年		
学籍異動前に提出	シ 転車 1		
する書類と提出先	診断書、入学許可証、その他参考資料等(提出先:教務課)		
海外渡航前に提出			
する書類の提出時	休学する1ヶ月前まで		
期			
学籍異動終了後に	休学期間満了後、自動的に復学します (復学の手続きは不要です)。		
提出する書類と提 ただし、病気で休学した場合は、復学できる旨が記載された医師の診断書			
出時期・提出先	教務課窓口まで提出してください。		

❸ 休学の手続き

休学する日の1ヶ月前までに、教務課に休学願を提出してください。休学願には、保証人の認印のほか、国際社会学部の $1\cdot 2$ 年生においては地域代表教員の認印が、 $3\cdot 4$ 年生においては指導教員の認印が必要となりますので、早めに手続きしてください。

休学願の用紙は教務課にあります。大学のホームページからダウンロードすることもできます。学部学生は、合計して3年間まで休学ができます。ただし、1回の「休学願」で申請できるのは、最長1年間です。休学の継続を希望する場合には、休学期間が満了する日の1ヶ月前までに、再度「休学願」を提出してください。

母 休学終了の手続き

休学期間が満了すると、自動的に復学します(復学の手続きは不要です)。 復学については次の「Ⅲ. 復学」を参照してください。

6 注意

休学して海外の大学や語学学校へ留学する際の手続きは、第四部 I の表「留学の方法」中の「休学 (海外研修等)」を参照してください。

Ⅲ.復学

● 復学

休学期間が満了すると、自動的に復学します(復学の手続きは不要です)。ただし、病気で休学した場合は、復学できる旨が記載された医師の診断書を復学時に教務課窓口まで提出してください。

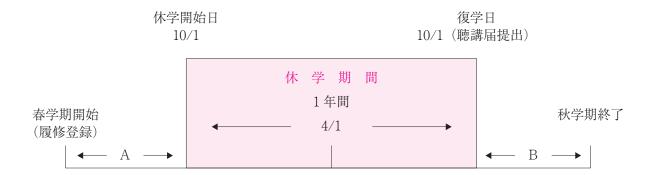
また、当初に届け出た休学期間を短縮して復学を希望する場合は、復学を希望する日の1ヶ月前までに「復学願」を教務課に提出する必要があります。「復学願」を期日までに提出し、許可が得られた場合に限り、当初届け出た休学期間の途中で復学することができます。

② 復学者の科目履修

学期または学年の途中から1年間休学し、翌年の同時期に復学した場合、休学以前に履修登録していた科目について、継続聴講届を出すことにより継続聴講が認められる場合があります。ただし、休学期間が1年に満たない場合および1年を超える場合は、継続聴講は認められません。

なお、継続聴講の対象となるのは、通年開講科目のみです。

継続聴講が認められる例 10月1日から休学し、翌年10月1日に復学した場合(休学期間1年間))



休学前に履修した期間Aと、復学後に履修する期間Bを合わせて履修すると、継続聴講が認められます。

第五部

単位認定、他大学への派遣等

I. 入学時の単位認定

● 第 1 年次に入学した大学卒業者等の既修得単位の認定

本学入学以前に、大学・短期大学・高等専門学校・専門学校の卒業者、中途退学者または他大学等の科目等履修生であった学生で、既に修得した単位がある場合、第1年次に入学した時点で、本学における授業にそれを読み替え、審査の上、単位認定される制度があります。

この単位認定は、<u>所定の期日を過ぎると申請できません</u>ので注意してください。手続きについては、 次のとおりです。

☆対象

- ① 国内(外)の大学
- ② 国内(外)の短大
- ③ 短期大学専攻科
- ④ 高等専門学校専攻科
- ⑤ 大学専攻科
- ⑥ 高等専門学校の課程
- ⑦ 高等学校専攻科
- ⑧ 専修学校専門課程のうち2年以上のもの
- 9 科目等履修生

単位認定科目 · 認定単位数	提出書類	提出期間	提出先	備考
GLIP 英語科目 教養外国語科目 教養科目 合計 60 単位まで	・単位認定願・前大学等の成績証明書・該当科目の講義内容が明記してあるもの・卒業証明書(中途退学者は退学証明書)	4月初旬 詳しい日程は 入学手続き時 の案内を参照 してください。	教務課	・審査のうえ本学で開講されている授業科目に該当する場合は単位を認定します。 ・特に、高等専門学校及び専修学校の専門課程で修得したものは大学教育に相当する水準のもののみ単位として認定します。

② 第3年次編入学者の扱いについて

- ・入学時期、修業年限及び在学年限:入学時期は、4月です。第3年次編入学者の修業年限は2年、在学年限は4年です。
- ・ 卒業資格及び学位:

別表(第一部VI)に示した卒業に必要な最低修得単位数(入学時に認定した 62 単位を含む 125 単位) を修得した者には、「学士(言語・地域文化)」の学位を授与します。

・第3年次編入学者の卒業所要単位数は、入学の前々年度の規則が適用されます。

例:2024年度に第3年次編入した学生は、2022年度の『履修案内』に記された規則が適用されます。

3 専攻言語既習入学者の振替履修の扱いについて

英語を除く専攻言語では、帰国子女などの専攻言語既習入学者を対象に、専攻言語の振替履修を認めています。

詳細については、入学時のオリエンテーションで教員の説明を受け、希望する場合は所定の期間に 申請書を教務課に提出してください。

*振替履修とは、すでに高度な語学力を持っている学生が、専攻言語科目 I に代わって専攻言語科目 II 又はⅢを履修することにより専攻言語科目の単位を修得する制度です。

Ⅱ. 他大学等への派遣制度等

● 本制度の実施趣旨

単位互換制度は、本学学生が在学したまま、本学と単位協定等を締結している他大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものと見なすことができる制度です。

他大学の授業を履修する場合は、他大学までの往復の通学時間を考慮する必要がありますので、ご留意ください。なお、他大学の授業の履修には、本学で定める1年間の履修登録制限(50単位上限ルール)が適用されません。

(1) 単位互換協定を締結しているコンソーシアム、募集時期等は以下のとおりです。なお、募集時期は変更になることがあるので詳細は大学ホームページ及び学務情報システムで確認してください。

① 互換制度		協定制度	派遣先大学	派遣年次	募集	時期
東京工業大学とのテクニカル・ライティンス・海外協力コース共に共 東京工業大学とのテクニカル・ライティングコース ② では、1年次の募集時期に派遣を志願し、合格した者に限る(右欄・①「派遣志願時期」に出願手続を行い、審査に合格した者のみ②の履修登録申請に進大学との海外協力コース では、所定の単位を修り場合、修了証が発行される。をアカデミックコンソーシアム(TAC)による単位互換制度 ② では、アクニカル・ライティンス・海外協力コース実に共第事業に係る単位互換制度 ② では、所定の単位を修り場合、修了証が発行される。第1年次以降第2年次以降2年次以降第2年次以降2年次以降2年次以降2年次以降2年次以降2年次以降2年次以降2年次以降	1		学芸大学、東京農工	第2年次以降		秋募集
③ 三大学連携事業に係る単位互換制度 電気通信大学、東京農工大学 第1年次以降 毎年5月頃(受講時期は夏学期~冬学) ④ 多摩アカデミックコンソーシアム(TAC)による単位互換制度 国立音楽大学、武蔵野美術大学、津田塾大学、国際基督教大学、国際基督教大学、東京経済大学 第2年次以降 毎年3月下旬か4月上旬 ⑤ ICLプロジェクトに参画東北大学、信州大学、第2年次以降 春募集	2	四大学連合憲章による単	東京工業大学とのテ クニカル・ライティ ングコース 東京医科歯科大学、 東京工業大学、一橋 大学との海外協力	※ただし、1年次の募集時期し、保護を志願し、保護を表願し、限派には、保護をおり、保護をは、大をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	(テクニカル・ラス・海外協別市場 ス・海外協願時期 毎年1 【② 履修 3 展年 3 長続 3 選手に を教務でし、 者に対務課が 者に対務課が る。 (3) 備考】 ※テク及で、 でし、 でし、 でし、 でし、 でし、 でし、 でし、 でし、 でし、 で	イティング通) オティング通) 別 月 「
④ 多摩アカデミックコンソーシアム (TAC) による単位互換制度 野美術大学、津田塾大学、国際基督教大学、国際基督教大学、東京経済大学 第2年次以降 毎年3月下旬か4月上旬 毎年3月下旬か4月上旬 毎年3月下旬か4月上旬 毎年3月下旬か4月上旬 日本	3			第1年次以降	毎年5月頃	
⑤ ICL ノログェクトに参画 東北八子、信川八子、 第9年次以降	4	多摩アカデミックコン ソーシアム (TAC) によ	野美術大学、津田塾 大学、国際基督教大	第2年次以降	毎年3月下旬か	4月上旬
する国内連携大字 大阪大字、神戸大字 毎年3月頃 毎年6	(5)	ICL プロジェクトに参画 する国内連携大学	東北大学、信州大学、 大阪大学、神戸大学	第2年次以降		秋募集 毎年6月頃

(2) 単位互換協定を締結している大学、例年の募集時期等は以下のとおりです。なお、募集時期は変更になることがあるので詳細は大学ホームページ及び学務情報システムで確認してください。

	大学名	派遣年次	募集時期		
	入子石		春募集	秋募集	
<u>(1</u>	お茶の水女子大学	第2年次以降	毎年3月下旬~4月上旬 サマースクール(募集は毎年5月頃)	毎年8月下旬	

2	東京都立大学	第2年次以降	毎年3月下旬~4月上旬	毎年9月下旬
			毎年3月下旬~4月上旬	
3	国際基督教大学	第2年次以降	(TAC (前ページ (1) の④)	
			に一本化)	
4	津田塾大学	第2年次以降	毎年3月下旬~4月上旬	
(5)	東京女子大学	第3年次以降	毎年3月下旬~4月上旬	
6	名古屋外国語大学	第2年次以降	受入のみ実施	
7	清泉女子大学	第2年次以降	毎年3月下旬~4月上旬	毎年9月上旬
8	創価大学	第2年次以降	不定期	
9	東洋大学	第2年次以降	毎年3月下旬~4月上旬	
10	青山学院大学	第2年次以降	毎年3月下旬~4月上旬	毎年8月上旬
11)	西南学院大学	第3年次以降	毎年3月	毎年6月

② 単位互換制度に関する共通事項

	事項	説明	
(1)	出願資格	・表に示す年次の学部生(学部科目等履修生、研究生を除く)。	
(2) 受入人数		・受入大学が定めるところによる(受入大学で受入人数の制限を設けている 場合あり)。	
(3)	授業科目	・受入大学が指定する授業科目を履修することができる。	
(4)	募集時期	・時期は表のとおり。募集内容の詳細は、大学ホームページ及び学務情報システムで確認すること。 ・大学によっては、年2回、年3回の場合もある。	
(5)	派遣学生の受入の可否	・受入大学の判断により可否を決定する。 ・受入大学で受入人数の制限を設けている場合は、本学で派遣学生を選抜して、受入大学の判断により可否が決定される。	
(6)	授業の閉講	・受入大学の授業に当該大学正規学生の履修登録者がいない場合は、当該授 業が閉講になり、履修できなくなる場合がある。	
(7)	受入身分	・受入大学の特別聴講学生(一部違う呼称の大学もある)。	
(8)	履修期間	・各学期、又は1年以内。	
(9)	学生証	・受入大学で特別聴講学生の学生証を発行。	
(10)	試験等	・本学と受入大学の試験日時が重複した場合は、本学の授業科目について追 試等を実施する場合がある。・不受験や不合格科目の再試験等は実施しない。	
(11)	成績等	・派遣学生の成績評価は受入大学が行う。 ・成績評価、単位認定の方法は本学が定めるところによる。	
(12)	派遣の取り止め	・派遣決定後、履修を取りやめる場合は、本学教務課に申し出ること。	
(13)	施設の利用	・受入が承認された場合、受入大学の施設、設備を利用することができる。 ・利用できる範囲は受入大学の判断による。 ・受入大学には原則として自転車、バイク、自動車での通学はできない。	
(14)	授業料	・授業料は徴収しない。 ・ただし、一部の大学で実習や実験等で費用が必要な場合、その費用を徴収 することがある。	
(15)	保険の加入	・学生教育研究災害傷害保険に未加入の場合、受け入れない大学があるので 必ず加入すること。	
(16)	その他	・受入大学の学則や規則を遵守すること。 ・上記以外にも条件等があるが基本的には受入大学の判断による。 ・詳しい条件等は、各大学・コンソーシアムの募集要項を確認すること。	

3 多摩地区国立 5 大学単位互換制度

本制度は、多摩地区国立5大学間の相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的としています。 本制度により、受入大学で授業科目を履修し授与された単位は、本学において修得した単位として認 定します。

■各5大学が他大学の学生に向け開放している科目について

毎年、年2回の募集があります (春募集、秋募集)。

募集時期は前ページの表の通りです。詳細は、学務情報システムに掲載される募集要項を参照してください。

■「標準化」講義について(集中講義)

この授業は、国が主導する「標準化官民戦略会議」の後押しをうけて、多摩地区国立5大学が協力 して実施する日本で初めての画期的な講義です。授業は、毎年関係大学が持ち回りで運営、開講して います(年度により、開講先大学が異なります)。

「標準化」とは、工業規格などの技術の普遍的な基準を確立することであり、技術の普及や発展の前提を整えることを意味します。それはしばしばたんなる「規格化」と混同されますが、「標準化」とはそれ自体が国際ルール作りの闘争であり、ダイナミックな交渉や調整のフィールドです。

我が国では、この「標準化」への取組みが欧米や中国などに比べて弱かったために、技術開発の面での成功を、国際競争力での優位性に結び付けることに失敗してきたという苦い歴史をもっています。「標準化官民戦略会議」はこうした反省にのっとり、企業経営のトップに「標準化」が技術開発と並行した国際ルール作りの戦場であるという自覚を持たせるとともに、これから国際社会で活躍する若いエリート人材のなかにも、「標準化」についての理解とセンスを涵養しようと試みています。多摩地区の5つの国立大学はその問題提起に呼応し、経済産業省や産業界の支援を受けつつ、特別な集中講義を実現することになりました。実際に官民財の現場において活躍されている講師をお招きして行われる授業となります。

4 四大学連合憲章による単位互換制度

本学では四大学連合憲章による単位互換制度のうち、以下の国際テクニカル・ライティングコースと海外協力コースについて関係大学と提携しています。これらのコースは、1年次から2年次に進級するタイミングでコースに志願し、審査に合格すると、卒業までに履修したい科目を受講できる仕組みになっています。

東京工業大学とのテクニカル・ライティングコース

近年の急速で著しいグローバル化、ボーダーレス化の進展に伴い、企業の海外進出のみならず、産業の国際的再編が日常的に行われる時代が到来しています。技術者にとっても外国語の文献を読む能力だけでなく、最新の技術情報を論文や仕様書として発信し、成果を発表し、外国語で交渉できる能力が必須となりつつあります。また、技術者と一緒になって、技術言語を理解し、外国事情に通じ、外国語を駆使できるエキスパートとしての産業人の養成も強く求められているところです。

このコースでは、こうした産業界から強く求められている国際的エンジニア及びテクニカルライターを養成し、グローバル化された国際ビジネスのエリアに優れた人材を供給することを目的とします。 このコースのコアカリキュラムは、実用性の高い外国語能力と工学の基本思想とに精通した専門家 の養成を目指しています。英語を中心とする国際語に精通するだけではなく、日本の産業界との結び つきの強いアメリカ、アジア、ヨーロッパ、中南米の各国語及びそれらの地域の文化や事情にも通じ た国際人の養成を目指します。

なお、下記の修了要件を満たした場合、その証明として四大学連合によるテクニカルライティング コース修了証を発行します。

■履修要領

○修了所要単位

2 大学で合計 20 単位(各大学で 10 単位以上が必要であり、東京外国語大学が本コースに開設する「推奨科目」から 6 単位以上、「専門科目」から 4 単位以上の 10 単位以上、東京工業大学が本コースに開設する科目から 10 単位以上の合計 20 単位)

○履修上の注意事項

本コースは東京工業大学との連携プログラムでのコースであり、言語文化学部・国際社会学部 の各コースとは別のコースです。

○開設科目、単位の認定については、1月に配付する募集要項を参照してください。

東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学との海外協力コース

21世紀の海外協力(及び技術開発)においては、海外に対する広い視野と見識及び卓越した専門技術を修得した人材が不可欠です。もとより、このような人材を育成する努力は各大学で行われていますが、本コースは、4つの大学が協力することにより、さらに幅広い見識及び能力を有する人材を育成することを目的とします。

各大学の多様なバックグラウンドを持つ学生が、本コースにより他分野の素養と海外に対する広い 視野、見識を身につけ、グローバル化社会で活躍することを可能にします。

なお、下記の修了要件を満たした場合、その証明として履修コース名を記載した修了証を発行します。

■履修要領

○修了所要単位

4大学で合計20単位。(うち、自大学で12単位、各他大学で2単位以上の8単位)。

○履修上の注意事項

本コースは東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学との連携プログラムでのコースであり、 言語文化学部・国際社会学部の各コースとは別のコースです。

○開設科目、単位の認定については、1月に配付する募集要項を参照してください。

母 三大学連携事業に係る単位互換制度

世界が抱えるさまざまな複合的な課題の解決には、専門性にしっかりと軸足を置きながら、文科系や理工系の枠組みを越えて互いに協働できる能力が求められます。東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学では、専門分野を異にする三大学の学生の皆さんが一緒にグループを作って課題の解決に取り組む授業科目を開講しています。さらに、授業科目の英語化などのグローバル人材育成のための取り組みを進めています。協働共通プログラムに関連する主な授業科目や活動は、大きく次の2つがあります。

■三大学協働共通基礎ゼミ

1年生を対象に10名程度の三大学混成とする学生チームで、それぞれの大学の先端的な研究を体験するゼミです。ゼミ参加後には学生チームが集合して合同発表会を開きます。

■三大学学生のための英語で授業を行う科目

本学では英語で開講されている授業科目が多くありますが、それらの授業科目に加えて3大学の 専門分野を異にする学生も対象とする入門的な授業を揃えています。

⑥ 多摩アカデミックコンソーシアム(TAC)による単位互換制度

多摩アカデミックコンソーシアム (通称: TAC) は、多摩地区にある 4 年制大学で構成される大学協力機構です。国際基督教大学、国立音楽大学、武蔵野美術大学、東京経済大学、東京外国語大学、津田塾大学の 6 大学の専門分野を生かした単位互換制度、図書館の相互利用、学生・教職員の交流を行なっています

TACでは加盟大学同士で単位互換制度を実施しています。加盟大学の学生は他大学のTAC 開講科目を履修でき、修得した単位は在籍大学の卒業単位として認定されます。

なお、TACにおいては、学生の皆さんの図書館相互利用も可能としています。TAC加盟大学の図書館の蔵書数はおよそ355万冊となっており、各大学の専門性を生かしたコレクションを、学生は自由に利用することができます。

7 ICL プロジェクトに参画する国内連携大学

文部科学省大学の国際化促進フォーラムにおけるプロジェクト「国際共修ネットワークによる大学教育の内なる国際化の加速と世界展開(Acceleration of Internationalization at Home through the Development of Intercultural Collaborative Learning Network)」(以下「ICL プロジェクト」という。)における授業交流を推進することを目的として、ICL プロジェクトに参画する国内連携大学(東北大学、信州大学、大阪大学、神戸大学、東京外国語大学)は、文化や言語の異なる学生同士が意味ある交流(Meaningful Interaction)により相互理解を深める「国際共修」を実践する授業科目等を通じた学生交流を行っています。

本制度により、受入大学で授業科目を履修し授与された単位は、本学において修得した単位(世界教養科目のうち、現代教養科目「国際共修」)として認定します。

第六部

注意事項、履修に関する Q&A

I. 注意事項

① 一般学生及び編入学生の修業年限及び在学年限について

修業年限は、学則第4条第1項で、一般には4年間、第3年次に編入学の者は2年間となっています。 また、在学年限は、学則第5条により、修業年限の2倍に相当する年限を超えることができない と規定されています。なお、第2年次までの在学年限は、4年間を超えることができません。

☆一般学生の在学できる期間(学則上可能な組合せ)

第1年次	第2年次	第3・4年次	通算
1年間	1 年間	6年間	
1年間	2年間	5年間	8年間
1年間	3年間	4年間	

② 証明書の発行について

下記の証明書は、月曜日から金曜日 (祝日 (祝日授業日を含む)・年末年始休業日・夏季一斉休業日は含まない)までの9時から17時に、証明書自動発行機で発行できます。証明書自動発行機では発行できない証明書は、発行までに日数がかかりますので、余裕をもって申請してください。

- · 在学証明書(和文·英文)
- ・成績証明書(和文・英文)
- ・卒業見込証明書(4年生対象、和文・英文)
- ・健康診断書(定期健康診断を受診した学生にのみ発行可、和文)

それ以外(英文版やその他の証明書)を申請する場合、窓口で所定用紙に記入して申し込んでください。また、郵便での申し込みについては、以下の事項を自由な様式で記入し、身分証(学生証など)のコピーとともに送付してください。

- ①学籍番号・氏名・生年月日・専攻地域・入学年度 ②必要な証明書の種類 ③発行部数
- ④発行理由及び提出先 ⑤厳封の有無

発行までの日数:和文·英文3日。教職に関する証明書・特別な様式7日(土日・祝日(祝日授業日を含む)・年末年始休業日・夏季一斉休業日を含まない)。手数料:無料

なお、郵送による場合には、返信用封筒および切手を同封願います。

卒業後に各種証明書の発行を希望する場合も、証明書自動発行機では発行できません。窓口や郵送で所定用紙に記入し申し込んでください。その場合も、同様の発行日数がかかります。

★ 卒業見込証明書使用上の注意について

卒業見込証明書は、当該学生の修得済み単位数、現在履修登録して履修中の単位が卒業所要単位数・条件を満たしているか否かを大学が確認したうえで発行しているものではありません。卒業所要単位等卒業に必要な条件を満たした場合は卒業できる旨を、便宜的に証明しているもので、この観点で第4年次在籍学生のみに、卒業見込証明書が証明書自動発行機によって発行されています。

卒業単位の管理・計算は、学生が自らの責任で行うもので、卒業所要単位を学生が誤って計算した場合でも、申し込めば自動発行されますので、この点を承知してください。

★ 大学院受験のための調査書の発行方法について

大学院受験のための願書等を提出する時に調査書の発行を要する場合は、受験しようとする大学 所定の書式に教務課で記入・捺印しますので、必ず募集要項等に付いている書式を添付のうえ、証 明書交付願により申請してください。 即日交付はできません。所要日数を事前に確認のうえ余裕をもって申請してください。 なお、「推薦書」に大学印が必要とされる場合は、本人から教員に直接依頼し、記入してもらった うえで交付願に添えてください。

③ 学生本人に住所変更があった場合について

学務情報システムから直ちに変更手続きを行ってください。 なお、引っ越しにより住所を移した場合、自治体へ住民票異動の届出が必要です。

④ キャンパスカード(学生証)を毀損(紛失)した場合の手続きについて

速やかに「キャンパスカード再発行申請書」を教務課に提出してください。発行に1週間程度かかります。

⑤ 単位修得状況に関するお知らせについて

学生が進級に必要な(あるいはそれに相当する)単位を修得できなかった場合、また、卒業所要単位数(125単位)を修得できずに修業年限(4年間)を超えて在籍することになった場合に、単位修得状況を保証人の方に文書でお知らせすることにしています(ただし、休学や本学の派遣留学制度により留学をした場合は除きます)。

個人情報保護の観点から、お知らせに同意するか否か、入学時に学生本人の意思を確認することにしています。学生本人の同意がない場合はお知らせしません。

I. 履修に関する Q & A

● 履修登録関係

□ 1 履修登録修正期間中であれば、どの授業の登録でも修正できますか?

A 当該期以降に開講される授業は修正が可能です。ただし、通年科目については、春学期の履修 登録期間に登録しますが、夏学期以降になってから修正することはできません。

Q2 どの言語を教養外国語として履修することができますか?

A 各自の入学時に指定された専攻言語と母語以外で、教養外国語として開講されている言語から 一つを選んでください。詳しくは第二部「Ⅱ. 教養外国語」を参照してください。

Q3 進級要件について

- (Q-1) 進級するために必要な最低条件はなんでしょうか?
- (Q-2) 専攻言語の単位が足りず第3年次に進級することができませんでした。もし3年目の春学期で不足単位を取ることができれば、10月から進級できますか?
- A-1 進級要件は、学部によって異なります。具体的には、第一部「WI. 進級要件」を参照してください。
- **A-2** 進級は4月のみです。10月進級の制度はありませんので、このような場合でも次の4月にならないと進級することはできません。

Q4 留学する関係で、9月に卒業したいのですが、どうすればいいのでしょうか?

- A 9月卒業を希望する場合は、4月の履修登録期間に必ず9月卒業申請書を提出してください。申請するためには、以下の2つの条件を満たしている必要があります。
- ① 卒業を予定している年度の9月30日現在、第1年次から第4年次まで合計4年以上(各学年1年以上)在学している学生。
- ② 卒業を予定している年度の9月30日現在、卒業所要単位125単位以上を修得している学生。詳細は第一部「WI.9月卒業のための手続き」を参照してください。 ただし、第4年次の秋から1年間、協定校へ派遣留学し、帰国後の9月に卒業を希望する場合は、あらかじめ教務課窓口までご相談ください。

Q5 履修のことで直接先生と会って相談したいのですが、いつ会うことができますか?

A 学生からの質問や相談を受けるために、各教員はオフィスアワーを設けています。オフィスアワーの実施概要については、学務情報システムログイン後の「マニュアル」ページを参照してください。

2 集中講義関係

- ○6 集中講義について
- (Q-1) 集中講義はいつ実施されるのでしょうか?
- (Q-2) 集中講義の履修登録は、いつ行えばいいのですか?
- (Q-3) 履修を希望している集中講義の日程が授業時間割に見あたりません。どこを見ればよいのでしょうか?
- A-1 集中講義は、夏学期及び冬学期に行います。
- A-2 履修登録は、通常の授業と同期間に行います。たとえば夏学期の集中講義は春学期または夏学期 の履修登録期間に、冬学期の集中講義は秋学期または冬学期の履修登録期間に登録してください。

A-3 履修登録期間までに授業日程が決定していないことがあります。

それらの授業については、後日学務情報システム(ログイン画面)の「集中講義予定表」ページで学生に周知します。

日程の決定している集中講義については、春学期の履修登録期間に履修登録を行うことができます。2つ以上の集中講義を履修する場合、日程が1時間でも重複しているものについては、どちらか一方のみを登録してください。

3 単位認定関係

Q7 成績を見たのですが、疑問に思う点がありました。大学に調べてもらうことはできますか?

A 個別の成績評価に関して疑問点がある場合、教務課を通じて関係教員に問い合わせることができます。学務情報システムにおける成績公開日から所定の期限までに、所定の様式に記入して教務課に提出してください。直接教員に問い合わせることがないように注意してください。ただし、この問い合わせができるのは、本学で開講されている科目に限ります。単位互換制度を利用して履修している他大学の科目は含みません。

4 休学・復学関係等

Q8 休学したいのですが、休学期間中も授業料は支払わねばならないのでしょうか?

A 休学期間中は、原則として授業料は免除になります。ただし、休学の開始日や、届出を行った 時期によって、その金額が異なります。

届け出は教務課に提出してください。別途、会計課へ届け出る必要はありません。詳細は大学ホームページ 東京外国語大学ホームページ → 在学生の方へ → 証明書・届出・窓口の担当業務・受付時間 → 休学・復学・休学延長・退学等の学籍異動手続きについて を参照してください。

Q9 休学できる期間に、上限はありますか?

A 通算(合計)して 3 年間まで休学ができます。ただし、1 回の「休学願」で申請できるのは、最長で 1 年間までです。

このため、休学の継続を希望する者は、休学期間が満了する1ヶ月前までに、再度「休学願」 を提出しなければなりません。

Q10 休学中でも在学証明書や成績証明書を出してもらえますか?

A 休学期間中でも、各種証明書の交付が可能です。ただし休学期間中には、履修登録はできません。

Q11 年度の途中に復学したいのですが、途中からでも単位はとれるのでしょうか?

A 年度の途中において復学した場合も、その先の学期については通常どおり履修登録できます。また、学期の途中で復学した者でも、第四部Ⅲに記載してある条件を満たす場合は、復学した学期または年度の終わりに、履修科目の単位認定を受けることができます。詳細は第四部「Ⅲ.復学」を参照してください。

Q12 退学するときの手続きを教えてください。もし手続きをとらずに大学を離れたらどうなりますか?

A 退学予定日の1ヶ月前までに、「退学願」及び「学生証」を教務課に提出してください。この「退学願」は、「休学願」と同様、保証人の認印のほか、国際社会学部の1・2年生においては地域代表教員の認印が、3・4年生においては指導教員の認印が必要となりますので、早めに手続きをしてください。

なお、学期の途中に退学する場合であっても、当該学期の授業料を納入しないと退学は許可されません(ただし休学等で免除された分は除きます)。

以上の手続きをとらず、授業料の納入がないまま大学を離れた場合は、年度末で除籍となります。

Q13 在学中に引越しました。新しい住所も大学に届けるのでしょうか?

A 住所変更があった場合は、必ず速やかに学務情報システムから変更手続きを行ってください。 引っ越しにより住所を移した場合、自治体へ住民票異動の届出が必要です。

Q14 在学中に保証人が変更になった場合に、提出すべき書類はありますか?

A 保証人が変更になった場合は、以下の書類を教務課に提出する必要があります。

- ·保証人変更届
- ·誓約書(新保証人)

⑤ 学務情報システム

Q15 学務情報システムの使い方がわかりません。

A 学務情報システムは、本学の総合情報コラボレーションセンター(ICC)から発行される ID およびパスワード(交付書の青帯の欄のパスワード)でログインができます。

新入生の方の ID とパスワードについては、入学手続で登録いただいたメールアドレスに取得手順を送付します。

学務情報システムの使い方については、大学ホームページ → 在学生の方へ → 授業・履修 → オンライン授業サポート に掲載されている「学術情報システムの使い方」および学務情報システムにログイン後に画面右上に表示される「マニュアル」ボタンから表示される利用マニュアルをご参照ください。

Q16 学務情報システムにログインできません。

A 多くの場合、パスワードを間違えて入力していることが原因となります。

パスワードを手で入力している場合は、大文字小文字を間違えて入力していないか確認してください。(スマートフォン等でログインしている場合、先頭の文字が自動修正で大文字になっている場合があります。)

ブラウザ等の自動入力機能を利用している場合は、Moodle のコース登録キーなど、大学の別の 場所で入力したパスワードがブラウザに保存されてしまっている場合があります。

ブラウザに保存されているパスワードを確認し、不必要なものを削除したうえで再度ログインするか、普段お使いのブラウザと別のブラウザを使ってログインできるか確認してください。 パスワードが分からなくなった場合は、すぐに総合情報コラボレーションセンター(附属図書館4階)に問い合わせてください。

6 教員の連絡先

Q17 授業担当教員に連絡を取りたいのですが、連絡先を教えてもらえますか?

A 担当する教員が常勤教員の場合は、学務情報システムログイン後の「マニュアル」ページ→「教員別オフィスアワー一覧」にメールアドレスの記載がありますので、各自ご確認ください。非常勤講師の連絡先については、個人情報の観点から、学生の皆さんには開示しておりません。原則として、教務課では取次ぎを行いませんので、可能な限り、授業内で直接コンタクトを試みてください。

規程

- 国立大学法人東京外国語大学学則
- 東京外国語大学学部通則
- 東京外国語大学国際社会学部に開設する授業科目及び単位数に関する規程
- 東京外国語大学国際社会学部に開設する授業科目の履修方法、卒業所要単位数 等に関する規程
- 東京外国語大学学部における GPA 制度に関する規程
- 東京外国語大学において授与資格を得させることができる教員の免許状の種類等に関する規程

東京外国語大学規程集

http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/regulations/

(昭和52年4月1日) 制 定

(改正年月日:省略)

東京外国語大学学則の全部を次のように改正する。

第1章 総則

(目的)

第1条 東京外国語大学(以下「本学」という。)は、世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めることを目的とする。

第2章 構成等

第1節 目的及び学科並びに収容定員

(学部の目的)

- 第2条 言語文化学部は、世界諸地域の言語と文化に精通し、言語 や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能 力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新た な価値観の創成に寄与する人材を育成することを目的とする。
- 2 国際社会学部は、世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材を育成することを目的とする。
- 3 国際日本学部は、国際的な視野から日本を総合的に学び、世界における日本を真に理解し、世界に向けて日本を発信する力及び 多文化化する日本の問題解決に資する知識と協働力を備えた人材 を育成することを目的とする。

(学科及び収容定員)

第3条 本学に置く学部の学科及び収容定員は、次表のとおりとする。

学	部	学	科	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
言語文	化学部	言語文	化学科	335人	10人	1,360人
国際社	:会学部	国際社	会学科	335人	10人	1,360人
国際日	本学部	国際日	本学科	75人	10人	320人
	合	計		745人	30人	3,040人

第2節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

- 第4条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、次の各号に掲げる者の修業年限は、当該各号に定める年限とする。
 - (1) 第15条の規定により第2年次に編入学等を許可された者 3年
 - (2) 第11条第2項及び第15条の規定により第3年次に編入学等 を許可された者 2年
- 2 第41条に規定する科目等履修生(大学の学生以外の者に限る。) として本学において一定の単位を修得し、本学に入学を許可され た者で当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと 認められるときは、2年を超えない期間を前項本文に規定する修 業年限に通算することができる。

(在学年限)

- 第5条 学部に在学できる年限は、8年とする。
- 2 第2年次までの在学年限は、前項の規定にかかわらず、4年を 超えることはできない。
- 3 第11条第2項及び第15条の規定により編入学等を許可された者 は、前条第1号及び第2号に定める修業年限の2倍に相当する年 限を超えて在学することができない。

4 前条第2項により修業年限に通算する期間がある場合における 在学年限は、4年から当該期間を控除した年数の2倍に相当する 年数を超えることはできない。

第3節 学年、学期及び休業日

(学年)

- 第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 (学期)
- 第7条 学年を春学期、夏学期、秋学期及び冬学期に分ける。
- 2 前項の各学期の期間は、別に定める。

(休業日)

- 第8条 授業の定期休業日は、次のとおりとする。
 - (1) 土曜日及び日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定 する休日
 - (3) 夏期休業日
 - (4) 冬期休業日
 - (5) 春期休業日
- 2 学長は、必要があるときは、前項の休業日に授業を行い、又は 臨時の休業日を定めることができる。
- 3 第1項第3号から第5号の期間は、別に定める。 (建学記念日及び創立記念日)
- 第9条 本学の建学記念日は、11月4日とし、創立記念日は、4月 22日とする。

第4節 入学

(入学の時期)

- 第10条 入学の時期は、春学期又は秋学期の始めとする。ただし、 学長が特別の事情があると認めた場合は、この限りでない。 (入学資格)
- 第11条 学部に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
 - (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又 はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するもの として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認 定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格 した者を含む。)
 - (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- 2 第3条の表に掲げる第3年次に編入学することのできる者は、 次の各号の一に該当する者とする。
 - (1) 学士の学位を有する者

- (2) 大学において2年次以上在学した者
- (3) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養 護教諭養成所を卒業した者
- (4) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の専攻科の課程(修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定するものに限る。)
- (5) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した者
- (7) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年以上の課程を修了した者
- (8) 我が国において、外国の短期大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における14年以上の課程を修了したとされる者に限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (9) 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規定による 高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、 又は卒業した者で、学校教育法による大学(短期大学を除 く。) へ編入した場合の在学すべき年数が2年以上又は1年 以上と定められているもの
- (10) その他本学において、前各号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

(入学の出願)

第12条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び 必要書類を添えて学長に願い出なければならない。

(入学者の選考)

第13条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

- 第14条 前条の規定による合格者で入学の許可を受けようとする者 は、所定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料徴 収免除又は猶予申請を受理された者を除き、所定の入学料を納付 しなければならない。
- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。 (編入学、転入学、再入学及び転学部)
- 第15条 第11条第2項に定める第3年次編入学者のほか、次の各号の一に該当する者で、本学に入学を志願する者があるときには、 選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。
 - (1) 学士の学位を有する者
 - (2) 大学において1年次以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (3) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養 護教諭養成所を卒業した者
 - (4) 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の 高等部を含む。)の専攻科の課程(修業年限が2年以上であ ることその他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限 る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定するも のに限る。)
 - (5) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)

- (6) 外国において、学校教育における13年以上の課程を修了した者
- (7) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における13年以上の課程を修了した者
- (8) 我が国において、外国の短期大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における13年以上の課程を修了したとされる者に限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (9) 学校教育法施行規則附則第7条に定める従前の規定による 高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、 又は卒業した者
- (10) その他本学において、前各号に掲げる者と同等以上の学力 があると認めた者
- 第16条 転学部を志願する者については、別に定めるところにより、転学部を許可することがある。
- 2 転学部に関する規則は、別に定める。
- 第17条 再入学を志願する者については、別に定めるところにより、再入学を許可することがある。
- 2 再入学に関する規則は、別に定める。 第5節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方法)

第18条 教育課程は、学部の教育上の目的を達成するために必要な 授業科目を開設し、体系的に編成する。

(授業科目の区分)

第19条 学部で開設する授業科目の区分は、別に定める。 (教職科目)

- 第20条 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める教員の 免許状を得ようとする者のために、教職科目を開設する。
- 2 授与資格を得させることができる教育職員免許状の種類及び免 許教科については、別に定める。

(開設授業科目及び履修方法等)

第21条 第19条及び第20条の規定により開設する授業科目及び単位 数、並びに履修方法等については、別に定める。

(単位の計算方法)

- 第22条 授業科目等の単位数は、1単位の授業科目が45時間の学修 を必要とする内容をもって構成されることを標準として、次の基 準により計算する。
 - (1) 講義については、毎週1時間15週の授業をもって1単位と する。
 - (2) 演習及び実技については、毎週2時間15週の授業をもって 1単位とする。
 - (3) 実験及び実習については、毎週3時間15週の授業をもって 1単位とする。

(単位の授与)

第23条 授業科目を履修した学生に対しては、試験やレポートその 他の方法により学修の成果等を評価し、合格した者には、所定の 単位を与える。

(成績の評価)

第24条 各授業科目の成績、合否、評語等は、別に定めるところに よる。

(他大学等における授業科目の履修等)

第25条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)との協議に基づき、学生が他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60単位

- を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合 及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育による授業科目を国 内において履修し、修得した単位の取扱いについて準用する。 (大学以外の教育施設等における学修)
- 第26条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学 又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別 に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を 与えることができる。
- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項及び第2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第27条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に 大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単 位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学におけ る授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修と みなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる 単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得し た単位以外のものについては、第25条第1項及び第2項並びに前 条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わ せて60単位を超えないものとする。
- 4 入学前の既修得単位等の認定に関する必要な事項は、別に定める。

(編入学等の単位等の取扱い)

第28条 第11条第2項及び第15条の規定により編入学等を許可された者に係る既履修授業科目及び単位数(科目等履修生として修得した単位を含む。)の取扱いについては、別に定める。

第6節 休学、転学、留学及び退学

(休学)

- 第29条 疾病その他特別の理由により、引き続き2ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。
- 2 学長は、疾病等のため、修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることができる。

(休学期間)

- 第30条 休学期間は、1年以内とする。ただし、学長は特別の理由があるときは、1年を超えない範囲内において休学期間の延長を許可し、又は命じることができる。当該延長に係る期間が満了した場合において、これを更に延長しようとするときも、同様とする。
- 2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。
- 3 休学期間は、第4条の修業年限及び第5条の在学年限に算入し ない。

(復学)

第31条 学生は、休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の 許可を得て復学することができる。

(転学

第32条 他の大学へ入学又は転入学を志願する者又は本学の他の学 部に入学を志願する者は、あらかじめ学長の許可を得なければな らない。

(留学)

- 第33条 外国の大学等に留学を志願する者は、あらかじめ学長の許可を得なければならない。
- 2 前項の留学期間は、第4条に規定する修業年限及び第5条に規 定する在学年限に算入する。
- 3 前項に定めるもののほか、留学に関する規則は、別に定める。 (退学)
- 第34条 退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。 (除籍)
- 第35条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。
 - (1) 第5条に定める在学年限を超えた者
 - (2) 第30条第1項及び第2項に定める休学期間を超えた者
 - (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (4) 入学料の免除若しくは徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が不許可になった者若しくは半額免除が許可になった者で所定の期日までに入学料を納付しない者又は 徴収猶予を許可された者で猶予された期日までに入学料を納付しない者

第7節 卒業及び学位

(卒業の要件)

- 第36条 学部に第4条に定める修業年限以上在学し、所定の授業科目を履修し、125単位以上を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。
- 2 前項の卒業要件の授業のうち、60単位を上限として別に定める ところにより多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う 教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 卒業に要する授業科目及び履修単位については、別に定める。
- 4 学長は、卒業を認定した者に対し、本学学位規程の定めるところにより、卒業証書・学位記を授与する。

(学位)

第37条 学部において授与する学位は、学士(言語・地域文化)と する。

第8節 賞罰

表彰

第38条 学生として、表彰に価する行為があったときは、学長は、 これを表彰する。

(懲戒)

- 第39条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為 をした者については、教育研究評議会の議を経て学長がこれを懲 戒する。
- 2 前項の懲戒は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で、改善の見込みのない者
 - (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 4 停学の期間は、第5条の在学年限に算入し、第4条の修業年限 に算入しない。ただし、停学の期間が3月を超えないときは、教 授会の議を経て第4条の修業年限に算入することができる。

第3章 雑則

第1節 研究生等

(研究生)

- 第40条 本学において、特定の専門事項について研究指導を受ける ことを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限 り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。
- 2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第41条 本学において、特定の授業科目について履修を志願する者

があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ、 科日等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。 (特別聴講学生)

- 第42条 他大学等、外国の大学並びに大学以外の教育施設等(以下「外国の大学等」という。)の学生で、本学において授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他大学等、外国の大学等との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。
- 2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

- 第43条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国 し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人 留学生として入学を許可することがある。
- 2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 寄宿舎

(寄宿舎)

第44条 本学に寄宿舎を置く。

2 寄宿舎に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 授業料等

(授業料等)

第45条 授業料、入学料、検定料及び寄宿料の額及び徴収方法は、 国立大学法人東京外国語大学授業料その他の費用に関する規程の 定めるところによる。

(休学の場合の授業料)

第46条 休学を許可し、又は命じた場合、休学した月の翌月から復学した月の前月までの授業料を免除する。ただし、月の始めから 休学する場合は、休学した月から復学した月の前月までの授業料を免除する。

(入学料及び授業料の免除及び徴収猶予、並びに寄宿料の免除)

- 第47条 入学料又は授業料の納付は、経済的理由により納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合、又はその他止むを得ない事情があると認める場合は、願い出により全額又は一部を免除又は徴収猶予、寄宿料の納付は、特別の事情があると認められる者に対しては、願い出により、免除することがある。
- 2 入学料の免除及び徴収の猶予については、別に定める。
- 3 授業料の免除及び徴収の猶予については、別に定める。
- 4 寄宿料の免除については、別に定める。

(検定料の免除)

- 第48条 風水害等の災害を受ける等止むを得ない事情があると認め る場合は、願い出により検定料の全額を免除することがある。
- 2 検定料の免除については、別に定める。

(既納の授業料等)

第49条 既納の授業料、入学料、検定料及び寄宿料は、還付しない。 ただし、授業料については、入学を許可するときに納付した者 が、入学する月の前月末日までに入学を辞退した場合及び前半期 (春学期及び夏学期をいう。)分授業料徴収の際、後半期(秋学期 及び冬学期をいう。)分授業料を併せて納付した者が、後半期分 授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合、並びに検定料のう ち第2段階目の選抜に係る額については、納付者が第1段階選抜 で不合格となった場合、及び第48条の規定により免除された場合 は、この限りでない。

第4節 公開講座

(公開講座)

- 第50条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、公開講座 を開設することがある。
- 2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 この学則の改正に伴い、特設日本語学科に関し、東京外国語大 学学則の特例を定める規則(昭和46年12月17日制定)は、廃止す る。
- 3 この学則の施行日現在に在学する学生については、なお、従前 の例による。

(略)

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人東京外国語大学留学生日本語教育センター教授会 規程(平成12年4月12日制定)及び国立大学法人東京外国語大学 保健管理センター教授会規程(平成16年4月1日制定)は、廃止 する。
- 3 第13条の2に定める収容定員は、改正後の同条の規定にかかわらず、平成31年度から平成33年度にあっては、次のとおりとする。

学 部	学科	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
言語文化学部	言語文化学科	1,475人	1,440人	1,400人
国際社会学部	国際社会学科	1,490人	1,450人	1,405人
国際日本学部	国際日本学科	75人	150人	235人
合	計	3,040人	3,040人	3,040人

附則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この学則は、令和2年6月30日から施行し、改正後の国立大学法 人東京外国語大学学則の規定は、令和2年4月1日から適用する。

附則

この学則は、令和3年11月30日から施行し、改正後の国立大学法 人東京外国語大学学則の規定は、令和3年10月29日から適用する。

附則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4年12月20日から施行し、令和4年10月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

(平成24年3月27日 規則第19号)

(改正年月日:省略)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人東京外国語大学組織規則第15条 第4項の規定に基づき、言語文化学部、国際社会学部及び国際日 本学部(以下「学部」という。)において必要な事項を定めるも のとする。

(履修手続)

- 第2条 授業科目の履修にあたっては、学期ごとに所定期間に履修 手続を行うものとする。
- 2 同一学期の同一時限に2科目以上の履修手続きを行った場合 は、当該科目全てを無効とすることがある。

(定期試験、臨時試験及び追試験)

- 第3条 定期試験は、各学期末に行う。ただし、集中講義の試験は、 集中講義終了時に行う。
- 2 定期試験は、レポート等により代えることができる。
- 3 定期試験の日時、時間割その他必要な事項については、別に定める。
- 4 授業担当教員が教育上必要と認めるときは、臨時に試験を行うことができる。
- 5 病気・事故等特別の事情により定期試験を受けることができな かった者に追試験を行うことがある。

(不正行為)

- 第4条 前条に規定する試験において不正行為を行ったと認められる者については、同一学期又はその年度に受験した全ての科目の成績を不合格とする。
- 2 前項のほか、国立大学法人東京外国語大学学則(以下「学則」 という。)第39条に定める懲戒を行うことがある。 (単位の認定)

第5条 第3条に規定する試験の成績、学修状況その他学修の成果 等を総合判定し、合格した者には、所定の単位を与える。

- 2 単位認定の時期は、学期末、学年末及び集中講義終了時とする。
- 3 単位認定の通知は、原則として秋学期開始前後又は学年末に行う。ただし、学部長が必要と認めるときは、この期間以外にも通知することがある。
- 4 点数により評価された成績の評語及び合否は、次表に掲げるとおりとする。

評語	成績	合否
S	100点~90点	
A +	89点~87点	
A	86点~83点	
A -	82点~80点	
B +	79点~77点	合格
В	76点~73点	白伯
В-	72点~70点	
C +	69点~67点	
С	66点~63点	
C -	62点~60点	
F	59点~0点	不合格

- 5 前号の規定にかかわらず、学則第25条から第28条の規定に基づき認定される単位は、「認」と表記する。
- 6 既修得単位の取り消し及び評語の更新は、行わない。
- 7 成績の評価に関する必要な事項は、別に定める。
- 8 特別聴講学生の単位認定その他必要な事項については、別に定

める。

(授業時間)

第6条 授業時間は、次表のとおりとする。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限	第6時限	第7時限
8:30	10:10	12:40	14:20	16:00	17:40	19:20
~	~	~	~	~	~	~
10:00	11:40	14:10	15:50	17:30	19:10	20:50

2 集中講義及び補講の授業時間は、そのつど定める。 (卒業の期日)

- 第7条 卒業の期日は、春学期の始めに入学した者は3月末日、秋 学期の始めに入学した 者は9月末日とする。
- 2 前項にかかわらず、修業年限を超えて在籍し学則第36条に定める卒業の要件を満たした者は、春学期の始めに入学した者は9月末日、秋学期の始めに入学した者は3月末日を卒業の期日とすることができる。

(規程の改正)

第8条 この規程の改正は、学部教授会のそれぞれにおいて出席者 の3分の2以上の同意 を得なければならない。

附則

この通則は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この通則は、平成27年1月14日から施行する。

附 則

- 1 この通則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規定にかかわらず、平成28年3月31日に在学する学生に係る成績の評語 及び合否は、なお従前の例による。

附則

この通則は、平成28年7月20日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この通則は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この通則は、令和4年11月16日から施行し、令和4年10月1日から適用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

東京外国語大学国際社会学部に開設する授業科目及び単位数に関する規程の全部を次のように改正する。

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人東京外国語大学学則(昭和52年 4月1日制定)第21条の規定に基づき、国際社会学部に開設する 授業科目及び単位数について必要な事項を定める。

(世界教養プログラム)

第2条 国際社会学部に、国際社会学部、言語文化学部及び国際日本学部共通(以下「学部共通」という。)の世界教養プログラムを置き、次表に掲げる授業科目群及び授業科目区分により構成する。

授業科目群	授業科目区分
基礎科目	基礎科目
	現代教養科目
	自然科学系科目
	教養日本力科目
教養科目	スポーツ身体科目
	世界言語科目
	キャリア・協働科目
	臨地学修科目
	専攻言語科目
 言語科目	GLIP英語科目
	教養外国語科目
	諸地域言語科目
地域科目	地域基礎科目

2 前項のほか、教育職員免許状の所要資格取得のため、学部共通 の教職科目を開設する。

(基礎科目)

第3条 基礎科目は講義とし、別表1に掲げる授業科目を開設する。

(教養科目)

第4条 教養科目は講義、演習又は実習とし、別表2に掲げる授業 科目を開設する。

(言語科目)

第5条 言語科目は演習とし、別表3に掲げる授業科目を開設する。

(地域科目)

第6条 地域科目は講義とし、別表4に掲げる授業科目を開設する。

(専修プログラム)

第7条 国際社会学部に専修プログラムを置き、次表に掲げる授業 科目群及び授業科目区分により構成する。

授業科目群	授業科目区分
導入科目	導入科目
概論科目	概論科目
	講義
専門科目	専門演習
	卒業研究演習

(導入科目)

第8条 導入科目は講義とし、別表5に掲げる授業科目を開設する。

(概論科目)

第9条 概論科目は講義とし、別表6に掲げる授業科目を開設する。

(平成31年3月19日) 規 則 第51号)

(改正年月日:省略)

(専門科目)

第10条 専門科目は講義とし、別表7に掲げる授業科目を開設する。

(卒業研究)

- 第11条 卒業研究は、論文執筆等により行うものとする。
- 2 卒業研究の単位は、8単位とする。

(関連科目)

第12条 他学部の専修プログラム及び他大学で修得した単位は、関連科目とする。

(教職科目)

- 第13条 教職科目は、教育職員免許状の所要資格取得のため、教科及び教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目及び大学が独自に設定する科目を開設する。
- 2 前項の科目は、講義、演習又は実習とし、授業科目及び単位数は、別表8から11に掲げるとおりとする。
- 3 教育実習及び教職実践演習の単位の取扱等については、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規定にかかわらず、平成31年3月31日に在学する学生 に係る授業科目及び単位数については、なお従前の例による。
- 3 平成31年3月31日に在学する学生に係る教職に関する科目のうち、改正前の別表8中の「社会科教育法I 4単位」及び「社会科教育法II 4単位」については、前項の規定にかかわらず、改正後の別表8及び別表9中の「社会科・地理歴史科教育法1 2単位」、「社会科・地理歴史科教育法2 2単位」、「社会科教育法3 2単位」及び「社会科教育法4 2単位」の授業科目及び単位数とする。

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日に在学する学生に係る地域科目については、 従前の別表4に「地域基礎2B(東アジア4) 2単位」を加える。
- 3 平成31年3月31日に在学する学生に係る教養科目については、 従前の別表5に「AI・データサイエンスA 2単位」及び「AI・ データサイエンスB 2単位 | を加える。
- 4 平成31年3月31日に在学する学生に係る教職に関する科目のうち、従前の別表6及び別表7中に規定する次の表の左欄に掲げる授業科目及び単位数については、同表の右欄に掲げる授業科目及び単位数とする。

社会科の教科に関する科目(別表6)

授業科目	単位	授業科目	単位
日本地域研究A1	2	世界の中の日本A	2
日本地域研究B2	2	世界の中の日本B	2
現代世界史論A	2	地域社会研究入門IB	2

地理歴史科の教科に関する科目(別表7)

授業科目	単位	授業科目	単位
日本地域研究A1	2	世界の中の日本A	2
日本地域研究B2	2	世界の中の日本B	2
現代世界史論A	2	地域社会研究入門IB	2

4 平成31年3月31日に在学する学生に係る選択科目については、従前の別表12の現代世界論コースに「社会文化論A 2単位」、「社会文化論B 2単位」、「社会文化 論A(専門演習) 2単位」、「社会文化論B(専門演習) 2単位」、「歴史文化論A 2単位」、「歴史文化論B 2単位」、「歴史文化論A(専門演習) 2単位」及び「歴史文化論B(専門演習) 2単位」を、国際関係コースに「経営学A(専門演習) 2単位」及び「経営学B(専門演習) 2単位」をそれぞれ加える。

附 則

この規程は、令和2年5月20日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日に在学する学生に係る教養科目については、 従前の別表5に「国際共修A 2単位」「国際共修B 2単位」を 加える。
- 3 令和4年3月31日に在学する学生に係る教職に関する科目のうち、改正前の別表10に規定する「教育方法・技術論」を修得した場合については、改正後の別表10に規定する「教育方法・技術論(情報通信技術の活用含む)」を修得したものとみなす。

附則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に在学する学生に係る教職に関する科目の 内、改正前の別表10に定める「特別活動及び総合的な学習の時間 の指導法」を修得した場合は、改正後の別表10に定める事項「総 合的な学習の時間及び総合的な探究の時間の指導法」を満たした ものとみなす。
- 3 平成31年3月31日に在学する学生に係る教養科目については、 従前の別表5に「国際共修C 1単位」「国際共修D 1単位」を 加える。

附則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表1(第3条関係)

基礎科目

授業科目区分	授業科目	単位
基礎科目	基礎リテラシー	1
圣 诞件日	基礎演習	2

別表 2 (第 4 条関係)

教養科目

授業科目区分	授業科目	単位
	市民社会と協働1	2
	市民社会と協働2	2
	国際社会と地域1	2
	国際社会と地域2	2
	多文化社会1	2
現代教養科目	多文化社会2	2
現代教食符目	キャリアのための経営学1	2
	キャリアのための経営学2	2
	教養としての言語学1	2
	教養としての言語学2	2
	歴史学1(日本史)	2
	歴史学2(日本史)	2

	松業利日	単位
按耒科日区分	授業科目 歴史学1(世界史)	2
		2
	歴史学2(世界史)	2
	哲学1	
	哲学2	2
	憲法1	2
	憲法2	2
	こころの科学1	2
		2
	文化と芸術1 文化と芸術2	2 2
現代教養科目	教育基礎論1	2
	教育基礎論2	2
		2
	学習心理学学校教育社会学	2
		2
	教育相談 進路指導・キャリア教育論	2
	国際共修1	2
		2
	国際共修2	_
	国際共修3	1
	国際共修4	2
	健康と医療1	2
	健康と医療2 環境と科学1	2
	環境と科学2	2
	教養としての統計学1	2
自然科学系科目	教養としての統計学2	2
	情報技法1	2
	情報技法2	2
	114 11-4241-1	2
	AI・データサイエンス1 AI・データサイエンス2	2
	日本の現在を知る1	2
	日本の現在を知る2	2
	日本の言語を知る1	2
	日本の言語を知る2	2
	日本語を教える1	2
	日本語を教える2	2
	日本の文学と文化を知る1	2
	日本の文学と文化を知る2	2
	歴史の中の日本を知る1	2
教養日本力科目	歴史の中の日本を知る2	2
	日本語学基礎	2
	日本語を教えるための日本語学1	2
	日本語を教えるための日本語学2	2
	日本語教育学基礎1	2
	日本語教育学基礎2	2
	日本語教育と社会	2
	日本語教育とコミュニケーション	2
	日本語教育と多文化共生	2
	スポーツ1	1
スポーツ身体科目	スポーツ2	1
Z Z Z ZZ IMPT D	舞踊1	1
	7十年日1	1

授業科目区分	授業科目	単位
	舞踊2	1
スポーツ身体科目	体力づくり1	1
	体力づくり2	1
	古典言語1	2
	古典言語2	2
	アジアの言語1	2
世界言語科目	アジアの言語2	2
	オセアニア・アメリカの言語1	2
	オセアニア・アメリカの言語2	2
	ヨーロッパの言語1	2
	ヨーロッパの言語2	2
世界言語科目	アフリカの言語1	2
世介言明行日	アフリカの言語2	2
	手話言語	2
	キャリアデザイン論1	2
	キャリアデザイン論2	2
	キャリアデザイン論3	1
キャリア・協働	就業体験1	2
科目	就業体験2	2
	社会協働1	2
	社会協働2	2
	社会協働3	1
臨地学修科目	短期海外留学	2
蹦地子修件日 	スタディツアー	2

別表 3 (第 5 条関係) 言語科目

授業科目区分	授業科目	単位
	専攻言語 (英語 I)	10
	専攻言語(英語 I −1)	1
	専攻言語(英語 I −2)	1
	専攻言語(英語 I −3)	1
	専攻言語(英語 I −4)	1
	専攻言語 (英語 I −5)	1
	専攻言語 (英語 I -6)	1
	専攻言語(英語 I −7)	1
	専攻言語 (英語 I -8)	1
	専攻言語(英語 I −9)	1
	専攻言語 (英語 I −10)	1
専攻言語科目	専攻言語(英語Ⅱ-1)	1
	専攻言語(英語Ⅱ-2)	1
	専攻言語(英語Ⅱ-3)	1
	専攻言語(英語Ⅱ-4)	1
	専攻言語(英語Ⅱ-5)	1
	専攻言語(英語Ⅱ-6)	1
	専攻言語(英語Ⅱ-7)	1
	専攻言語(英語Ⅱ-8)	1
	専攻言語 (英語 Ⅱ - 9)	1
	専攻言語 (英語 Ⅱ - 10)	1
	専攻言語(英語Ⅲ-1)	1
	専攻言語(英語Ⅲ-2)	1

授業科目区分	授業科目	単位
	専攻言語(英語Ⅲ-3)	1
	専攻言語(英語Ⅲ-4)	1
	専攻言語(英語Ⅲ-5)	1
	専攻言語(英語Ⅲ-6)	1
	専攻言語(英語Ⅲ-7)	1
	専攻言語(英語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (ドイツ語 I)	10
	専攻言語 (ドイツ語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (ドイツ語 Ⅱ -2)	1
	専攻言語 (ドイツ語 Ⅱ -3)	1
	専攻言語 (ドイツ語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (ドイツ語 Ⅱ -5)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅱ -7)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅱ-8)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅱ-9)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅱ -10)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅲ -1)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅲ - 2)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅲ - 3)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅲ -4)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅲ -5)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅲ -6)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅲ -7)	1
	専攻言語 (ドイツ語Ⅲ -8)	1
専攻言語科目	専攻言語 (フランス語 I)	10
子 及日阳 17 日	専攻言語 (フランス語 Ⅱ -1)	10
	専攻言語 (フランス語Ⅱ - 2)	1
	専攻言語 (フランス語Ⅱ - 3)	1
		1
	専攻言語 (フランス語 II - 4) 専攻言語 (フランス語 II - 5)	1
		1
	専攻言語(フランス語Ⅱ-6)	1
	専攻言語(フランス語Ⅱ -7)	1
	専攻言語 (フランス語 II -8)	1
	専攻言語 (フランス語 II - 9)	1
	専攻言語(フランス語Ⅱ - 10)	1
	専攻言語(フランス語Ⅲ-1)	1
	専攻言語(フランス語Ⅲ-2)	1
	専攻言語(フランス語Ⅲ-3)	1
	専攻言語(フランス語Ⅲ-4)	1
	専攻言語(フランス語Ⅲ-5)	1
	専攻言語(フランス語Ⅲ-6)	1
	専攻言語 (フランス語Ⅲ -7)	1
	専攻言語 (フランス語Ⅲ -8)	1
	専攻言語(イタリア語 I)	10
	専攻言語 (イタリア語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (イタリア語 Ⅱ - 2)	1
	専攻言語 (イタリア語 Ⅱ -3)	1
	専攻言語 (イタリア語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (イタリア語 Ⅱ -5)	1
	専攻言語 (イタリア語 Ⅱ -6)	1

授業科目区分	授業科目	単位
JAKITE 3	専攻言語 (イタリア語 II - 7)	1
	専攻言語 (イタリア語 II -8)	1
	専攻言語 (イタリア語 II - 9)	1
	専攻言語 (イタリア語Ⅱ -10)	1
	専攻言語 (イタリア語Ⅲ -1)	1
	専攻言語 (イタリア語Ⅲ - 2)	1
	専攻言語 (イタリア語Ⅲ - 3)	1
	専攻言語 (イタリア語Ⅲ - 4)	1
	専攻言語(イタリア語Ⅲ - 5)	1
	専攻言語 (イタリア語Ⅲ - 6)	1
	専攻言語(イタリア語Ⅲ - 7)	1
	専攻言語(イタリア語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (スペイン語 I)	10
	専攻言語 (スペイン語Ⅱ-1)	1
	専攻言語 (スペイン語 Ⅱ -2)	1
	専攻言語 (スペイン語 II - 3)	1
	専攻言語 (スペイン語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (スペイン語 II -5)	1
	専攻言語 (スペイン語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (スペイン語 Ⅱ -7)	1
	専攻言語 (スペイン語 Ⅱ -8)	1
	専攻言語 (スペイン語 Ⅱ - 9)	1
	専攻言語 (スペイン語 Ⅱ -10)	1
	専攻言語 (スペイン語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (スペイン語Ⅲ-2)	1
専攻言語科目	専攻言語 (スペイン語Ⅲ-3)	1
	専攻言語 (スペイン語Ⅲ - 4)	1
	専攻言語 (スペイン語Ⅲ-5)	1
	専攻言語 (スペイン語Ⅲ - 6)	1
	専攻言語 (スペイン語Ⅲ - 7)	1
	専攻言語 (スペイン語Ⅲ-8)	1
	専攻言語(ポルトガル語 I)	10
	専攻言語(ポルトガル語Ⅱ-1)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅱ-2)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅱ-3)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅱ-4)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅱ-5)	1
	専攻言語 (ポルトガル語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅱ-7)	1
	専攻言語 (ポルトガル語 Ⅱ -8)	1
	専攻言語 (ポルトガル語 Ⅱ - 9)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅱ -10)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅲ-1)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅲ-2)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅲ-3)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅲ-4)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅲ-5)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅲ-6)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅲ - 7)	1
	専攻言語(ポルトガル語Ⅲ-8)	1
	専攻言語(ロシア語 I)	10

授業科目区分		授業科目	単位
	専攻言語	(ロシア語Ⅱ-1)	1
		(ロシア語Ⅱ-2)	1
		(ロシア語Ⅱ-3)	1
	専攻言語	(ロシア語Ⅱ-4)	1
	専攻言語	(ロシア語Ⅱ-5)	1
	専攻言語	(ロシア語Ⅱ-6)	1
	専攻言語	(ロシア語Ⅱ-7)	1
	専攻言語	(ロシア語Ⅱ-8)	1
	専攻言語	(ロシア語Ⅱ-9)	1
	専攻言語	(ロシア語Ⅱ-10)	1
		(ロシア語Ⅲ-1)	1
	専攻言語	(ロシア語Ⅲ-2)	1
	専攻言語	(ロシア語Ⅲ-3)	1
		(ロシア語Ⅲ-4)	1
		(ロシア語Ⅲ-5)	1
		(ロシア語Ⅲ-6)	1
		(ロシア語Ⅲ-7)	1
		(ロシア語Ⅲ-8)	1
		(中国語 I)	10
		(中国語Ⅱ-1)	1
		(中国語Ⅱ-2)	1
		(中国語 II - 3)	1
		(中国語Ⅱ-4)	1
		(中国語Ⅱ-5)	1
		(中国語 II -6)	1
専攻言語科目		(中国語Ⅱ-7)	1
		(中国語Ⅱ-8)	1
		(中国語Ⅱ-9)	1
		(中国語Ⅱ-10)	1
		(中国語Ⅲ-1)	1
		(中国語Ⅲ-2)	1
		(中国語Ⅲ-3)	1
		(中国語Ⅲ-4)	1
		(中国語Ⅲ-5)	1
		(中国語Ⅲ-6)	1
		(中国語Ⅲ-7)	1
		(中国語Ⅲ-8)	1
		(朝鮮語 I)	10
		(朝鮮語Ⅱ-1)	1
		(朝鮮語Ⅱ-2)	1
		(朝鮮語Ⅱ-3)	1
		(朝鮮語Ⅱ-4)	1
		(朝鮮語Ⅱ-5)	1
		(朝鮮語Ⅱ -6)	1
		(朝鮮語Ⅱ -7)	1
		(朝鮮語Ⅱ-8)	1
		(朝鮮語Ⅱ-9)	1
		(朝鮮語Ⅱ -10)	1
		(朝鮮語Ⅲ - 1)	1
		(朝鮮語Ⅲ - 2)	1
		(朝鮮語Ⅲ - 3)	1
	一寸以日前	(4)124年日 田 一 2)	1

授業科目区分	授業科目	単位
	専攻言語(朝鮮語Ⅲ-4)	1
	専攻言語(朝鮮語Ⅲ-5)	1
	専攻言語(朝鮮語Ⅲ-6)	1
	専攻言語(朝鮮語Ⅲ-7)	1
	専攻言語(朝鮮語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (ポーランド語 I -1)	1
	専攻言語 (ポーランド語 I -2)	1
	専攻言語 (ポーランド語 I - 3)	1
	専攻言語 (ポーランド語 I -4)	1
	専攻言語 (ポーランド語 I -5)	1
	専攻言語 (ポーランド語 I -6)	1
	専攻言語 (ポーランド語 I -7)	1
	専攻言語 (ポーランド語 I -8)	1
	専攻言語 (ポーランド語 I -9)	1
	専攻言語 (ポーランド語 I -10)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅱ -2)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅱ-3)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅱ -5)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅱ -7)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅱ -8)	1
	専攻言語 (ポーランド語 Ⅱ -9)	1
	専攻言語 (ポーランド語 Ⅱ -10)	1
専攻言語科目	専攻言語 (ポーランド語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅲ-2)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅲ-3)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅲ-4)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅲ-5)	1
	専攻言語(ポーランド語Ⅲ-6)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅲ-7)	1
	専攻言語 (ポーランド語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (チェコ語 I -1)	1
	専攻言語 (チェコ語 I - 2)	1
	専攻言語 (チェコ語 I -3)	1
	専攻言語 (チェコ語 I -4)	1
	専攻言語 (チェコ語 I -5)	1
	専攻言語 (チェコ語 I -6)	1
	専攻言語 (チェコ語 I -7)	1
	専攻言語 (チェコ語 I -8)	1
	専攻言語 (チェコ語 I - 9)	1
	専攻言語 (チェコ語 I - 10)	1
	専攻言語 (チェコ語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (チェコ語Ⅱ-2)	1
	専攻言語 (チェコ語 Ⅱ -3)	1
	専攻言語 (チェコ語 II - 4)	1
	専攻言語 (チェコ語 II - 5) 東攻言語 (チェコ語 II - 6)	1
	専攻言語 (チェコ語 II - 6) 車攻言語 (チェコ語 II - 7)	1
	専攻言語 (チェコ語 II - 7) 車攻言語 (チェコ語 II - 8)	1
	専攻言語 (チェコ語 II -8)	1

授業科目区分	授業科目	単位
	専攻言語 (チェコ語 Ⅱ -9)	1
	専攻言語 (チェコ語 Ⅱ - 10)	1
	専攻言語 (チェコ語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (チェコ語Ⅲ-2)	1
	専攻言語 (チェコ語Ⅲ-3)	1
	専攻言語 (チェコ語Ⅲ-4)	1
	専攻言語 (チェコ語Ⅲ-5)	1
	専攻言語 (チェコ語Ⅲ-6)	1
	専攻言語 (チェコ語Ⅲ -7)	1
	専攻言語 (チェコ語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (モンゴル語 I -1)	1
	専攻言語 (モンゴル語 I -2)	1
	専攻言語 (モンゴル語 I -3)	1
	専攻言語 (モンゴル語 I -4)	1
	専攻言語 (モンゴル語 I -5)	1
	専攻言語 (モンゴル語 I -6)	1
	専攻言語 (モンゴル語 I -7)	1
	専攻言語 (モンゴル語 I -8)	1
	専攻言語 (モンゴル語 I -9)	1
	専攻言語(モンゴル語 I -10)	1
	専攻言語 (モンゴル語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語(モンゴル語 Ⅱ -2)	1
	専攻言語 (モンゴル語 Ⅱ -3)	1
	専攻言語 (モンゴル語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (モンゴル語 Ⅱ -5)	1
専攻言語科目	専攻言語 (モンゴル語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (モンゴル語 Ⅱ -7)	1
	専攻言語 (モンゴル語 Ⅱ -8)	1
	専攻言語 (モンゴル語 Ⅱ -9)	1
	専攻言語(モンゴル語 Ⅱ -10)	1
	専攻言語 (モンゴル語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (モンゴル語Ⅲ-2)	1
	専攻言語(モンゴル語Ⅲ-3)	1
	専攻言語 (モンゴル語Ⅲ-4)	1
	専攻言語(モンゴル語Ⅲ-5)	1
	専攻言語(モンゴル語Ⅲ-6)	1
	専攻言語(モンゴル語Ⅲ-7)	1
	専攻言語 (モンゴル語Ⅲ-8)	1
	専攻言語(インドネシア語 I-1)	1
	専攻言語(インドネシア語 I-2)	1
	専攻言語(インドネシア語 I-3)	1
	専攻言語(インドネシア語 I-4)	1
	専攻言語(インドネシア語 I -5)	1
	専攻言語(インドネシア語 I-6)	1
	専攻言語(インドネシア語 I -7)	1
	専攻言語 (インドネシア語 I-8)	1
	専攻言語(インドネシア語 I -9)	1
	専攻言語(インドネシア語 I -10)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅱ-1)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅱ-2)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅱ-3)	1

授業科目区分	授業科目	単位
	専攻言語 (インドネシア語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (インドネシア語 Ⅱ -5)	1
	専攻言語 (インドネシア語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅱ-7)	1
	専攻言語 (インドネシア語 Ⅱ -8)	1
	専攻言語 (インドネシア語 Ⅱ -9)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅱ-10)) 1
	専攻言語(インドネシア語Ⅲ-1)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅲ-2)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅲ-3)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅲ-4)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅲ-5)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅲ-6)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅲ-7)	1
	専攻言語(インドネシア語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (マレーシア語 I -1)	1
	専攻言語 (マレーシア語 I -2)	1
	専攻言語 (マレーシア語 I -3)	1
	専攻言語 (マレーシア語 I -4)	1
	専攻言語 (マレーシア語 I -5)	1
	専攻言語 (マレーシア語 I -6)	1
	専攻言語 (マレーシア語 I -7)	1
	専攻言語 (マレーシア語 I -8)	1
	専攻言語 (マレーシア語 I -9)	1
	専攻言語 (マレーシア語 I -10)	1
専攻言語科目	専攻言語 (マレーシア語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (マレーシア語 Ⅱ -2)	1
	専攻言語 (マレーシア語 Ⅱ -3)	1
	専攻言語 (マレーシア語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (マレーシア語 Ⅱ -5)	1
	専攻言語 (マレーシア語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (マレーシア語 Ⅱ -7)	1
	専攻言語 (マレーシア語 Ⅱ -8)	1
	専攻言語 (マレーシア語 Ⅱ -9)	1
	専攻言語(マレーシア語 Ⅱ -10)	1
	専攻言語 (マレーシア語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (マレーシア語Ⅲ-2)	1
	専攻言語 (マレーシア語Ⅲ-3)	1
	専攻言語 (マレーシア語Ⅲ-4)	1
	専攻言語 (マレーシア語Ⅲ-5)	1
	専攻言語 (マレーシア語Ⅲ-6)	1
	専攻言語 (マレーシア語Ⅲ-7)	1
	専攻言語 (マレーシア語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (フィリピン語 I −1)	1
	専攻言語 (フィリピン語 I -2)	1
	専攻言語 (フィリピン語 I -3)	1
	専攻言語 (フィリピン語 I -4)	1
	専攻言語 (フィリピン語 I -5)	1
	専攻言語 (フィリピン語 I -6)	1
	専攻言語 (フィリピン語 I -7)	1
	専攻言語 (フィリピン語 I −8)	1

授業科目区分		授業科目	単位
	専攻言語	(フィリピン語 I -9)	1
		(フィリピン語 I -10)	1
		(フィリピン語Ⅱ-1)	1
		(フィリピン語Ⅱ-2)	1
		(フィリピン語Ⅱ-3)	1
		(フィリピン語Ⅱ-4)	1
		(フィリピン語Ⅱ-5)	1
		(フィリピン語Ⅱ-6)	1
	専攻言語	(フィリピン語Ⅱ-7)	1
	専攻言語	(フィリピン語Ⅱ-8)	1
		(フィリピン語Ⅱ-9)	1
		(フィリピン語Ⅱ-10)	1
	専攻言語	(フィリピン語Ⅲ-1)	1
		(フィリピン語Ⅲ-2)	1
		(フィリピン語Ⅲ-3)	1
	専攻言語	(フィリピン語Ⅲ-4)	1
		(フィリピン語Ⅲ-5)	1
		(フィリピン語Ⅲ-6)	1
		(フィリピン語Ⅲ-7)	1
		(フィリピン語Ⅲ-8)	1
		(タイ語 I -1)	1
		(タイ語 I -2)	1
		(タイ語 I -3)	1
		(タイ語 I -4)	1
	専攻言語	(タイ語 I -5)	1
専攻言語科目		(タイ語 I -6)	1
		(タイ語 I -7)	1
	専攻言語	(タイ語 I -8)	1
	専攻言語	(タイ語 I -9)	1
		(タイ語 I -10)	1
		(タイ語Ⅱ-1)	1
	専攻言語	(タイ語Ⅱ-2)	1
		(タイ語Ⅱ-3)	1
		(タイ語Ⅱ-4)	1
	専攻言語	(タイ語Ⅱ-5)	1
		(タイ語Ⅱ-6)	1
	専攻言語	(タイ語Ⅱ-7)	1
	専攻言語	(タイ語Ⅱ-8)	1
		(タイ語Ⅱ-9)	1
		(タイ語Ⅱ-10)	1
	専攻言語	(タイ語Ⅲ-1)	1
	専攻言語	(タイ語Ⅲ-2)	1
	専攻言語	(タイ語Ⅲ-3)	1
		(タイ語Ⅲ-4)	1
		(タイ語Ⅲ-5)	1
		(タイ語Ⅲ-6)	1
		(タイ語Ⅲ-7)	1
	専攻言語	(タイ語Ⅲ-8)	1
		(ラオス語 I-1)	1
		(ラオス語 I-2)	1
		(ラオス語 I -3)	1
		l	

授業科目区分	授業科目	単位
	専攻言語 (ラオス語 I −4)	1
	専攻言語 (ラオス語 I −5)	1
	専攻言語 (ラオス語 I -6)	1
	専攻言語 (ラオス語 I -7)	1
	専攻言語 (ラオス語 I -8)	1
	専攻言語 (ラオス語 I -9)	1
	専攻言語 (ラオス語 I -10)	1
	専攻言語 (ラオス語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (ラオス語 Ⅱ -2)	1
	専攻言語 (ラオス語 Ⅱ -3)	1
	専攻言語 (ラオス語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (ラオス語 Ⅱ -5)	1
	専攻言語 (ラオス語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (ラオス語 Ⅱ -7)	1
	専攻言語 (ラオス語 Ⅱ -8)	1
	専攻言語 (ラオス語 Ⅱ -9)	1
	専攻言語 (ラオス語 Ⅱ -10)	1
	専攻言語 (ラオス語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (ラオス語Ⅲ-2)	1
	専攻言語 (ラオス語Ⅲ-3)	1
	専攻言語(ラオス語Ⅲ-4)	1
	専攻言語 (ラオス語Ⅲ-5)	1
	専攻言語(ラオス語Ⅲ-6)	1
	専攻言語(ラオス語Ⅲ-7)	1
	専攻言語 (ラオス語Ⅲ-8)	1
専攻言語科目	専攻言語 (ベトナム語 I -1)	1
	専攻言語 (ベトナム語 I - 2)	1
	専攻言語 (ベトナム語 I - 3)	1
	専攻言語 (ベトナム語 I -4)	1
	専攻言語 (ベトナム語 I -5)	1
	専攻言語 (ベトナム語 I - 6)	1
	専攻言語(ベトナム語 I -7)	1
	専攻言語 (ベトナム語 I -8)	1
	専攻言語 (ベトナム語 I -9)	1
	専攻言語 (ベトナム語 I - 10)	1
	専攻言語 (ベトナム語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語(ベトナム語Ⅱ-2)	1
	専攻言語(ベトナム語Ⅱ-3)	1
	専攻言語(ベトナム語Ⅱ-4)	1
	専攻言語(ベトナム語Ⅱ-5)	1
	専攻言語 (ベトナム語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語(ベトナム語Ⅱ -7)	1
	専攻言語(ベトナム語Ⅱ-8)	1
	専攻言語 (ベトナム語 II - 9)	1
	専攻言語 (ベトナム語 II - 10) 東攻言語 (ベトナム語 II - 1)	1
	専攻言語(ベトナム語Ⅲ-1)	1
	専攻言語(ベトナム語Ⅲ-2)	1
	専攻言語(ベトナム語Ⅲ-3)	1
	専攻言語 (ベトナム語Ⅲ-4) 専攻言語 (ベトナム語Ⅲ-5)	1
	専攻言語 (ベトナム語Ⅲ-6)	1
	4公口田 (、) () () () () () () ()	1

授業科目区分	授業科目	単位
	専攻言語 (ベトナム語Ⅲ-7)	1
	専攻言語 (ベトナム語Ⅲ-8)	1
	専攻言語(カンボジア語Ⅰ-	1) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅰ-	2) 1
	専攻言語(カンボジア語 I -	3) 1
	専攻言語(カンボジア語 I -	4) 1
	専攻言語(カンボジア語 I -	5) 1
	専攻言語(カンボジア語 I -	6) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅰ-	7) 1
	専攻言語(カンボジア語 I -	8) 1
	専攻言語(カンボジア語 I -	9) 1
	専攻言語(カンボジア語 I -	10) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	1) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	2) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	3) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	4) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	5) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	6) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	7) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	8) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	9) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	10) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅱ-	11) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅲ-	1) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅲ-	2) 1
専攻言語科目	専攻言語(カンボジア語Ⅲ-	3) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅲ-	4) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅲ-	5) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅲ-	6) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅲ-	7) 1
	専攻言語(カンボジア語Ⅲ-	8) 1
	専攻言語 (ビルマ語 I −1)	1
	専攻言語 (ビルマ語 I -2)	1
	専攻言語 (ビルマ語 I -3)	1
	専攻言語 (ビルマ語 I -4)	1
	専攻言語 (ビルマ語 I -5)	1
	専攻言語 (ビルマ語 I -6)	1
	専攻言語 (ビルマ語 I -7)	1
	専攻言語 (ビルマ語 I -8)	1
	専攻言語 (ビルマ語 I -9)	1
	専攻言語 (ビルマ語 I -10)	1
	専攻言語 (ビルマ語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (ビルマ語 Ⅱ -2)	1
	専攻言語 (ビルマ語 Ⅱ - 3)	1
	専攻言語 (ビルマ語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (ビルマ語 II - 5)	1
	専攻言語 (ビルマ語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (ビルマ語 II -7)	1
	専攻言語 (ビルマ語Ⅱ-8)	1
	専攻言語 (ビルマ語 II -9)	1
	専攻言語 (ビルマ語 Ⅱ -10)	1

授業科目区分	授業科目	単位
	専攻言語 (ビルマ語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (ビルマ語Ⅲ - 2)	1
	専攻言語 (ビルマ語Ⅲ-3)	1
	専攻言語 (ビルマ語Ⅲ-4)	1
	専攻言語 (ビルマ語Ⅲ-5)	1
	専攻言語 (ビルマ語Ⅲ-6)	1
	専攻言語 (ビルマ語Ⅲ -7)	1
	専攻言語 (ビルマ語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 I -1)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 I - 2)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 I - 3)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 I - 4)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 I -5)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 I -6)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 I -7)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 I -8)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 I -9)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 I - 10)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 Ⅱ -2)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 Ⅱ - 3)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 Ⅱ -5)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 II - 6)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 Ⅱ -7)	1
 専攻言語科目	専攻言語 (ウルドゥー語 Ⅱ -8)	1
V 24	専攻言語 (ウルドゥー語 Ⅱ - 9)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語 Ⅱ - 10)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語Ⅲ-2)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語Ⅲ-3)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語Ⅲ-4)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語Ⅲ-5)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語Ⅲ-6)	1
	専攻言語 (ウルドゥー語Ⅲ - 7)	1
	専攻言語(ウルドゥー語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 I −1)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 I -2)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 I -3)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 I -4)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 I -5)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 I −6)	1
	専攻言語(ヒンディー語 I -7)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 I -8)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 I -9)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 I -10)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 II - 2)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 II - 3)	1
	専攻言語(ヒンディー語Ⅱ-4)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 II -5)	1

授業科目区分		単位
	専攻言語 (ヒンディー語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 Ⅱ -7)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 Ⅱ -8)	1
	専攻言語 (ヒンディー語 Ⅱ -9)	1
	専攻言語(ヒンディー語 Ⅱ -10)	1
	専攻言語(ヒンディー語Ⅲ-1)	1
	専攻言語(ヒンディー語Ⅲ-2)	1
	専攻言語(ヒンディー語Ⅲ-3)	1
	専攻言語(ヒンディー語Ⅲ-4)	1
	専攻言語(ヒンディー語Ⅲ-5)	1
	専攻言語 (ヒンディー語Ⅲ-6)	1
	専攻言語(ヒンディー語Ⅲ-7)	1
	専攻言語(ヒンディー語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (ベンガル語 I −1)	1
	専攻言語 (ベンガル語 I -2)	1
	専攻言語 (ベンガル語 I -3)	1
	専攻言語 (ベンガル語 I -4)	1
	専攻言語 (ベンガル語 I -5)	1
	専攻言語 (ベンガル語 I -6)	1
	専攻言語(ベンガル語 I -7)	1
	専攻言語 (ベンガル語 I -8)	1
	専攻言語 (ベンガル語 I - 9)	1
	専攻言語 (ベンガル語 I - 10)	1
	専攻言語 (ベンガル語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (ベンガル語 Ⅱ -2)	1
専攻言語科目	専攻言語 (ベンガル語 Ⅱ - 3)	1
	専攻言語 (ベンガル語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (ベンガル語 Ⅱ -5)	1
	専攻言語 (ベンガル語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (ベンガル語 Ⅱ -7)	1
	専攻言語(ベンガル語Ⅱ-8)	1
	専攻言語 (ベンガル語 II - 9)	1
	専攻言語 (ベンガル語 II - 10)	1
	専攻言語(ベンガル語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (ベンガル語Ⅲ-2) 専攻言語 (ベンガル語Ⅲ-3)	1
	専攻言語 (ベンガル語Ⅲ-4)	1
	専攻言語 (ベンガル語Ⅲ -5)	1
	専攻言語 (ベンガル語Ⅲ - 6)	1
	専攻言語 (ベンガル語Ⅲ -7)	1
	専攻言語 (ベンガル語Ⅲ -8)	1
	専攻言語 (アラビア語 I)	10
	専攻言語 (アラビア語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (アラビア語 Ⅱ -2)	1
	専攻言語 (アラビア語 Ⅱ -3)	1
	専攻言語 (アラビア語 Ⅱ -4)	1
	専攻言語 (アラビア語 Ⅱ -5)	1
	専攻言語 (アラビア語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (アラビア語 Ⅱ -7)	1
	専攻言語 (アラビア語 Ⅱ -8)	1
	専攻言語 (アラビア語 Ⅱ -9)	1

授業科目区分	授業科目	単位
	専攻言語 (アラビア語 Ⅱ -10)	1
	専攻言語 (アラビア語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (アラビア語Ⅲ - 2)	1
	専攻言語 (アラビア語Ⅲ-3)	1
	専攻言語 (アラビア語Ⅲ - 4)	1
	専攻言語 (アラビア語Ⅲ -5)	1
	専攻言語 (アラビア語Ⅲ-6)	1
	専攻言語 (アラビア語Ⅲ -7)	1
	専攻言語 (アラビア語Ⅲ-8)	1
	専攻言語 (ペルシア語 I -1)	1
	専攻言語 (ペルシア語 I - 2)	1
	専攻言語 (ペルシア語 I - 3)	1
	専攻言語 (ペルシア語 I -4)	
		1
	専攻言語 (ペルシア語 I -5)	1
	専攻言語 (ペルシア語 I - 6)	1
	専攻言語 (ペルシア語 I -7)	1
	専攻言語 (ペルシア語 I -8)	1
	専攻言語 (ペルシア語 I -9)	1
	専攻言語 (ペルシア語 I -10)	1
	専攻言語(ペルシア語Ⅱ-1)	1
	専攻言語 (ペルシア語 II - 2)	1
	専攻言語(ペルシア語Ⅱ-3)	1
	専攻言語(ペルシア語Ⅱ-4)	1
	専攻言語 (ペルシア語 II - 5)	1
	専攻言語 (ペルシア語 Ⅱ -6)	1
専攻言語科目	専攻言語 (ペルシア語 Ⅱ -7)	1
	専攻言語(ペルシア語Ⅱ-8)	1
	専攻言語 (ペルシア語 Ⅱ - 9)	1
	専攻言語 (ペルシア語 Ⅱ -10)	1
	専攻言語(ペルシア語Ⅲ-1)	1
	専攻言語(ペルシア語Ⅲ-2)	1
	専攻言語(ペルシア語Ⅲ-3)	1
	専攻言語(ペルシア語Ⅲ-4)	1
	専攻言語(ペルシア語Ⅲ-5)	1
	専攻言語 (ペルシア語Ⅲ - 6)	1
	専攻言語(ペルシア語Ⅲ-7)	1
	専攻言語 (ペルシア語Ⅲ - 8)	1
	専攻言語 (トルコ語 I - 1)	1
	専攻言語 (トルコ語 I - 2)	1
	専攻言語 (トルコ語 I - 3)	1
	専攻言語 (トルコ語 I - 4)	1
	専攻言語 (トルコ語 I - 5)	1
	専攻言語 (トルコ語 I -6)	1
	専攻言語 (トルコ語 I -7)	1
	専攻言語 (トルコ語 I -8)	1
	専攻言語 (トルコ語 I - 9)	1
	専攻言語 (トルコ語 I - 10)	1
	専攻言語 (トルコ語 Ⅱ -1)	1
	専攻言語 (トルコ語 Ⅱ -2)	1
	専攻言語 (トルコ語 Ⅱ -3)	1
	専攻言語 (トルコ語 Ⅱ -4)	1

授業科目区分	授業科目	単位
	専攻言語 (トルコ語 Ⅱ -5)	1
	専攻言語 (トルコ語 Ⅱ -6)	1
	専攻言語 (トルコ語 Ⅱ -7)	1
	専攻言語 (トルコ語Ⅱ-8)	1
	専攻言語 (トルコ語 Ⅱ -9)	1
	専攻言語(トルコ語 Ⅱ - 10)	1
	専攻言語 (トルコ語Ⅲ-1)	1
	専攻言語 (トルコ語Ⅲ-2)	1
	専攻言語 (トルコ語Ⅲ-3)	1
	専攻言語(トルコ語Ⅲ-4)	1
	専攻言語 (トルコ語Ⅲ-5)	1
	専攻言語 (トルコ語Ⅲ-6)	1
専攻言語科目	専攻言語(トルコ語Ⅲ-7)	1
子 次日 田 们 日	専攻言語(トルコ語Ⅲ-8)	1
	専攻言語(ウズベク語-1)	1
	専攻言語 (ウズベク語-2)	1
	専攻言語(ウズベク語-3)	1
	専攻言語(ウズベク語-4)	1
	専攻言語 (ウズベク語-5)	1
	専攻言語(ウズベク語-6)	1
	専攻言語(ウズベク語-7)	1
	専攻言語 (ウズベク語-8)	1
	専攻言語(ウズベク語-9)	1
	専攻言語(ウズベク語-10)	1
	専攻言語(ウズベク語-11)	1
	専攻言語(ウズベク語-12)	1
	英語 A1	1
	英語 A 2	1
	英語 A3	1
	英語 A 4	1
	英語 A 5	1
	英語 A 6	1
	英語 B1	1
	英語B2	1
GLIP英語科目	英語 B3	1
	英語 B 4	1
	英語 B 5	1
	英語 B 6	1
	英語 B 7	1
	英語 B8	1
	英語 C1	1
	英語 C 2	1
	英語 C 4	1
	英語 C4	1
	教養外国語(ドイツ語A1)	1
	教養外国語(ドイツ語A2)	1
LIF 345 F F	教養外国語(ドイツ語A3)	1
教養外国語科目	教養外国語(ドイツ語 A 4)	1
	教養外国語(ドイツ語B1)	1
	教養外国語 (ドイツ語B2)	1
	教養外国語(ドイツ語 B 3)	1

授業科目区分	授業科目	単位
	教養外国語 (ドイツ語 B 4)	1
	教養外国語 (フランス語 A1)	1
	教養外国語 (フランス語 A2)	1
	教養外国語 (フランス語 A3)	1
	教養外国語 (フランス語 A 4)	1
	教養外国語 (フランス語 B1)	1
	教養外国語 (フランス語 B2)	1
	教養外国語 (フランス語 B3)	1
	教養外国語 (フランス語 B4)	1
	教養外国語 (イタリア語 A1)	1
	教養外国語(イタリア語 A2)	1
	教養外国語 (イタリア語 A3)	1
	教養外国語 (イタリア語 A4)	1
	教養外国語 (イタリア語 B1)	1
	教養外国語 (イタリア語 B2)	1
	教養外国語 (イタリア語B3)	1
	教養外国語 (イタリア語 B4)	1
	教養外国語(スペイン語 A1)	1
	教養外国語 (スペイン語 A2)	1
	教養外国語 (スペイン語A3)	1
	教養外国語 (スペイン語 A4)	1
	教養外国語 (スペイン語 B1)	1
	教養外国語 (スペイン語B2)	1
	教養外国語 (スペイン語 B3)	1
	教養外国語 (スペイン語 B4)	1
教養外国語科目	教養外国語 (ポルトガル語 A1)	1
7人民/ 日間 日	教養外国語 (ポルトガル語 A2)	1
	教養外国語 (ポルトガル語 A3)	1
	教養外国語(ポルトガル語 A4)	1
	教養外国語 (ポルトガル語 B1)	1
	教養外国語(ポルトガル語B2)	1
	教養外国語 (ポルトガル語 B3)	1
	教養外国語 (ポルトガル語 B4)	1
	教養外国語 (ロシア語 A1)	1
	教養外国語 (ロシア語 A2)	1
	教養外国語 (ロシア語 A3)	1
	教養外国語 (ロシア語 A4)	1
	教養外国語 (ロシア語 B1)	1
	教養外国語 (ロシア語 B2)	1
	教養外国語 (ロシア語 B3)	1
	教養外国語 (ロシア語 B4)	1
	教養外国語(中国語A1)	1
	教養外国語(中国語A1)	1
	教養外国語 (中国語A2) 教養外国語 (中国語A3)	1
	教養外国語(中国語A3)	1
	教養外国語(中国語A4) 教養外国語(中国語B1)	1
	教養外国語 (中国語B1) 教養外国語 (中国語B2)	1
	教養外国語(中国語B3) 教養外国語(中国語B4)	1
	教養外国語(中国語B4) 教養外国語(甜鮮語 A 1)	1
	教養外国語 (朝鮮語 A 1) 教養外国語 (朝鮮語 A 2)	
	教養外国語(朝鮮語 A 2)	1

授業科目区分		授業科目	単位
	教養外国語	(朝鮮語A3)	1
	教養外国語	(朝鮮語 A 4)	1
	教養外国語	(朝鮮語B1)	1
W 7611	教養外国語	(朝鮮語B2)	1
教養外国語科目	教養外国語	(朝鮮語B3)	1
	教養外国語	(朝鮮語B4)	1
	教養外国語	(アラビア語A1)	1
	教養外国語	(アラビア語 A2)	1
	教養外国語	(アラビア語A3)	1
	教養外国語	(アラビア語 A4)	1
	教養外国語	(アラビア語B1)	1
	教養外国語	(アラビア語B2)	1
	教養外国語	(アラビア語B3)	1
	教養外国語	(アラビア語B4)	1
	諸地域言語	(ポーランド語1)	1
	諸地域言語	(ポーランド語2)	1
	諸地域言語	(チェコ語1)	1
	諸地域言語	(チェコ語2)	1
	諸地域言語	(モンゴル語1)	1
	諸地域言語	(モンゴル語2)	1
	諸地域言語	(インドネシア語1)	1
	諸地域言語	(インドネシア語2)	1
	諸地域言語	(マレーシア語1)	1
	諸地域言語	(マレーシア語2)	1
	諸地域言語	(フィリピン語1)	1
	諸地域言語	(フィリピン語2)	1
	諸地域言語	(タイ語1)	1
	諸地域言語	(タイ語2)	1
	諸地域言語	(ラオス語1)	1
諸地域言語科目	諸地域言語	(ラオス語2)	1
	諸地域言語	(ベトナム語1)	1
	諸地域言語	(ベトナム語2)	1
	諸地域言語	(カンボジア語1)	1
	諸地域言語	(カンボジア語2)	1
	諸地域言語	(ビルマ語1)	1
	諸地域言語	(ビルマ語2)	1
	諸地域言語	(ウルドゥー語1)	1
	諸地域言語	(ウルドゥー語2)	1
	諸地域言語	(ヒンディー語1)	1
	諸地域言語	(ヒンディー語2)	1
	諸地域言語	(ベンガル語1)	1
	諸地域言語	(ベンガル語2)	1
	諸地域言語	(ペルシア語1)	1
	諸地域言語	(ペルシア語2)	1
	諸地域言語	(トルコ語1)	1
	諸地域言語	(トルコ語2)	1
	諸地域言語	(ウズベク語1)	1
	諸地域言語	(ウズベク語2)	1
	諸地域言語	(広東語1)	1
	諸地域言語	(広東語2)	1
	諸地域言語	(福建語1)	1

授業科目区分	授業科目	単位
諸地域言語科目	諸地域言語(福建語2)	1
	諸地域言語(上海語1)	1
	諸地域言語(上海語2)	1
	諸地域言語 (スワヒリ語1)	1
	諸地域言語 (スワヒリ語2)	1
	諸地域言語(中央アジア諸語1)	1
	諸地域言語(中央アジア諸語2)	1
	諸地域言語(オセアニア諸語1)	1

別表 4 (第6条関係)

地域科目

授業科目	単位
北西ヨーロッパ地域基礎1	2
北西ヨーロッパ地域基礎2	2
北西ヨーロッパ地域基礎3	2
中央ヨーロッパ地域基礎1	2
中央ヨーロッパ地域基礎2	2
中央ヨーロッパ地域基礎3	2
中央ヨーロッパ地域基礎4	2
中央ヨーロッパ地域基礎5	2
中央ヨーロッパ地域基礎6	2
中央ヨーロッパ地域基礎7	2
西南ヨーロッパ地域基礎1	2
西南ヨーロッパ地域基礎2	2
西南ヨーロッパ地域基礎3	2
西南ヨーロッパ地域基礎4	2
西南ヨーロッパ地域基礎5	2
西南ヨーロッパ地域基礎6	2
イベリア地域基礎1	2
イベリア地域基礎2	2
イベリア地域基礎3	2
ロシア地域基礎1	2
ロシア地域基礎2	2
ロシア地域基礎3	2
北アメリカ地域基礎1	2
北アメリカ地域基礎2	2
北アメリカ地域基礎3	2
北アメリカ地域基礎4	2
ラテンアメリカ地域基礎1	2
ラテンアメリカ地域基礎2	2
ラテンアメリカ地域基礎3	2
東アジア地域基礎1	2
東アジア地域基礎2	2
東アジア地域基礎3	2
東アジア地域基礎4	2
東アジア地域基礎5	2
東アジア地域基礎6	2
東南アジア地域基礎1	2
東南アジア地域基礎2	2
東南アジア地域基礎3	2

授業科目	単位
東南アジア地域基礎4	2
東南アジア地域基礎5	2
東南アジア地域基礎6	2
東南アジア地域基礎7	2
東南アジア地域基礎8	2
東南アジア地域基礎9	2
東南アジア地域基礎10	2
東南アジア地域基礎11	2
東南アジア地域基礎12	2
東南アジア地域基礎13	2
東南アジア地域基礎14	2
東南アジア地域基礎15	2
東南アジア地域基礎16	2
東南アジア地域基礎17	2
南アジア地域基礎1	2
南アジア地域基礎2	2
南アジア地域基礎3	2
南アジア地域基礎4	2
中央アジア地域基礎1	2
中央アジア地域基礎2	2
中央アジア地域基礎3	2
中央アジア地域基礎4	2
中央アジア地域基礎5	2
中東地域基礎1	2
中東地域基礎2	2
中東地域基礎3	2
アフリカ地域基礎1	2
アフリカ地域基礎2	2
アフリカ地域基礎3	2
オセアニア地域基礎1	2
オセアニア地域基礎2	2
オセアニア地域基礎3	2

別表 5 (第 8 条関係) 導入科目

授業科目 単位 地域社会研究入門1 2 地域社会研究入門2 2 <地域社会研究コース> 歴史社会研究入門1 2 歷史社会研究入門2 2 世界認識論入門 2 <現代世界論コース> 政治社会論入門 2 社会関係論入門 2 法学入門1 2 法学入門2 2 政治学入門1 2 <国際関係コース> 政治学入門2 2 政治学入門3 2 経済学入門1 2 経済学入門2 2

授業科目		単位
<国際関係コース>	経済学入門3	2
	経営学入門	2

別表 6 (第 9 条関係) 概論科目

授業科目		単位
	地域社会研究概論	2
<地域社会研究コース>	歴史社会研究概論	2
へ地域性芸術充コース/	歴史社会研究概論1	2
	地域社会研究方法論	2
	世界認識論概論	2
<現代世界論コース>	政治社会論概論	2
	社会関係論概論	2
	国際法概論1	2
	国際法概論2	2
	国際政治概論1	2
	国際政治概論2	2
<国際関係コース>	国際経済概論1	2
	国際経済概論2	2
	国際経済概論3	2
	経営学概論	2
	統計学概論	2

別表7(第10条関係)

専門科目

授業科目		単位
	北西ヨーロッパ地域研究 (外国史)	2
	中央ヨーロッパ地域研究	2
	中央ヨーロッパ地域研究1 (外国史)	2
	中央ヨーロッパ地域研究2 (外国史)	2
	西南ヨーロッパ地域研究1 (外国史)	2
<地域社会研究コース>	西南ヨーロッパ地域研究2 (外国史)	2
	西南ヨーロッパ地域研究3	2
	イベリア地域研究(外国史)	2
	イベリア地域研究	2
	ヨーロッパ地域研究 (外国史)	2
	ヨーロッパ地域研究	2
	北アメリカ地域研究	2
	ラテンアメリカ地域研究1	2
	ラテンアメリカ地域研究2	2
	ロシア地域研究	2
	ロシア地域研究(外国史)	2
	中央アジア地域研究1(外国史)	2
	中央アジア地域研究2	2
	東アジア地域研究1	2

西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2		業科目	単位
東南アジア地域研究2(外国史) 東南アジア地域研究2 里南アジア地域研究3 2 東南アジア地域研究3 2 東南アジア地域研究4 東南アジア地域研究5 南アジア地域研究5 南アジア地域研究2 中東地域研究2 中東地域研究2 アフリカ地域研究1 2 アフリカ地域研究2 2 オセアニア地域研究2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習1 2 中央ヨーロッパ地域研究演習1 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央コーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習5 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習1 2 オベリア地域研究演習1 2 オベリア地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 コーアッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 コーアッパ地域研究演習1 2 コーアッパ地域研究演習1 2 コーアッパ地域研究演習1 2 コーアッパ地域研究演習1 2 コーアッパ地域研究演習2 コーアッパ地域研究演習1 2 コーアッパ地域研究演習1 2 コーアッパル域研究演習1 2 コーアッパル域研究演習1 2 コーアッパル域研究演習1 2 コーアッパル域研究演習1 2 コーアッル域研究演習1 2 コーアルは域研究演習1 2 コーアルは域研究演習1 2 コーアルは域研究演習1 2 コーアルは域研究演習1 2 コーアルは域研究演習2 コーアルは域研究演習3 コーヤ・アジア地域研究演習3 コーケ・アジア地域研究演習3 コーケ・アジア地域研究演習3 コーケ・アジア地域研究演習3 コーケ・アジア地域研究演習3 コーケ・アジア地域研究演習3 コーケ・アジアル域研究演習3 コーケー・アジアル域研究演習3 コーケ・アジアル域研究演習3 コーケ・アジアル域研究演習3 コーケ・アジアル域研究が第一がアジアル域研究が第一がアジアル域研究が第一がアジアル域研究が第一がアジアル域研究が第一がアジアル域研究が第一がアジアル域研究が第一がアグアル域研究がアグアル域研究が第一がアグアル域研究がアグアル域のアグアル域研究がアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域のアグアル域の		東アジア地域研究(外国史)	2
東南アジア地域研究2(外国史) 東南アジア地域研究2 東南アジア地域研究4 東南アジア地域研究5 南アジア地域研究5 南アジア地域研究 2 中東地域研究 2 中東地域研究 2 中東地域研究2 アフリカ地域研究2 アフリカ地域研究2 オセアニア地域研究2 オセアニア地域研究 2 トランス・リージョナル 2 人文地理学 2 自然地理学 2 地誌学 2 北西ヨーロッパ地域研究演習1 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習2 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 オーロッパ地域研究演習3 2 オーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習1 2 オーバリア地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 東テンアメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習1 2 コーンア地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 カテンア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習4 2 ロ・ア・ジア地域研究演習4 2 ロ・ア・ジア地域研究演習4 2 ロ・ア・ジア地域研究演習3 2 ロ・ア・ジア地域研究演習3 2 ロ・ア・ジア地域研究演習3 2 ロ・ア・ジア地域研究演習3 2 ロ・ア・ジア・地域研究演習4 2 ロ・ア・ジア・地域研究演習3 2 ロ・ア・ブ・ア・ブ・地域研究演習3 2 ロ・ア・ジア・地域研究演習3 2 ロ・ア・ジア・地域研究演習3 2 ロ・ア・ジア・地域研究演習3 2		東アジア地域研究2	2
東南アジア地域研究3 2 2 東南アジア地域研究4 2 2 東南アジア地域研究5 2 2 南アジア地域研究 2 2 中東地域研究 2 2 中東地域研究 2 2 中東地域研究 2 2 7 7 リカ地域研究 2 2 1 7 7 リカ地域研究 2 2 1 7 7 リカ地域研究 2 2 1 1 7 7 リカ地域研究 2 2 1 1 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		東南アジア地域研究1	2
東南アジア地域研究4 2 東南アジア地域研究5 2 南アジア地域研究 2 中東地域研究 2 中東地域研究 2 中東地域研究2 2 アフリカ地域研究2 2 オセアニア地域研究 2 トランス・リージョナル 2 人文地理学 2 自然地理学 2 自然地理学 2 地志学 2 北西ヨーロッパ地域研究演習 2 中央ヨーロッパ地域研究演習 2 での 中国・ロッパ地域研究演習 2 での 市国・ロッパ地域研究演習 2 での 地域研究演習 2 での ア地域研究演習 2 での ア地域研究演習 2 での アル域研究演習 2 での アル 地域研究演習 2 での アル 地域研究演習 2 での アル 地域研究演習 2 での アル 地域研究演習 2 での アンアメリカ地域研究演習 2 での アンアルリカル域研究演習 2 での アンアル リカ地域研究演習 2 での アンアル リカ地域研究演習 2 での アンアル 地域研究演習 2 での アンアンアル 地域研究演習 2 での アンアンアル 地域研究演習 2 での アンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアンアン		東南アジア地域研究2(外国史)	2
東南アジア地域研究5 2 南アジア地域研究 2 中東地域研究 2 中東地域研究 2 中東地域研究2 2 アフリカ地域研究1 2 アフリカ地域研究2 2 オセアニア地域研究 2 トランス・リージョナル 2 人文地理学 2 自然地理学 2 自然地理学 2 生態語学 2 北西ヨーロッパ地域研究演習 2 中央ヨーロッパ地域研究演習 2 中央ヨーロッパ地域研究演習 2 中央ヨーロッパ地域研究演習 2 中央ヨーロッパ地域研究演習 2 中央ヨーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 での南ヨーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 不ベリア地域研究演習 2 不ベリア地域研究演習 2 イベリア地域研究演習 2 イベリア地域研究演習 2 イベリア地域研究演習 2 ファル域研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 コーロッパ地域研究演習 2 コーロッパ地域研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 ファンドル域研究演習 2 ファンドル域研究演習 2 ファンドル域研究演習 2 ロシア地域研究演習 2 ロ・ア・ジア地域研究演習 2 ロ・ア・ジアル域研究演習 2 ロ・ア・ジアル域研究演習 2 ロ・ア・ジア地域研究演習 2 ロ・ア・ジアル域研究演習 2 ロ・ア・ジアルがディージ 2 ロ・ア・ジアルがディージ 2 ロ・ア・ジアルがディージ 2 ロ・ア・ジアルがディーグ 2 ロ・ア・ジア・グァ・ア・ジア・グァ・ア・グァ・ア・ブァ・ア・ブァ・ア・ブァ・ア・ブァ・ア・ブァ・ア・ブァ・		東南アジア地域研究2	2
東南アジア地域研究 2 中東地域研究 2 中東地域研究 2 中東地域研究 2 アフリカ地域研究 2 アフリカ地域研究 2 アフリカ地域研究 2 オセアニア地域研究 2 トランス・リージョナル 2 人文地理学 1 会談 2 地誌学 2 地誌学 2 地志 2 中央ヨーロッパ地域研究演習 2 中央ヨーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 不以ア地域研究演習 2 不以ア地域研究演習 2 イベリア地域研究演習 2 イベリア地域研究演習 2 イベリア地域研究演習 2 オーアル地域研究演習 2 ファル域研究演習 2 ファンスリカ地域研究演習 2 コーロッパ地域研究演習 2 ファンスリカ地域研究演習 2 コーロッパ地域研究演習 2 ファル域研究演習 2 ファル域研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 ファル域研究演習 2 ロシア地域研究演習 2 ロ・央アジア地域研究演習 2 ロ・アジア地域研究演習 2 ロ・アジアル地域研究演習 2 ロ・アジアル域研究演習 2 ロ・アジアル地域研究演習 2 ロ・アジアル地域研究演習 2 ロ・アジアル地域研究演習 2 ロ・アジアル地域研究演習 2 ロ・アジアル域研究演習 2 ロ・アジアルがアグアルは、アグアがアグアグアグアグアグアグアグアグアグアグアグアグアグアグアグアグアグア		東南アジア地域研究3	2
南アジア地域研究 2 中東地域研究 2 中東地域研究 2 中東地域研究 2 アフリカ地域研究 2 アフリカ地域研究 2 アフリカ地域研究 2 オセアニア地域研究 2 トランス・リージョナル 2 人文地理学 2 自然地理学 2 自然地理学 2 地誌学 2 池西ヨーロッパ地域研究演習 2 中央ヨーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 中央コーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 西南ヨーロッパ地域研究演習 2 不以ア地域研究演習 2 イベリア地域研究演習 2 イベリア地域研究演習 2 イベリア地域研究演習 2 イベリア地域研究演習 2 オールがは対研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 コーロッパ地域研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 コーロッパ地域研究演習 2 ファンアメリカ地域研究演習 2 コール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボール・ボ		東南アジア地域研究4	2
中東地域研究2 2 2 アフリカ地域研究1 2 アフリカ地域研究2 2 オセアニア地域研究 2 オセアニア地域研究 2 トランス・リージョナル 2 人文地理学 2 自然地理学 2 地誌学 2 北西ヨーロッパ地域研究演習1 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 不以ア地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習5 2 イベリア地域研究演習5 2 イベリア地域研究演習6 2 2 オーロッパ地域研究演習6 2 2 カテンアメリカ地域研究演習6 2 2 カテンアメリカ地域研究演習7 2 2 カテンアメリカ地域研究演習6 2 2 カテンアメリカ地域研究演習7 2 2 カテンアメリカ地域研究演習7 2 2 カテンアメリカ地域研究演習7 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		東南アジア地域研究5	2
中東地域研究2		南アジア地域研究	2
アフリカ地域研究1 2 アフリカ地域研究2 2 オセアニア地域研究 2 トランス・リージョナル 2 人文地理学 自然地理学 2 自然地理学 2 地誌学 北西ヨーロッパ地域研究演習1 2 北西ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習5 2 西南ヨーロッパ地域研究演習5 2 西南ヨーロッパ地域研究演習6 2 4 本 以 下 地域研究演習 2 本 以 下 地域研究演習 2 本 以 下 地域研究演習 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1		中東地域研究	2
アフリカ地域研究 2 オセアニア地域研究 2 トランス・リージョナル 2 自然地理学 2 自然地理学 2 地誌学 2 北西ヨーロッパ地域研究演習1 2 北西ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 セスコース> 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 オベリア地域研究演習3 2 オベリア地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習1 2 オベリア地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 オベリア地域研究演習3 2 カーロッパ地域研究演習4 2 コーロッパ地域研究演習4 2 コーロッパ地域研究演習4 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 オベリア地域研究演習2 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッア地域研究演習1 2 コーシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 ロ・アジア地域研究演習3 2		中東地域研究2	2
オセアニア地域研究 2		アフリカ地域研究1	2
トランス・リージョナル 2 人文地理学 2 自然地理学 2 地誌学 2 地誌学 2 北西ヨーロッパ地域研究演習1 2 北西ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習5 2 西南ヨーロッパ地域研究演習6 2 西南ヨーロッパ地域研究演習6 2 西南ヨーロッパ地域研究演習6 2 西南ヨーロッパ地域研究演習6 2 西南ヨーロッパ地域研究演習7 2 西南ヨーロッパ地域研究演習7 2 石ベリア地域研究演習7 2 イベリア地域研究演習7 2 イベリア地域研究演習7 2 イベリア地域研究演習7 2 オーロッパ地域研究演習7 2 オーロッパ地域研究演習7 2 カーロッパ地域研究演習7 2 カーロッア地域研究演習7 2 カーシア地域研究演習7 2 カーシア地域研究演習7 2 カーシア地域研究演習7 2 ロシア地域研究演習7 2 ロ・アジア地域研究演習7 2 ロ・アジアル域研究演習7 2 ロ・アジアル域研究 2 ロ・アジアル域研究 2 ロ・アジアル域研究 2 ロ・アジアル域研究 2 ロ・アジアル域研究 2 ロ・アジアル域研究 2 ロ・アジアルがアグアルグアル域研究 2 ロ・アジアルグアルグアルグアルグアルグアルグアルグアルグアルグアルグアルグアルグアルグア		アフリカ地域研究2	2
人文地理学 2 自然地理学 2 地誌学 2 北西ヨーロッパ地域研究演習1 2 北西ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 西南ヨーロッパ地域研究演習2 2 西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 2 2 2 2 2 2 2 2		オセアニア地域研究	2
自然地理学 2 地誌学 2 北西ヨーロッパ地域研究演習1 2 北西ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習1 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習5 2 西南ヨーロッパ地域研究演習6 2 西南ヨーロッパ地域研究演習7 2 2 2 2 2 2 2 2 2		トランス・リージョナル	2
地誌学 2 北西ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 不ベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習1 2 フテンアメリカ地域研究演習1 2 フテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ファンメリカ地域研究演習3 2 ファンメリカ地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習1 2		人文地理学	2
北西ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習1 2 中央ヨーロッパ地域研究演習1 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 西南ヨーロッパ地域研究演習2 2 西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ファンメリカ地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 1 東アジア地域研究演習1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		自然地理学	2
北西ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習1 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習2 2 オベリカ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習1 2 ヨテンアメリカ地域研究演習1 2 フテンアメリカ地域研究演習1 2 フテンアメリカ地域研究演習1 2 フテンアメリカ地域研究演習1 2 フテンアメリカ地域研究演習2 2 フテンアメリカ地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習1 2		地誌学	2
中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 西南ヨーロッパ地域研究演習2 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 フテンアメリカ地域研究演習1 2 フテンアメリカ地域研究演習1 2 フテンアメリカ地域研究演習3 2 フテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		北西ヨーロッパ地域研究演習1	2
中央ヨーロッパ地域研究演習2 2 中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 西南ヨーロッパ地域研究演習2 2 西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習1 2 1 1 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		北西ヨーロッパ地域研究演習2	2
中央ヨーロッパ地域研究演習3 2 中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 西南ヨーロッパ地域研究演習2 2 西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習1 2 カテンアメリカ地域研究演習1 2 ラテンアメリカ地域研究演習1 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ファンドル域研究演習4 2 ロシア地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2		中央ヨーロッパ地域研究演習1	2
中央ヨーロッパ地域研究演習4 2 西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 西南ヨーロッパ地域研究演習2 2 西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習1 2 ラテンアメリカ地域研究演習1 2 ラテンアメリカ地域研究演習1 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 フシア地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2		中央ヨーロッパ地域研究演習2	2
西南ヨーロッパ地域研究演習1 2 西南ヨーロッパ地域研究演習2 2 西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習1 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 フシア地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習2 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2		中央ヨーロッパ地域研究演習3	2
 本地域社会研究コース> 西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 フシアル域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2 		中央ヨーロッパ地域研究演習4	2
西南ヨーロッパ地域研究演習3 2 西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 コーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習2 2 カテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2	<地域社会研究コース>	西南ヨーロッパ地域研究演習1	2
西南ヨーロッパ地域研究演習4 2 イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習1 2 カテンアメリカ地域研究演習1 2 ラテンアメリカ地域研究演習1 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2		西南ヨーロッパ地域研究演習2	2
イベリア地域研究演習2 2 イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習1 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2		西南ヨーロッパ地域研究演習3	2
イベリア地域研究演習3 2 イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習1 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2		西南ヨーロッパ地域研究演習4	2
イベリア地域研究演習4 2 3 1 1 2 1 1 2 2 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2		イベリア地域研究演習1	2
イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習2 2 フテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 フテンアメリカ地域研究演習3 2 フテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習2 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2		イベリア地域研究演習2	2
イベリア地域研究演習4 2 ヨーロッパ地域研究演習1 2 ヨーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習2 2 フテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 フテンアメリカ地域研究演習3 2 フテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習2 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2		イベリア地域研究演習3	2
コーロッパ地域研究演習2 2 北アメリカ地域研究演習1 2 北アメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習1 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2			
北アメリカ地域研究演習1 2		ヨーロッパ地域研究演習1	2
北アメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習2 2 ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習2 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2		ヨーロッパ地域研究演習2	2
フテンアメリカ地域研究演習1 2 フテンアメリカ地域研究演習2 2 フテンアメリカ地域研究演習3 2 フテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2		北アメリカ地域研究演習1	2
フテンアメリカ地域研究演習2 2 フテンアメリカ地域研究演習3 2 フテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習2 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習4 2		北アメリカ地域研究演習2	2
ラテンアメリカ地域研究演習3 2 ラテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習2 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2 東アジア地域研究演習1 2		ラテンアメリカ地域研究演習1	2
ラテンアメリカ地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習2 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2 東アジア地域研究演習1 2		ラテンアメリカ地域研究演習2	2
ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習2 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2		ラテンアメリカ地域研究演習3	2
ロシア地域研究演習1 2 ロシア地域研究演習2 2 ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2		ラテンアメリカ地域研究演習4	2
ロシア地域研究演習3 2 ロシア地域研究演習4 2 ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2		ロシア地域研究演習1	
ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2		ロシア地域研究演習2	
ロシア地域研究演習4 2 中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2		ロシア地域研究演習3	2
中央アジア地域研究演習1 2 中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2			
中央アジア地域研究演習2 2 中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2			
中央アジア地域研究演習3 2 中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2			
中央アジア地域研究演習4 2 東アジア地域研究演習1 2			
東アジア地域研究演習1 2			
東アジア地域研究演習2 2		東アジア地域研究演習2	2
東アジア地域研究演習3 2			

授業科目		
東アジア地域研究演習4		
	東アジア地域研究演習5	2
	東アジア地域研究演習6	2
	東アジア地域研究演習7	2
	東アジア地域研究演習8	2
	東アジア地域研究演習9	2
	東アジア地域研究演習10	2
	東南アジア地域研究演習1	2
	東南アジア地域研究演習2	2
	東南アジア地域研究演習3	2
	東南アジア地域研究演習4	2
	東南アジア地域研究演習5	2
	東南アジア地域研究演習6	2
	東南アジア地域研究演習7	2
	東南アジア地域研究演習8	2
	東南アジア地域研究演習9	2
<地域社会研究コース>	東南アジア地域研究演習10	2
	南アジア地域研究演習1	2
	南アジア地域研究演習2	2
	中東地域研究演習1	2
	中東地域研究演習2	2
	中東地域研究演習3	2
	中東地域研究演習4	2
	アフリカ地域研究演習1	2
	アフリカ地域研究演習2	2
	アフリカ地域研究演習3	2
	アフリカ地域研究演習4	2
	オセアニア地域研究演習1	2
	オセアニア地域研究演習2	2
	トランス・リージョナル演習1	2
	トランス・リージョナル演習2	2
	卒業研究演習1	2
	卒業研究演習2	2
	新時代知性論1	2
	新時代知性論2	2
	社会人類学1	2
	社会人類学2	2
	<u> </u>	2
	ジェンダー論2	2
	教育社会学1	2
	教育社会学2	2
<現代世界論コース>	社会学1	2
	社会学2	2
	社会学3	2
	社会学4	2
	哲学・社会思想1	2
	哲学・社会思想2	2
	政治理論1	2
	政治理論2	2
	攻行理論2 グローバル・スタディーズ1	2
	グローバル・スタディース1	2
	/ E / W N/ / 1 N	

授業科目		
	グローバル・スタディーズ3	2
	グローバル・スタディーズ4	2
	エスノポリティクス1	2
	エスノポリティクス2	2
	現代社会史論	2
	社会文化論	2
	歴史社会論	2
	環境保全論	2
	レイシズム・スタディーズ1	2
	レイシズム・スタディーズ2	2
	新時代知性論演習1	2
	新時代知性論演習2	2
	社会人類学演習1	2
	社会人類学演習2	2
	ジェンダー論演習1	2
	ジェンダー論演習2	2
	教育社会学演習1	2
	教育社会学演習2	2
	社会学演習1	2
	社会学演習2	2
	社会学演習3	2
	社会学演習4	2
∠理 小川田 ⇒ ハー・コン	哲学・社会思想演習1	2
<現代世界論コース>	哲学・社会思想演習2	2
	政治理論演習1	2
	政治理論演習2	2
	グローバル・スタディーズ演習1	2
	グローバル・スタディーズ演習2	2
	グローバル・スタディーズ演習3	2
	グローバル・スタディーズ演習4	2
	エスノポリティクス演習1	2
	エスノポリティクス演習2	2
	現代社会史論演習1	2
	現代社会史論演習2	2
	現代社会史論演習3	2
	現代社会史論演習4	2
	社会文化論演習1	2
	社会文化論演習2	2
	歴史社会論演習1	2
	歴史社会論演習2	2
	環境保全論演習1	2
	環境保全論演習2	2
	レイシズム・スタディーズ演習1	2
	レイシズム・スタディーズ演習2	2
	卒業研究演習1	2
	卒業研究演習2	2
	国際政治論1	2
	国際政治論2	2
<国際関係コース>	国際政治論3	2
CIDADAM.	国際政治論4	2
	比較政治学1	2

授		単位
	比較政治学2	2
	政治学1	2
	政治学2	2
	公法	2
	私法1	2
	私法2	2
	国際法1	2
	国際法2	2
	国際機構論	2
	経済学1	2
	経済学2	2
	国際経済学1	2
	国際経済学2	2
	開発経済学1	2
	開発経済学2	2
	開発経済学3	2
	開発経済学4	2
	経営学1	2
	経営学2	2
	平和・紛争論1	2
	平和・紛争論2	2
	平和・紛争論3	2
	平和・紛争論4	2
	国際協力論1	2
	国際協力論2	2
<国際関係コース>	国際教育論1	2
	国際教育論2	2
	国際政治論演習1	2
	国際政治論演習2	2
	国際政治論演習3	2
	国際政治論演習4	2
	比較政治学演習1	2
	比較政治学演習2	2
	比較政治学演習3	2
	比較政治学演習4	2
	法学演習1	2
	法学演習2	2
	国際法演習1	2
	国際法演習2	2
	経済学演習1	2
	経済学演習2	2
	国際経済学演習1	2
	国際経済学演習2	2
	開発経済学演習1	2
	開発経済学演習2	2
	開発経済学演習3	2
	開発経済学演習4	2
	経営学演習1	2
	経営学演習2	2
	平和・紛争論演習1	2
	平和・紛争論演習2	2

授業科目		単位
	平和・紛争論演習3	2
	平和・紛争論演習4	2
<国際関係コース>	国際協力論演習1	2
	国際協力論演習2	2
	国際教育論演習1	2
	国際教育論演習2	2
	卒業研究演習1	2
	卒業研究演習2	2

別表 8 (第13条関係) 社会科の教科及び教科の指導法に関する科目

	教育職員免許法施行規 則に定める科目区分等	左記に対応する 開設授業科目	単位数	
		歴史学1(日本史)	2	
		歴史学2(日本史)	2	
		歴史社会研究入門2	2	
		歴史社会研究概論	2	
		北西ヨーロッパ地域研究	2	
		(外国史)		
		イベリア地域研究(外国史)	2	
		中央ヨーロッパ地域研究1	2	
		(外国史)		
		中央ヨーロッパ地域研究2	2	
		(外国史)		
	日本史・外国史	西南ヨーロッパ地域研究1	2	
		(外国史)		
麨		西南ヨーロッパ地域研究2	2	
教科		(外国史)		
関		ヨーロッパ地域研究(外	2	
する		国史)		
に関する専門的事		ロシア地域研究(外国史)	2	
的		中央アジア地域研究1(外	2	
事項		国史)		
久		東アジア地域研究(外国史)	2	
		東南アジア地域研究2(外	2	
		国史)		
	地理学(地誌を含む。)	人文地理学	2	
		自然地理学	2	
		地誌学	2	
	「法律学、政治学」	法学入門1	2	
		国際法概論1	2	
		政治理論1	2	
	「社会学、経済学」	経済学入門1	2	
		国際経済概論1	2	
		社会学1	2	
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学1	2	
		哲学2	2	
		社会科・地理歴史科教育法1	2	
	科の指導法(情報通信	社会科・地理歴史科教育法2	2	
技術の活用を含む。)		社会科教育法3	2	
		社会科教育法4	2	

別表 9 (第13条関係)

地理歴史科の教科及び教科の指導法に関する科目

	教育職員免許法施行規 則に定める科目区分等	左記に対応する 開設授業科目	単位数
	日本史	歴史学1(日本史)	2
	口平义	歴史学2(日本史)	2
		歴史社会研究入門2	2
		歴史社会研究概論	2
		北西ヨーロッパ地域研究 (外国史)	2
		イベリア地域研究 (外国史)	2
教		中央ヨーロッパ地域研究1 (外国史)	2
科に関する		中央ヨーロッパ地域研究2 (外国史)	2
9る専門的	外国史	西南ヨーロッパ地域研究1 (外国史)	2
]的事項		西南ヨーロッパ地域研究2 (外国史)	2
		ヨーロッパ地域研究 (外国史)	2
		ロシア地域研究 (外国史)	2
		中央アジア地域研究1(外国史)	2
		東アジア地域研究(外国史)	2
		東南アジア地域研究2(外国史)	2
	人文地理学・自然地理	人文地理学	2
	学	自然地理学	2
	地誌	地誌学	2
		社会科・地理歴史科教育法1	2
	対外の指導法(情報通信	社会科・地理歴史科教育法2	2
技術	うの活用を含む。)	社会科教育法3	2
		社会科教育法4	2

別表10(第13条関係)

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導 法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目

教育	育職員免許法施行規則に 定める科目区分等	左記に対応する	単位
科目	左記の各科目に含める ことが必要な事項	開講授業科目	
教	教育の理念並びに教育 に関する歴史及び思想	教育基礎論1	2
育の基礎的理解	教職の意義及び教員の 役割・職務内容 (チーム学校への対応を含む。)	教師論	2
に関する科目	教育に関する社会的、 制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携 及び学校安全への対応 を含む。)	学校教育社会学	2

教	育職員免許法施行規則に 定める科目区分等	国区分等 左記に対応する	
科目	左記の各科目に含める ことが必要な事項	開講授業科目	単位
教育の基	幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の 過程	学習心理学	2
礎的理解に	特別の支援を必要とす る幼児、児童及び生徒 に対する理解	特別支援教育	1
関する科目	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	1
道徳、	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導論	2
	総合的な学習の時間及 び総合的な探究の時間 の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2
等 の 情報通信 指	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用し た教育の理論及び方法	教育方法・技術論(情報通信技術の活用含む)	2
法及び生徒	生徒指導の理論及び方 法	生徒指導論	2
指導、教育相談等に関	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論 及び方法	教育相談	2
関する科目	進路指導及びキャリア 教育の理論及び方法	進路指導・キャリア教育論	2
教育実	教育実習	教育実習(中・高)	5
教育実践に関する科	3	教育実習 (高)	3
る科目	教職実践演習	教職実践演習 (中・高)	2

別表11(第13条関係)

大学が独自に設定する科目

	人間科学研究1	2
	国際教育論2	2
	教育社会学1	2
大学が独自に設定する科目	こころの科学1	2
	こころの科学2	2
	教育基礎論2	2
	道徳教育指導論	2

- 備考1 高等学校教諭一種免許状を取得する場合は12単位、中学校 教諭一種免許状を取得する場合は4単位を修得すること。
- 備考2 教育職員免許法第5条第1に規定する「大学が独自に設定する科目」の修得単位に次の科目を充てることができる
 - ① 最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する専門的事項」の単位
 - ② 最低修得単位数を超えて修得した「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の単位(ただし、高等学校教諭 一種免許状を取得する学生が履修した場合)
 - ③ 最低修得単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち本学における最低修得単位数を超えて修得した単位
 - ④ 「大学が独自に設定する科目」のうち、高等学校教諭一種 免許状を取得する学生が「道徳教育指導論」を修得した場 合

東京外国語大学国際社会学部に開設する授業科目の履修方法、卒 業所要単位数等に関する規程の全部を次のように改正する。

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人東京外国語大学学則(昭和52年 4月1日制定。以下「学則」という。) 第21条及び第36条第2項 に基づき、東京外国語大学国際社会学部に開設する授業科目及び 単位数に関する規程(平成24年規則第13号)に規定する授業科目 の履修方法、卒業所要単位数等について必要な事項を定めるもの とする。

(定義等)

- 第2条 この規程において、次の用語は次表に定める。
 - (1)「所属地域」とは、本学入学時に決定された地域をいう。
 - (2)「専攻言語」とは、本学入学時に決定された言語をいう。
 - (3)「非モジュール」とは、第1年次において1年通して文法・ 会話・作文・講読等の授業科目を開講し、一括して10単位を 修得することが必要な専攻言語科目の履修方法をいう。
 - (4)「モジュール」とは、セメスター単位で文法・会話・作文・ 講読等のジャンルと難易度により授業を編成し、1単位毎に 単位を修得する専攻言語科目の履修方法をいう。
- 2 「専攻言語の履修方法」は、次表のとおりとする。

所属地域	専攻言語	専攻言語の履修方法
北西ヨーロッパ	英語	非モジュール
中央ヨーロッパ	ドイツ語	非モジュール
中央ヨーロッパ	ポーランド語	モジュール
中央ヨーロッパ	チェコ語	モジュール
西南ヨーロッパ	フランス語	非モジュール
西南ヨーロッパ	イタリア語	非モジュール
イベリア	スペイン語	非モジュール
イベリア	ポルトガル語	非モジュール
ラテンアメリカ	スペイン語	非モジュール
ラテンアメリカ	ポルトガル語	非モジュール
ロシア	ロシア語	非モジュール
北アメリカ	英語	非モジュール
中央アジア	ロシア語	非モジュール
中央アジア	モンゴル語	モジュール
東アジア	中国語	非モジュール
東アジア	朝鮮語	非モジュール
東南アジア	インドネシア語	モジュール
東南アジア	マレーシア語	モジュール
東南アジア	フィリピン語	モジュール
東南アジア	タイ語	モジュール
東南アジア	ラオス語	モジュール
東南アジア	ベトナム語	モジュール
東南アジア	カンボジア語	モジュール
東南アジア	ビルマ語	モジュール
南アジア	ウルドゥー語	モジュール
南アジア	ヒンディー語	モジュール
南アジア	ベンガル語	モジュール
中東	アラビア語	非モジュール

平成31年3月19日 規 則 第52号

(改正年月日:省略)

所属地域	専攻言語	専攻言語の履修方法
中東	ペルシア語	モジュール
中東	トルコ語	モジュール
アフリカ	英語	モジュール
オセアニア	英語	モジュール

(卒業所要単位数)

- 第3条 学則第36条第1項に定める卒業所要単位数125単位は、次 に掲げる授業科目の区分により修得しなければならない。
 - (1) 基礎科目 3 単位
 - (2) 教養科目 16単位以上
 - (3) 言語科目 36単位以上
 - (4) 地域科目 6 単位以上
 - (5) 導入科目 8 単位以上
 - (6) 概論科目 6 単位以上
 - (7) 専門科目 32単位以上
 - (8) 卒業研究 8 単位
 - 0 単位以上 (9) 関連科目
- 2 単位の計算方法は、学則第22条に定めるところによる。
 - (履修方法等)
- 第4条 各所属地域の授業科目の標準履修年次及び最低修得単位数 は、次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 別表1 中央ヨーロッパ、西南ヨーロッパ、ロシア、イベ リア・ラテンアメリカ、東 アジア、中東の非モジュール
 - (2) 別表2 中央ヨーロッパ、中央アジア、東南アジア、南ア ジア、中東のモジュール
 - (3) 別表3 北西ヨーロッパ、北アメリカ
 - (4) 別表4 中央アジア (専攻言語ロシア語)
 - (5) 別表5 アフリカ
 - (6) 別表6 オセアニア

(言語科目専攻言語科目の読替等)

第5条 専攻言語の既習得者については、第1年次又は第2年次専 攻言語科目の一部又は全部の履修を別に定める指定科目とするこ とができる。

(言語科目の履修制限)

- 第6条 言語科目の専攻言語科目は、入学時に決定された専攻言語 以外の専攻言語科目を履修することはできない。
- 2 言語科目のGLIP英語科目、教養外国語科目及び諸地域言語 科目は、原則として、次の場合、履修することはできない。
 - (1) 各言語の母語話者によるGLIP英語科目、教養外国語科 目及び諸地域言語科目の履修
 - (2) 専攻言語と同一言語の教養外国語科目及び諸地域言語科目 の履修

(専門科目の専門演習科目の履修)

第7条 専門科目の専門演習科目は、第3年次以降に4単位を必修 するものとする。

(専門科目の卒業研究演習の履修)

第8条 卒業研究演習は、第4年次に指導教員の指導のもとで4単 位必修するものとする。

(卒業研究)

第9条 卒業研究は論文執筆等により、第4年次に8単位を必修す るものとする。

(関連科目)

第10条 関連科目は、他学部の専修プログラム又は他大学の授業科目で修得した単位をもって充てることができる。

(教職科目)

第11条 教育職員免許状の授与を受ける場合に必要な科目は、教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)第66条の6に規定する科目の単位を含め、別表7から別表11に掲げるところにより、それぞれ必要単位数を修得するものとする。

(履修要件)

第12条 言語科目の専攻言語科目 I のうち、非モジュールに該当する言語を履修する者は、第1年次に10単位修得していない場合、第2年次の言語科目の専攻言語科目 II を履修することができない。

(進級要件)

第13条 第2年次末までに次表の授業科目を修得した者は、国際社会学部教授会の議を経て第3年次進級を決定する。

授業科目区分	授業科目	所属地域	単位
基礎科目	基礎リテラシー	全地域共通	1
	基礎演習	全地域共通	2

授業科目群	所属地域	単位
導入科目	全地域共通	8 (所属履修コース の2単位を含む)

授業科目群	所属地域	単位
地域科目	全地域共通	6

	授業科目区分	所属地域	単位
	專攻言語科目	中央ヨーロッパ、西南 ヨーロッパ、イベリア・ ラテンアメリカ、ロシア、 東アジア、中央アジア (モンゴル語)、東南アジ ア、南アジア、中東	15
	専攻言語科目	北西ヨーロッパ、北アメ リカ	15
言語科目	専攻言語科目	中央アジア (ロシア語)	15 (専攻言語ウズ ベク語を含む)
	専攻言語科目 教養外国語科目	アフリカ	15 (教養外国語の指 定1言語を含む)
	專攻言語科目 教養外国語科目 諸地域言語科目	オセアニア	15 (教養外国語又は 諸地域言語の指 定1言語を含む)

(履修コースの選択及び決定)

- 第14条 履修コースは、第2年次に3コース(地域社会研究コース、現代世界論コース及び国際関係コース)から一つを選択するものとする。
- 2 国際社会学部長が教育上有益と認めるときは、決定した履修 コースを変更することができる。

(履修登録の制限)

第15条 履修登録は、年間50単位を上限とする。ただし、第3年次編入学生及び教職課程を履修する学生については、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、前年度において30単位以上を修得 し、かつ、その成績のGPAが3.0以上の学生については、年間54 単位を上限とすることができる。

(雑目1)

第16条 この規程に定めるもののほか、各授業の履修方法等に関し 必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規定にかかわらず、平成31年3月31日に在学する学生 に係る授業科目及び単位数については、なお従前の例による。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規定にかかわらず、令和4年3月31日に在学する学生 のうち、第2条に定める所属地域が「オセアニア」である者に係 る別表6の授業科目及び単位数については、なお従前の例によ る。

附則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に在学する学生に係る教職に関する科目の 内、改正前の別表9に定める「特別活動及び総合的な学習の時間 の指導法」を修得した場合は、改正後の別表9に定める事項「総 合的な学習の時間及び総合的な探究の時間の指導法」を満たした ものとみなす。

附則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表 1 (第 4 条第 1 号関係)

標準履修年次及び最低修得単位数

中央ヨーロッパ、西南ヨーロッパ、ロシア、イベリア・ラテンアメ リカ、東アジア、中東の非モジュール

	科目群	授業科	目区分等	標準履修年次	最低修	得単位
	廿7株公1日		基礎リテラ シー	第1年次春学期·第2年次春 学期		位
	基礎科目	本 旋件日	基礎演習	第1年次秋学期·第2年次秋 学期		位
	教養科目	教養科目		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期		达以上
世界教	言語科目	計語科目 GLIP	専攻言語科 目 I	第1年次春学 期・秋学期	10単位	
世界教養プロ			専攻言語科 目Ⅱ	第2年次春学 期·秋学期	10肖	单位
グラム			専攻言語科 目Ⅲ	第3年次春学期~ 第4年次秋学期		
			英語科目又は 語科目	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期		10単 位以 上
		諸地域言語科目		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期		注2
	地域科目	地域基礎科目		第1年次春学期 ~第2年次秋学 期		以上

	科目群	授業科	·目区分等	標準履修年次	最低修得単位
	導入科目		所属コース		2単位以上
		導入科目	所属及び所 属コース以 外	l	6単位以上
			所属コース		4単位以上
専修プロ	概論科目	概論科目	所属及び所 属コース以 外	第2年次春学期~ 第4年次秋学期	2単位以上
グラム	専門科目	講義・専 門演習	所属コース 注3	[講義] 第2年次秋学期~ 第4年次秋学期 [専門演習] 第3年次春学期~ 第4年次秋学期	16単位以上
			所属及び所 属コース以 外		12単位以上
		卒業研究	寅習 注4	第4年次春学 期・秋学期	4単位
	卒業研究		第4年次春学期·秋学期	8単位	
	関連科目	注5		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	0単位以上
	最低修得	単位			125単位

備考

- ① 専攻言語科目は、入学時に決定された専攻言語に限り履修 できるものとし、他の専攻言語科目は履修することはでき ない。
- ② 注1 GLIP英語科目又は教養外国語科目のいずれか1 言語を選択し、GLIP英語科目はA4単位、B2単位の 6単位を、教養外国語は○○語Bを2単位以上含み6単位 修得するものとする。
- ③ 注2 専攻言語Ⅲ、GLIP英語科目、教養外国語科目及 び諸地域言語科目の中から選択し、10単位以上修得するも のとする。
- ④ 注3 専門演習4単位以上を含むものとする。
- ⑤ 注4 指導教員の卒業研究演習を修得するものとする。
- ⑥ 注5 関連科目は、他学部の専修プログラム又は他大学の 授業科目で修得した単位をもって充てることができる。

別表 2 (第 4 条第 2 号関係)

標準履修年次及び最低修得単位数

所属地域:中央ヨーロッパ、中央アジア、東南アジア、南アジア、 中東のモジュール

	科目群	授業科	目区分等	標準履修年次	最低修得単位
	++ 1044-101 17	H-7M-1	基礎リテラ シー	第1年次春学期·第2年次春 学期	
	基礎科目基礎科目		基礎演習	第1年次秋学期·第2年次秋 学期	2単位
	教養科目	教養科目		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	16単位以上
世界教養プロ		専攻言語	目 I 専攻言語科	第1年次春学期·秋学期 第2年次春学	20単位 注1
ノログラム	言語科目	科目	目Ⅱ 専攻言語科 目Ⅲ	期·秋学期 第3年次春学期 ~第4年次秋学 期	10
			英語科目又は 語科目 注2	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	6単位 6単位 以上 注3
		諸地域言語科目		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	11.0
	地域科目	地域基礎和	幹 目	第1年次春学期 ~第2年次秋学 期	6単位以上
	導入科目	導入科目	所属コース 所属及び所 属コース以 外	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	2単位以上
専	概論科目	概論科目	所属コース 所属及び所 属コース以 外	第2年次春学期 ~第4年次秋学 期	4単位以上 2単位以上
修プログラ			所属コース 注4	第2年次秋学期	16単位以上
ラム	専門科目	講義・専 門演習 専門科目	所属及び所 属コース以 外	~第4年次秋学 期 [專門演習] 第3年次春学期 ~第4年次秋学 期	12単位以上
		卒業研究演習 注5		第4年次春学 期・秋学期	4単位
	卒業研究			第4年次春学期·秋学期	8単位
	関連科目注6			第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	0単位以上
	最低修得	単位			125単位

備考

- ① 専攻言語科目は、入学時に決定された専攻言語に限り履修 できるものとし、他の専攻言語科目は履修することはでき ない。
- ② 注1 専攻言語科目は、専攻言語科目 I、専攻言語科目 II、 専攻言語科目 II のいずれかを選択し、20単位を修得するも のとする。
- ③ 注2 GLIP英語科目又は教養外国語科目のいずれか1 言語を選択し、GLIP英語科目はA4単位、B2単位の6単位を、教養外国語は○○語Bを2単位以上含み6単位 修得するものとする。
- ④ 注3 10単位は、専攻言語科目Ⅲ、GLIP英語科目、教養外国語科目及び諸地域言語科目の中から選択し、修得するものとする。
- ⑤ 注4 専門演習4単位以上を含むものとする。
- ⑥ 注5 指導教員の卒業研究演習を修得するものとする。
- ⑦ 注6 関連科目は、他学部の専修プログラム又は他大学の 授業科目で修得した単位をもって充てることができる。

別表3(第4条第3号関係)

標準履修年次及び最低修得単位数

所属地域:北西ヨーロッパ、北アメリカ

	科目群	授業科	目区分等	標準履修年次	最低修得単位
			基礎リテラ シー	第1年次春学期·第2年次春 学期	
	基礎科目	基礎科目	基礎演習	第1年次秋学期·第2年次秋 学期	
	教養科目	教養科目		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	
		専攻言語 科目	専攻言語科 目 I 英語	第1年次春学 期・秋学期	10単位
世界教	言語科目		専攻言語科 目Ⅱ英語	第2年次春学 期・秋学期	10単位
界教養プログラ			専攻言語科 目Ⅲ英語	第3年次春学期 ~第4年次秋学 期	8単位
14		教養外国	語科目 注1	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	
		GLIP	英語科目	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	2単位以上
		諸地域言語科目		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	注2
	地域科目	地域基礎和	科目	第1年次春学期 ~第2年次秋学 期	

	科目群	授業科	目区分等	標準履修年次	最低修得単位
			所属コース	第1年次春学期	2単位以上
	導入科目	導入科目	所属及び所 属コース以 外	~第4年次秋学 期	6単位以上
			所属コース	第9年	4単位以上
専修プロ	概論科目	概論科目	所属及び所 属コース以 外	~第4年次秋字	2単位以上
			所属コース 注3	[講義] 第2年次秋学期	16単位以上
グラム	専門科目	門演習	所属及び所 属コース以 外	~第4年次秋学期 [專門演習] 第3年次春学期 ~第4年次秋学期	12単位以上
			寅習 注4	第4年次春学 期・秋学期	4単位
	卒業研究			第4年次春学 期・秋学期	8単位
	関連科目	注5		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	0単位以上
	最低修得	単位			125単位

備考

- ① 専攻言語科目は、入学時に決定された専攻言語に限り履修 できるものとし、他の専攻言語科目は履修することはでき ない。
- ② 注1 教養外国語科目は、いずれか1言語を選択し、〇〇 語Bを2単位以上含み6単位修得するものとする。
- ③ 注2 2単位は、専攻言語科目Ⅲ、GLIP英語科目、教養外国語科目及び諸地域言語科目の中から選択し、修得するものとする。
- ④ 注3 専門演習4単位以上を含むものとする。
- ⑤ 注4 指導教員の卒業研究演習を修得するものとする。
- ⑥ 注5 関連科目は、他学部の専修プログラム又は他大学の 授業科目で修得した単位をもって充てることができる。

別表 4 (第 4 条第 4 号関係)

標準履修年次及び最低修得単位数

所属地域:中央アジア(専攻言語ロシア語)

	科目群		 	標準履修年次	最低修得単位	
	1100	32761		第1年次春学		
			基礎リテラ	期・第2年次春		
			シー	学期	1+12	
	基礎科目	基礎科目				
				第1年次秋学		
				期・第2年次秋	2単位	
			基礎演習	学期		
	W 36-61 H	W 36-61 H		第1年次春学期		
	教養科目	教養科目		~第4年次秋学	16単位以上	
				期		
			専攻言語科	第1年次春学		
			目ロシア語	期・秋学期	10単位	
			I			
				第2年次春学期		
#			目ウズベク	~第3年次秋学	12単位	
界数		専攻言語	1 1 1	期		
世界教養プログラ		科目	専攻言語科	第2年次春学		
プロ			目ロシア語	期・秋学期	4単位	
グ			I	701 1/01		
ラム			専攻言語科	第3年次春学期		
	言語科目		目ロシア語	~第4年次秋学		
			Ш	期		
		GLIP英語科目		第1年次春学期		
				~第4年次秋学		
				期	10単位以上	
		教養外国語科目		第1年次春学期	注1	
				~第4年次秋学		
				期		
		諸地域言語科目		第1年次春学期		
				~第4年次秋学		
				期		
				第1年次春学期		
	地域科目	地域基礎		~第2年次秋学	6単位以上	
				期		
			所属コース		2単位以上	
	送され口	送され口	所属及び所	第1年次春学期		
	 學人科日	導入科目	属コース以	~第4年次秋学	6単位以上	
			外	期		
			所属コース	the a best of the second	4単位以上	
	Inv 34 At F	Investore:	所属及び所	第2年次春学期		
	概論科目	概論科目	属コース以	~第4年次秋学	2単位以上	
専修			外	期		
プ			所属コース	[講義]		
ログ			注2	第2年次秋学期	16単位以上	
グラ				~第4年次秋学		
4		講義・専		期		
		門演習	所属及び所	/" [専門演習]		
	専門科目	. 7.2.1	属コース以	第3年次春学期	12単位以上	
			外	~第4年次秋学		
				期		
				第4年次春学		
		卒業研究	寅習 注3	期・秋学期	4単位	
				/74 1/1/1/1	<u> </u>	

科目群	授業科目区分等	標準履修年次	最低修得単位
卒業研究		第4年次春学 期·秋学期	8単位
関連科目	注4	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	0単位以上
最低修得達	单位		125単位

備考

- ① 専攻言語科目は、入学時に決定された専攻言語に限り履修 できるものとし、他の専攻言語科目は履修することはでき ない。
- ② 注1 10単位は、専攻言語科目ロシア語 II、専攻言語科目ロシア語 II、GLIP英語科目、教養外国語科目又は諸地域言語科目の中から選択し、修得するものとする。
- ③ 注2 専門演習4単位以上を含むものとする。
- ④ 注3 指導教員の卒業研究演習を修得するものとする。
- ⑤ 注4 関連科目は、他学部の専修プログラム又は他大学の 授業科目で修得した単位をもって充てることができる。

別表 5 (第 4 条第 5 号関係)

標準履修年次及び最低修得単位数

所属地域:アフリカ

	科目群	授業科	目区分等	標準履修年次	最低修得単位	
		甘7株41口	基礎リテラシー	第1年次春学期·第2年次春 学期		
	本 旋 件 日	基礎科目 基礎科目	基礎演習	第1年次秋学期·第2年次秋 学期		
	教養科目	教養科目		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期		
世界		7	専攻言語 科目	目 I 英語	第1年次春学 期・秋学期 第2年次春学 期・秋学期	14単位
世界教養プログラム		教養外国 語科目 注1	フランス語、 ポルトガル 語又はアラ ビア語	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期		
4	言語科目	GLIP9	英語科目	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期		
		教養外国語科目 (フランス語・ポルトガ) 語、アラビア語以外)			■ 14単位以上 1	
		諸地域言詞	語科目	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期		
	地域科目	地域基礎和	斗 目	第1年次春学期 ~第2年次秋学 期		

	科目群	授業科	目区分等	標準履修年次	最低修得単位
			所属コース	第1年次春学期	2単位以上
	導入科目	導人科 目	所属及び所 属コース以 外	~第4年次秋学 期	6単位以上
			所属コース	笠9年	4単位以上
専修	概論科目	概論科目	所属及び所 属コース以 外	第2年次春学期 ~第4年次秋学 期	2単位以上
プログラ	*************************************		所属コース 注3	[講義] 第2年次秋学期	16単位以上
ラム 		所属及び所 属コース以 外	~第4年次秋学期 [專門演習] 第3年次春学期 ~第4年次秋学期	12単位以上	
		卒業研究活	寅習 注4	第4年次春学 期・秋学期	4単位
	卒業研究			第4年次春学 期・秋学期	8単位
	関連科目	注5		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	0単位以上
	最低修得单位				125単位

備考

- ① 専攻言語科目は、入学時に決定された専攻言語に限り履修 できるものとし、他の専攻言語科目は履修することはでき ない。
- ② 注1 教養外国語科目のうち、フランス語、ポルトガル語 又はアラビア語の1言語を選択し、8単位以上を修得する ものとする。
- ③ 注2 14単位は、GLIP英語科目、教養外国語科目及び 諸地域言語科目の中から選択し、修得するものとする。
- ④ 注3 専門演習4単位以上を含むものとする。
- ⑤ 注4 指導教員の卒業研究演習を修得するものとする。
- ⑥ 注5 関連科目は、他学部の専修プログラム又は他大学の 授業科目で修得した単位をもって充てることができる。

別表 6 (第 4 条第 6 号関係) 標準履修年次及び最低修得単位数 所属地域:オセアニア

	科目群	授業科	·····································	標準履修年次	最低修得単位
	II what D	II what o	基礎リテラシー	第1年次春学期·第2年次春 学期	
	本 (條) 科日	基礎科目	基礎演習	第1年次秋学期·第2年次秋 学期	
	教養科目	教養科目		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	
		専攻言語 科目	目 I 英語	第1年次春学 期・秋学期 第2年次春学 期・秋学期	16単位
世界教養プログラム	言語科目	教養外国語科目 諸地域言語科目		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	8単位 注1
		G L I P英語科目 教養外国語科目 (フランス語・中国語以外) 諸地域言語科目		第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	
				第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	12単位以上 注2
				第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	
	地域科目	地域基礎科目		第1年次春学期 ~第2年次秋学 期	
	導入科目	導入科目	所属コース 所属及び所 属コース以	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	2単位以上6単位以上
			外所属コース	the total town HE	4単位以上
専修	概論科目	概論科目	所属及び所 属コース以 外	第2年次春学期 ~第4年次秋学 期	2単位以上
プログラ			所属コース 注3	[講義] 第2年次秋学期	16単位以上
ラム	専門科目	講義・専 門演習	所属及び所 属コース以 外	~第4年次秋学 期 [專門演習] 第3年次春学期 ~第4年次秋学 期	12単位以上
		卒業研究活	寅習 注4	第4年次春学 期・秋学期	4単位

科目群	授業科目区分等	標準履修年次	最低修得単位
卒業研究		第4年次春学期·秋学期	8単位
関連科目	注5	第1年次春学期 ~第4年次秋学 期	0単位以上
最低修得	単位		125単位

備考

- ① 専攻言語科目は、入学時に決定された専攻言語に限り履修 できるものとし、他の専攻言語科目は履修することはでき ない。
- ② 注1 教養外国語科目のうちフランス語若しくは中国語又は諸地域科目のうちインドネシア語、マレーシア語若しくはフィリピン語の5言語の中から1言語を選択し、8単位以上を修得するものとする。
- ③ 注2 12単位は、GLIP英語科目、教養外国語科目(履 修した言語を除く)、諸地域言語科目(履修した諸地域言 語科目を除く)の中から選択し、修得するものとする。
- ④ 注3 専門演習4単位以上を含むものとする。
- ⑤ 注4 指導教員の卒業研究演習を修得するものとする。
- ⑥ 注5 関連科目は、他学部の専修プログラム又は他大学の 授業科目で修得した単位をもって充てることができる。

別表7(第9条関係)

教科及び教科の指導法に関する科目(社会科)

教育職員	教育職員免許法施行規則に定める科目区分等 最低修得単位数				
		日本史・外国史	開設されてい		
		地理学(地誌を含む。)	る科目から左		
	教科に関する	「法律学、政治学」	記の各区分科		
教科及び		「社会学、経済学」	目について、		
教科の指		「哲学、倫理学、宗教 学」	それぞれ1単位		
製料の指 導法に関			以上		
学伝に関			計20単位		
9 る行日	各教科の指導				
	法(情報通信	明訊やおり粉乳粉を注:	去0出仕		
	技術の活用を	開設される教科教育法	医0年1年		
	含む。)				

別表8(第9条関係)

教科及び教科の指導法に関する科目 (地歴公民科)

教育職員	最低修得単位数		
		日本史	開設されてい
		外国史	る科目から左
	教科に関する	人文地理学・自然地理	記の各区分科
 教科及び	専門的事項	学	目について、
教科の指		地誌	それぞれ1単位
製料の指導法に関			以上
学伝に関する科目			計20単位
9341	各教科の指導		
	法(情報通信	開設される教科教育法	4.4 当 侍
	技術の活用を	囲取される教件教育伝作	₹4平1 <u>1</u> 2.
	含む。)		

別表9(第9条関係)

教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科 日

教育職員	免許法施行規則に定める 科目区分等	左記に対応する 開講授業科目	単位
科目	左記の各科目に含める ことが必要な事項	用碘纹未代白	
	教育の理念並びに教育に	教育基礎論1	2
	関する歴史及び思想		
	教職の意義及び教員の役	۸≃۵ الط	
	割・職務内容(チーム学	教師論	2
	校への対応を含む。) 教育に関する社会的、制		
	要的又は経営的事項(学		
教育の基	校と地域との連携及び学	学校教育社会学	2
礎的理解	校安全への対応を含む。)		
に関する	幼児、児童及び生徒の心		
科目	身の発達及び学習の過程	学習心理学	2
	特別の支援を必要とする		
	幼児、児童及び生徒に対	特別支援教育	1
	する理解		
	教育課程の意義及び編成		
	の方法(カリキュラム・	教育課程論	1
	マネジメントを含む。)		
	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導論	2
	総合的な学習の時間及び	 特別活動及び総合	
	総合的な探究の時間の指	的な学習の時間指	2
道徳、総	導法	導法	
合的な学	特別活動の指導法	by	
習の時間	教育の方法及び技術	教育方法・技術論	
等の指導	情報通信技術を活用した	(情報通信技術の 活用含む)	2
法及び生 徒指導、	教育の理論及び方法		2
教育相談	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	2
等に関す	教育相談(カウンセリン グに関する基礎的な知識		
る科目	を含む。)の理論及び方	教育相談	2
	法		
	進路指導及びキャリア教	進路指導・キャリ	
	育の理論及び方法	ア教育論	2
数去母 ^{III}		教育実習 (中・高)	5
教育実践に関する	教育実習	教育実習(高)	3
科目	教職実践演習	教職実践演習	2
11 0		(中・高)	

別表10(第9条関係)

大学が独自に設定する科目

	授業科目名	単位
	教育基礎論2	2
	教育社会学1	2
大学が独自に設定する科目	人間科学研究1	2
八子が独日に設定りる符日	こころの科学1	2
	こころの科学2	2
	国際教育論2	2
	道徳教育指導論	2

備考1高等学校教諭一種免許状を取得する場合は12単位、中学校教 諭一種免許状を取得する場合は4単位を修得すること。

備考2 教育職員免許法第5条第1に規定する「大学が独自に設定する科目」の修得単位に次の科目を充てることができる

- ① 最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する専門的事項」の単位
- ② 最低修得単位数を超えて修得した「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の単位(ただし、高等学校教諭 一種免許状を取得する学生が履修した場合)
- ③ 最低修得単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち本学における最低修得単位数を超えて修得した単位
- ④ 「大学が独自に設定する科目」のうち、高等学校教諭一種 免許状を取得する学生が「道徳教育指導論」を修得した場 合

別表11(第9条関係)

教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)第66条の 6 に規定する科目

教育職員免許法施行規則(昭和29年 文部省令第26号)第66条の6に規定	授業科目名	単位
	憲法1又は憲法2	2
	スポーツ1・2、舞 踊1・2、体力づく り1・2	2
する科目	情報技法1又は情 報技法2	2
	英語 A1~ A4、専 攻言語 (英語) Ⅲ -1~Ⅲ-4	2

(令和3年1月13日 規 則 第2号

(目的)

第1条 この規程は、東京外国語大学(以下「本学」という。)の 学部におけるGPA(成績評定平均値/Grade Point Average) 制 度に関し必要な事項を定めることにより、学生の学修意欲を高 め、適切な修学指導に資するとともに、厳格な成績評価を推進し、 学びの質を向上させることを目的とする。

(評価及びGP)

第2条 学生が履修した授業科目の成績の評価に与えられるGP(成績評定/Grade Point) は、次表のとおりとする。

評点	評語	GP
100-90	S	4.0
89-87	A ⁺	3.7
86-83	A	3.3
82-80	A-	3.0
79-77	B^{+}	2.7
76-73	В	2.3
72-70	B ⁻	2.0
69-67	C ⁺	1.7
66-63	С	1.3
62-60	C ⁻	1.0
59-0	F	0.0

(GPAの種類と算出方法)

- 第3条 GPAは、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標 (以下「学期 GPA」という。)、当該学年における学修の状況及び 成果を示す指標(以下「学年 GPA」という。)及び在学中におけ る全期間の学修の状況及び成果を示す指標(以下「累積 GPA」 という。)の3種類とする。
- 2 学期GPA, 学年GPA及び累積GPA算出の計算式は, 次の各号に 掲げるとおりとし, 算出された数値に小数点以下 2 位がある場合 は, 小数点以下 2 位の値を四捨五入するものとする。
 - (1) 学期GPA算出の計算式

学期GPA= (当該学期の履修登録科目の単位数×当該科目のGP) の総和 当該学期における総履修登録単位数

(2) 学年GPA算出の計算式

学年GPA = (当該学年の履修登録科目の単位数×当該科目のGP) の総和 当該学年における総履修登録単位数

(3) 累積GPA算出の計算式

累積GPA = (在学全期間の履修登録科目の単位数×当該科目のGP) の総和 在学全期間における総履修登録単位数

(GPA対象授業科目)

- 第4条 GPA算出の対象授業科目は、本学の学部において成績認 定される授業科目であって、卒業要件に算入できる授業科目とす る。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる授業科目について は、GPA算出の対象授業科目から除外する。
 - (1) 基礎科目:「基礎リテラシー」
 - (2) 教養科目:「キャリア・協働科目」「臨地学修科目」
 - (3) 本学において修得したものとみなして「認定」した授業科 日

(再履修科目の取扱い)

- 第5条 「F」と評価された授業科目で、再履修によって単位が修得できた場合は、再履修により修得できた成績を「F」の成績に上書きするものとし、GPAの算出にあたっては、上書きされた成績により算出する。
- 2 前項の再履修により上書き可能な言語文化学部及び国際社会学 部の授業科目は、次の各号に掲げる授業科目とする。

 - (2) 専門科目:「専門演習|「卒業研究演習|
 - (3) 卒業研究:「卒業研究」
- 3 第1項の再履修により上書き可能な国際日本学部の授業科目 は、次の各号に掲げる授業科目とする。
 - (1) 言語科目:「基礎日本語科目」「専門日本語科目」
 - (2) 協働実践科目:「多文化協働科目」「社会連携科目」
 - (3) 導入科目:「導入科目」
 - (4) 専門科目:「専門演習」「卒業研究演習」
- (5) 卒業研究:「卒業研究」

(GPAの記載)

- 第6条 GPAの記載は、次の各号に掲げる書類に記載することができるものとする。
 - (1) 成績証明書
 - (2) TUFSディプロマ・サプリメント
 - (3) その他大学が必要と認める書類

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、GPAに関し必要な事項は、 別に定める。

附則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 言語文化学部及び国際社会学部に所属する平成31年度及び令和 2年度入学者にあっては、第4条第2項第1号に「基礎演習」を 加えるものとする。

附 則

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規定にかかわらず、令和6年3月31日に在学する学生 に係るGPA制度については、なお従前の例とする。

/昭和53年 4月 1日 (制定

(改正年月日:省略)

(目的)

第1条 この規程は、国立大学法人東京外国語大学学則第20条第2 項及び国立大学法人東京外国語大学大学院学則第36条第2項の規 定に基づき、本学において授与の所要資格を得させることができ る教員の免許状の種類及び免許教科について、定めることを目的 とする。

(学部)

第2条 言語文化学部、国際社会学部及び国際日本学部において、 当該所要資格を得させることができる教員の免許状の種類及び免 許教科は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類
		中学校教諭一種免許状(英語)
		高等学校教諭一種免許状 (英語)
		中学校教諭一種免許状(ドイツ語)
		高等学校教諭一種免許状(ドイツ語)
		中学校教諭一種免許状(フランス語)
言語文化	言語文化	高等学校教諭一種免許状 (フランス語)
学 部	学 科	中学校教諭一種免許状(スペイン語)
		高等学校教諭一種免許状 (スペイン語)
		中学校教諭一種免許状 (中国語)
		高等学校教諭一種免許状 (中国語)
		中学校教諭一種免許状(朝鮮語)
		高等学校教諭一種免許状 (朝鮮語)
国際社会	国際社会	中学校教諭一種免許状(社会)
学 部	学 科	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)
国際日本	国際日本	中学校教諭一種免許状(国語)
学 部	学 科	高等学校教諭一種免許状 (国語)

(大学院)

第3条 大学院において、当該所要資格を得させることができる教 員の免許状の種類及び免許教科は、次の表に掲げるとおりとす る。

研究科	専攻コース	免許状の種類
総 合 国際学 研究科	世界言語社会専攻 言語文化コース 世界言語社会専攻 国際社会コース 国際日本専攻	中学校教諭專修免許状(英語) 高等学校教諭專修免許状(英語) 中学校教諭專修免許状(社会) 高等学校教諭專修免許状(地理歷史)
	国際日本コース 日本語教育	中学校教諭専修免許状(国語) 高等学校教諭専修免許状(国語)
	リカレントコース	

(附則中略)

附則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程第2条の規定にかかわらず、平成31年3月31日に 在学する学生については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

東京外国語大学 国際社会学部履修案内

2024年3月発行

編 集 東京外国語大学国際社会学部

